

第2次札幌市産業振興ビジョン (案)

目次

第1編 ビジョン編.....	4
第1章 目的と位置づけ.....	5
1. 計画の目的.....	5
2. 位置づけ.....	6
3. 対象.....	7
4. 計画期間.....	7
第2章 札幌市の現状.....	8
1. 産業振興ビジョン改定版（前ビジョン）の実施状況.....	8
(1) 産業振興ビジョン改定版の主な取組.....	9
(2) 産業振興ビジョン改定版の数値目標達成状況.....	17
(3) 総括.....	18
2. 札幌市の特徴.....	19
(1) 札幌市の魅力.....	19
(2) 人口の動向.....	21
(3) 経済の動向.....	24
(4) 総括.....	27
3. 札幌市の産業等の現状.....	29
(1) 産業の動向.....	29
(2) 企業活動の動向.....	31
(3) 雇用・労働の動向.....	33
(4) 総括.....	35
4. 札幌市の産業を取り巻く環境の変化.....	36
(1) 世界、国内における社会経済情勢.....	36
(2) 札幌市における社会経済情勢.....	42
(3) 総括.....	44
第3章 ビジョン体系.....	45
1. 全体像.....	45
2. 産業振興の目的.....	46
3. 基本理念.....	47
4. 基本的な視点.....	49
5. 施策展開の方向性.....	51
(1) 新たな経済成長の原動力を作り出す「重点分野」の振興.....	51
(2) 全産業を高度化させるために必要となる共通の手法となる「横断的戦略」.....	56
6. 数値目標.....	62
第2編 施策編.....	63
第1章 施策編の位置づけ.....	64

第2章 施策	66
1. リーディングプロジェクト	66
2. 重点分野の振興施策	78
(1) 札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する「観光」、「食」	78
(2) 更なる成長により新たな強みとなる「IT」、「クリエイティブ」、「健康福祉・医療」	88
3. 横断的戦略の推進	97
(1) 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援	97
(2) 札幌経済を発展させる新たな企業や価値の創出	107
(3) 札幌経済を担う人材への支援	116
(4) 持続可能な札幌経済の構築	128
第3章 推進体制	137
1. 推進体制	137
2. 進行管理	137
3. 見直し	137
第3編 資料編	138
第1章 札幌経済の実態把握に係る基礎調査結果	139
1. 市内企業1万社を対象としたアンケート調査	139
(1) 調査概要	139
(2) 調査結果	141
2. 市内企業経営者等に対するヒアリング調査結果	165
第2章 策定経過	169
第3章 市民意見募集（パブリックコメント）実施結果	171
第4章 札幌市中小企業振興条例	172

第1編 ビジョン編

第1章 目的と位置づけ

1. 計画の目的

札幌市内の企業は、99%以上が中小企業¹であり、札幌経済を下支えしていることから、その振興を目指すことを目的として『札幌市中小企業振興条例²』（以下「条例」という。）を平成20年（2008年）4月に全面改正しました。

条例には、「市は条例で定める基本理念にのっとり、中小企業振興施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。この場合において、中小企業者等の実態を的確に把握するとともに、中小企業者等の意見を適切に反映するよう努めなければならない。」と明記されています。

このことに加え、札幌市が将来にわたって発展するためには、企業・市民・行政が中長期的な視点から、産業振興の目指す姿やその実現に向けた方向性を共有することが重要であることから、札幌市は、平成23年（2011年）1月に、令和2年度（2020年度）までの産業振興の方向性を示す計画として、『札幌市産業振興ビジョン』（以下「産業振興ビジョン」という。）を策定しました。

そして、平成29年（2017年）1月には、社会経済情勢の変化に対応するために令和4年度（2022年度）を最終計画年度とする『札幌市産業振興ビジョン改定版』（以下「産業振興ビジョン改定版」という。）として改定し、札幌市は適時適切に産業振興を進めてきたところです。

しかしながら、令和3年（2021年）に札幌市は初めて人口減少に転じ、時代の転換期を迎えました。また、少子高齢化の更なる進行による人口減少や労働力不足といった課題が顕在化している状況に加え、デジタル化の進展、気候変動やSDGs³への対応、GXを契機とした経済活性化の推進の動き、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした社会変容、不安定な世界情勢など社会経済情勢も大きく変化しています。さらに、今後は北海道新幹線の札幌延伸や都心の再開発など、札幌のまちのリニューアルに資する絶好の機会も控えています。

こうした変わりゆく社会経済情勢に的確に対応しながら、札幌経済を持続的に発展させていくため、次なる10年の産業振興の方向性を示す『第2次札幌市産業振興ビジョン』（以下「第2次産業振興ビジョン」という。）を策定します。

¹ 中小企業：経営規模が中小規模の企業。中小企業基本法で中小企業者の範囲が定められている（中小企業政策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、法律や制度によって「中小企業」として扱われている範囲が異なる）。なお、小規模企業も中小企業に含まれる。

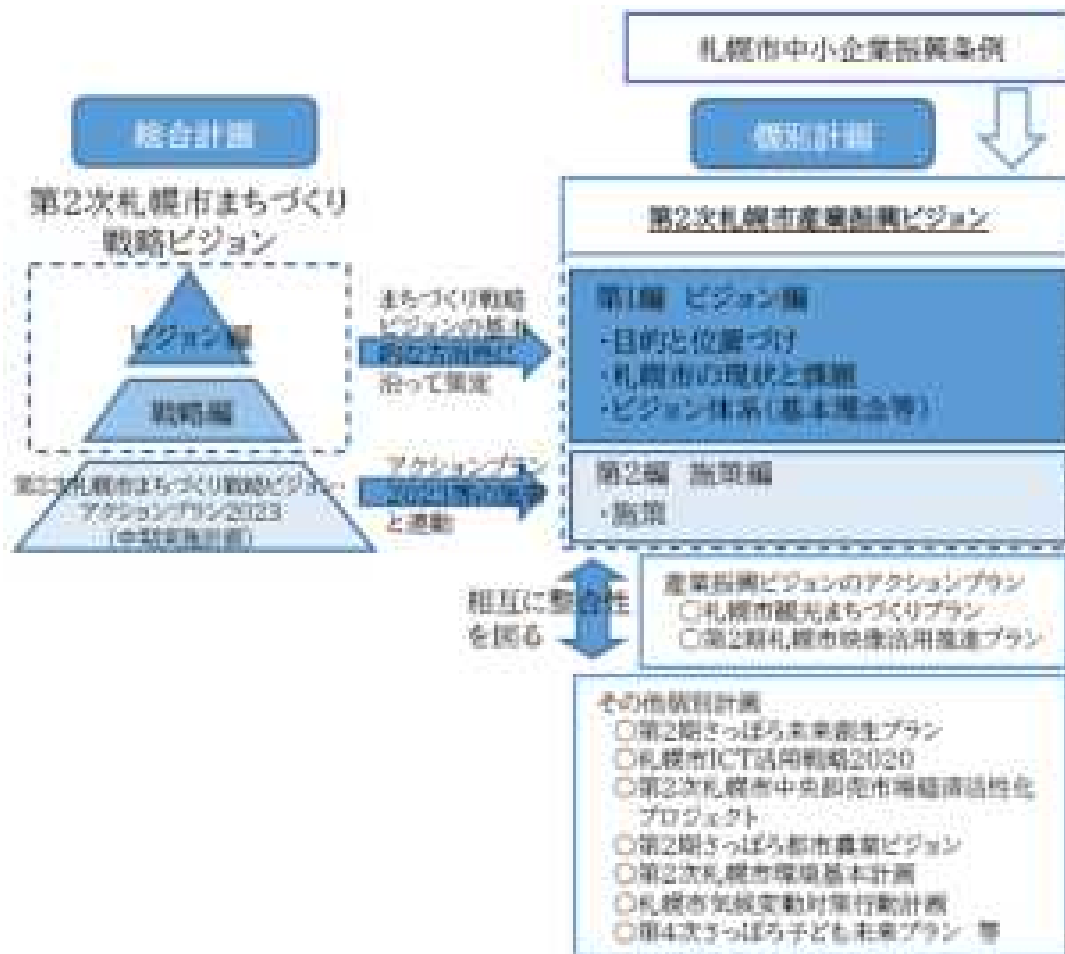
² 札幌市中小企業振興条例：中小企業を取り巻く経済的、社会的環境の変化等を踏まえ、中小企業の振興に関する基本理念を定めるなど、札幌市の施策の基本となる事項を定めたもの。中小企業者等への助成に対する指針等を定めていた旧条例（昭和39年（1964年）制定）を見直し、中小企業の振興に関する基本理念等を定める条例として平成20年（2008年）に施行。

³ SDGs：平成27年（2015年）9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

2. 位置づけ

第2次産業振興ビジョンは、条例に基づき策定する中小企業振興施策の総合的な計画であり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置づけられる『第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン』（以下「第2次まちづくり戦略ビジョン」という。）の方向性に沿った、産業振興部門の個別計画となります。

第2次産業振興ビジョンの構成は、第1編をビジョン編として、目的や札幌市の現状と課題、ビジョン体系を示します。また、第2編を施策編として、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023（以下「アクションプラン2023」という。）等の事業と連動させる形で、今後5年間で実施する予定の主な施策を掲載します。



3. 対象

札幌経済を持続的に発展させるためには、市内企業の99%以上を占め、札幌経済を支える中小企業を振興することが重要であり、こうした認識を、企業はもちろんのこと、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが大切です。

加えて、社会経済情勢に的確に対応しながら札幌経済が成長するためには、イノベーション⁴を生み出していくことが重要ですが、そのためには、大学等が持つ知識や研究成果を活用した課題解決や新たな技術を生み出すことが必要であることから、更なる産学官⁵連携の活性化が不可欠です。

このことから、札幌市の産業振興の担い手であり、産業振興の方向性を共有することが必要な**企業（大企業を含む）、経済団体、研究機関（大学を含む）、市民、行政**を第2次産業振興ビジョンの対象とします。

4. 計画期間

第2次産業振興ビジョンの計画期間については、中長期的な札幌市の産業振興の方向性を示すために、**第1編ビジョン編を令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの10年間**とします。また、**第2編施策編は、アクションプラン2023等の事業と連動させる必要があることから、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間**とします。

このため、令和9年度（2027年度）を目途として、社会経済情勢の変化を踏まえながら第2編を中心に第2次産業振興ビジョンの改定を予定しています。

⁴ イノベーション：革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組。

⁵ 産学官：産業界（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者。

第2章 札幌市の現状

1. 産業振興ビジョン改定版（前ビジョン）の実施状況

札幌市では、産業振興ビジョン改定版で設定した産業振興の目的、基本理念、基本的な視点、5つの重点分野と3つの横断的戦略からなる施策展開の方向性に沿って産業振興を進めてきたところです。

第2次産業振興ビジョンを策定するにあたって、これまでの取組の実施状況や課題を振り返ります。

【産業振興ビジョン改定版 体系図】



(1) 産業振興ビジョン改定版の主な取組

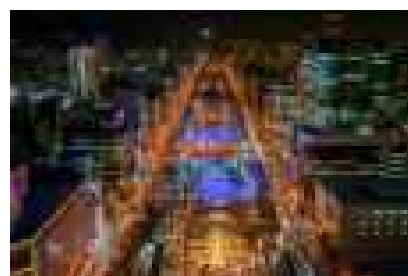
ア 重点分野

(ア) 札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する「観光」、「食」分野

観光分野では、北海道の観光拠点としての役割を担うべく、さっぽろ雪まつりのほか、夜景・夜間観光推進強化事業として夜景を軸とした夜間観光コンテンツの充実に取り組み、夜間観光の魅力の向上を図るなど、札幌らしい観光コンテンツ⁶の充実を進めてきました。また、国内外への戦略的なプロモーションによる観光誘致の推進、外国人観光客の増加を見据えた公衆無線LAN等の受入環境の充実、MICE⁷誘致の推進に取り組みました。

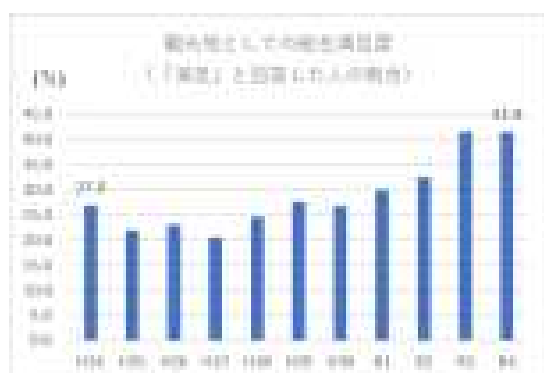


ストックホルム大聖堂大雪像
©HBC北海道放送

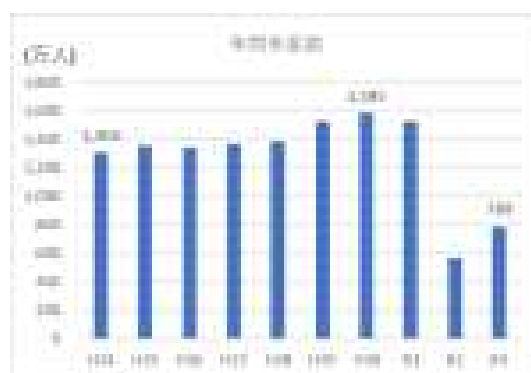


さっぽろホワイトイルミネーション

こうした取組などにより、観光地としての総合満足度は40%を超え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である平成30年度（2018年度）までは年間来客数も順調に増加基調となりました。しかしながら、令和2年度（2020年度）以降の年間来客数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大幅に減少しており、早期に札幌観光を復活させる取組が求められています。コロナ禍を契機として、これまでとは異なる旅行ニーズや持続可能性への意識の高まりが加速するなどの変化が生じており、今後は単にコロナ禍前の状態への回復を目指すのではなく、こうした変化への対応が求められます。



資料：来札観光客満足度調査（札幌市）



資料：来札観光客数調査（札幌市）

⁶ 観光コンテンツ：観光スポットやイベント・体験など、観光客をひきつける魅力的な素材のこと。

⁷ MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting（企業等の会議）、Incentive Travel/Tour（企業等の行う報奨・研修旅行）、Convention（国際機関・団体・学会が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会/イベント/見本市・イベント等）の頭文字をとったもの。

食分野では、食ブランドを通じた観光振興やインバウンド向け商品・サービスの開発などの観光客等への消費拡大に向けた支援に加え、道内1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携した商品開発への支援、海外物産展・展示会への出展、輸出手続きに対する助言等の国内外への販路拡大の推進、市民のニーズに即応した多様な農産物の生産・流通・販売の支援による札幌らしい都市農業の振興等に取り組みました。

こうした取組などにより、食料品製造業の製造品出荷額は増加傾向にあり、引き続き食の魅力を生かしたブランド力の向上に取り組むことが必要です。



展示会における北海道ブースの様子



資料：工業統計調査（経済産業省）、
経済センサス（総務省・経済産業省）

また、特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた観光、食分野を支援するため、国や北海道の施策に加え、札幌市独自で宿泊需要を促進するキャンペーンの「サッポロ割」や、購入型クラウドファンディング⁸を活用したプレミアム付き食事券の発行等の消費喚起策を行いました。



サッポロ割



購入型クラウドファンディングを活用した
プレミアム付き食事券

⁸ 購入型クラウドファンディング：起案されたプロジェクトに対して支援者が金銭的な支援をし、支援者はそのリターンとしてモノやサービスを得る仕組みのこと。

(イ) 今後の成長が期待される「環境（エネルギー）」、「健康福祉・医療」分野

環境（エネルギー）分野では、新製品・新技術開発支援事業を通じて、環境エネルギーに関する技術開発支援のほか、高断熱・高気密住宅の普及や省エネルギー改修の促進を通じた環境技術を生かした製品の需要拡大、次世代自動車⁹の活用促進等による環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた振興に取り組んできました。

健康福祉・医療分野では、若手研究者等による基礎研究や企業との共同研究の支援等によりバイオテクノロジー¹⁰を生かした研究開発の支援を行ってきました。また、医療関連産業集積促進事業において、医療機関と研究者や企業の連携を促進する交流イベント等を実施したほか、国内外の企業との商談機会の提供、医療関連分野への新規参入や共同研究を促すセミナー、政令指定都市では初となるライフサイエンス¹¹分野に特化した官民連携地域ファンドの設立などを通じ、研究環境の整備と産業集積の促進を図りました。



札幌市の環境エネルギーに関する
技術開発支援を活用した機器



札幌イノベーションファンド設立に係る式典の様子

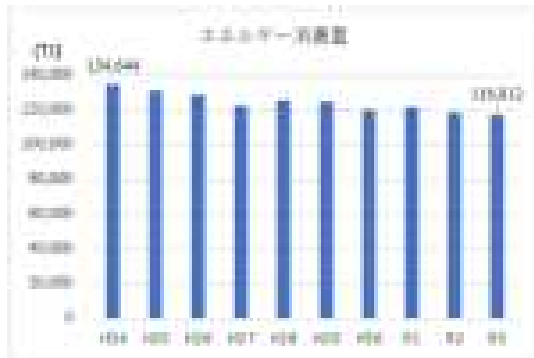
こうした取組などにより、市内のエネルギー消費量は減少傾向にあります。また、札幌のバイオ¹²関連企業の売上高は1,000億円を超えて推移するなどの成果が出ています。脱炭素社会の実現には、引き続き環境エネルギーに関する技術開発の促進が必要であるとともに、健康福祉・医療分野では、札幌に大学・研究機関が多く集積する強みを生かし、研究開発支援や産業集積に資する環境整備の強化に取り組み、更なる振興を進めることが重要です。

⁹ 次世代自動車：窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境に優しい自動車のこと。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車の4種類に分類される。

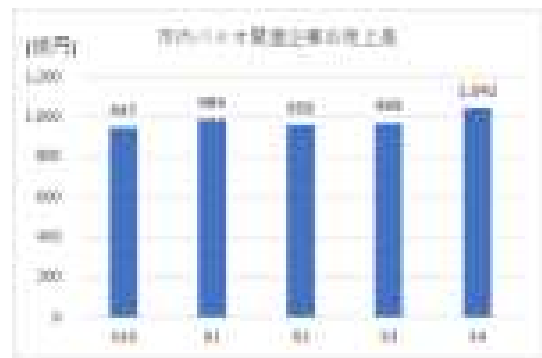
¹⁰ バイオテクノロジー：生物学を意味するバイオロジーと技術を意味するテクノロジーの合成語で、生物の持つ能力や性質を利用し、「生きる(健康・医療)」「食べる(食料・農林水産)」「暮らす(環境・エネルギー)」といった人々の暮らしに役立たせる技術のこと。

¹¹ ライフサイエンス：生物体と生命現象を取扱い、生物学・生化学・医学・心理学・生態学のほか社会科学なども含めて総合的に研究する学問。

¹² バイオ：バイオテクノロジーの略。



資料：「札幌市気候変動対策行動計画」進行管理報告書(2021年速報値・2018確定値-資料編-)
(札幌市)



資料：札幌市

(ウ) 投資を呼び込むとともに全産業を高度化させる「IT・クリエイティブ」分野

IT¹³分野では、産学官連携により平成28年(2016年)から発足した「札幌市イノベーション推進コンソーシアム¹⁴」や「Sapporo AI Lab¹⁵」の活動等を通じ、IoT¹⁶、人工知能(AI)等の革新的なIT技術の普及啓発やビジネス創出支援、IT技術と他産業におけるニーズを融合した独自の製品・サービスの創出等により、IT技術を活用した産業の高度化を図るとともに、海外商談会等への参加の支援等によりIT産業の海外展開を促進しました。また、IT産業人材確保支援事業を通じて、UIJターンフェアや道内学生に向けた就職フェア等を実施し、人材確保支援に取り組みました。

クリエイティブ分野では、No Maps¹⁷の開催支援によるイノベーションの誘発や、札幌フィルムコミッション¹⁸の運営を通じた映像産業の振興のほか、インタークロス・クリエイティブ・センター¹⁹(ICC)事業を通じた、ICCを活用したクリエイターと他産業の連携促進等に取り組み、他産業企業のクリエイティブ活用事例を多く生み出しています。

¹³IT: Information Technology の略で、情報処理、情報技術のこと。

¹⁴札幌市イノベーション推進コンソーシアム: 北海道内の大学の最先端かつ広範な研究開発と意欲的なIT企業群という二つの札幌の強みを融合し、AI等の先端技術を活用したイノベーションの創出と相互発展を目的に平成28年(2016年)に発足した産学官連携組織。

¹⁵Sapporo AI Lab(札幌AIラボ): 「AIの社会実装を先導する都市さっぽろ」の実現を目指し、札幌市イノベーション推進コンソーシアムの専門部会として平成29年(2017年)に設立した産学官連携組織。AIを活用した新たなビジネス創出の促進等を目的として、AI人材の育成やAIを活用したビジネス創出の支援などの活動を行っている。

¹⁶IoT: Internet of Things の略で、あらゆる“モノ”に高度な通信機能が組み込まれ、インターネットで相互に情報伝達できるようになること。

¹⁷No Maps: 北海道を舞台に、新しい価値を生み出す大きな枠組み。クリエイティブな発想や技術によって、次の社会・未来を創ろうとする人たちのための交流の場(コンベンション)。

¹⁸札幌フィルムコミッション: さっぽろ産業振興財団が運営。全国に109団体(平成30年(2018年時点))あるフィルムコミッションの北海道ブロック長として、北海道全域での撮影における道内の各自治体への連絡窓口になっている。

¹⁹インタークロス・クリエイティブ・センター(ICC): コンテンツ産業の振興を目的として、クリエイターや企業などの新たなビジネスの創出を支援する施設。



Sapporo AI Labの様子

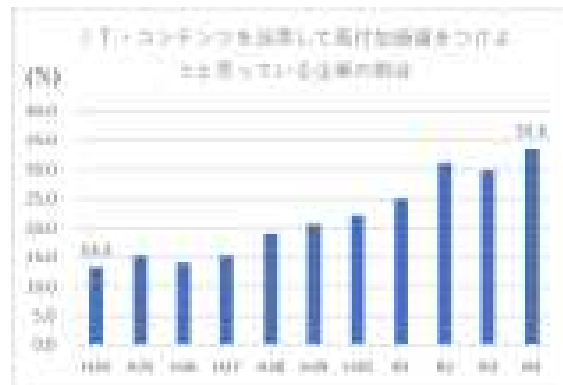


NoMapsの様子



NoMapsの様子

こうした取組などにより、IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている市内企業の割合が30%を超えるなど、IT・クリエイティブ分野による全産業の高度化が進んでいます。一方で、人材の価格競争が激化しているIT分野においては、人材確保への支援を一層強化していくことが必要であり、クリエイティブ分野においては、今後も、他産業企業におけるクリエイティブの活用促進を通じてクリエイティブ産業のマーケットを拡大させることが重要です。



資料：札幌市企業経営動向調査（札幌市）

イ 横断的戦略

(ア) 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援

市内中小・小規模企業の経営基盤の強化と付加価値²⁰の向上を図るため、経営や融資等に関する相談機能の充実、金融機関との連携による低利な融資制度の運用等による資金面での下支え、新製品・サービスや新技術開発支援を行ったほか、特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市内企業の事業継続を支援するため、事業者向けワンストップ相談窓口の設置や融資制度の拡充等に取り組みました。

また、商業活動の活性化と流通機能の強化を図るため、商店街の活性化に関する支援や空き店舗などを活用した商店街区での開業支援、道内各地の現地メーカーと市内卸売企業の商談機会の創出支援等のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって停滞した地域経済の活性化のため、市内商業者グループの販売促進活動に対する支援等の消費喚起策を行いました。

このほか、企業の海外展開支援を通じて外需獲得の促進に取り組む外需獲得・海外展開支援事業や、市内企業の関心が高い香港や台湾などの地域を中心としたコーディネーターの配置や国際ビジネス人材の育成支援等により、海外からの積極的な需要獲得策を推進により、企業の海外展開を促進しました。



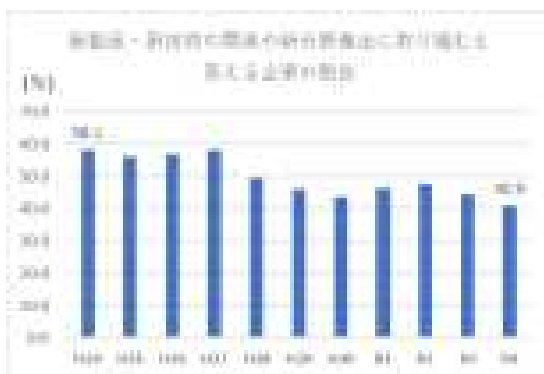
新型コロナウイルスに係る事業者
向けワンストップ相談窓口



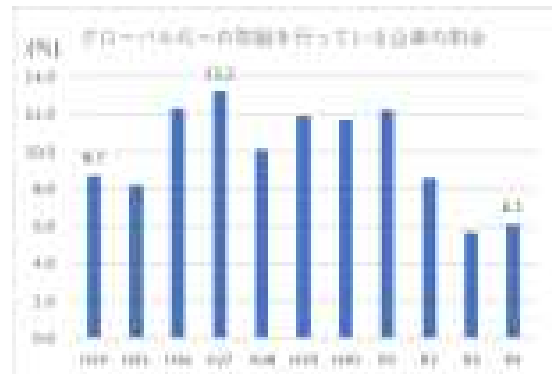
商店街のイベントの様子

こうした取組などを進めてきたところですが、進出に取り組むと答える企業の割合は伸び悩み、行っている企業の割合も減少傾向にあることから札幌経済の成長を進めるための取組を強化するこ

新製品・新技術の開発や新分野グローバル化への取り組みを、新たな需要の獲得といったとが必要です。



資料：札幌市企業経営動向調査（札幌市）



資料：札幌市企業経営動向調査（札幌市）

²⁰ 付加価値：生産過程で新たに付け加えられる価値。総生産額から原材料費と機械設備などの減価償却分を差し引いたもの。

(イ) 札幌経済を発展させる新たな企業の創出

企業立地の促進や立地環境の魅力向上を図るため、札幌市東京事務所と連携し、札幌市の立地環境や優遇制度に関する情報発信を積極的に行ったほか、魅力あるオフィス環境の創出、工場や物流施設等の立地環境整備に取り組みました。

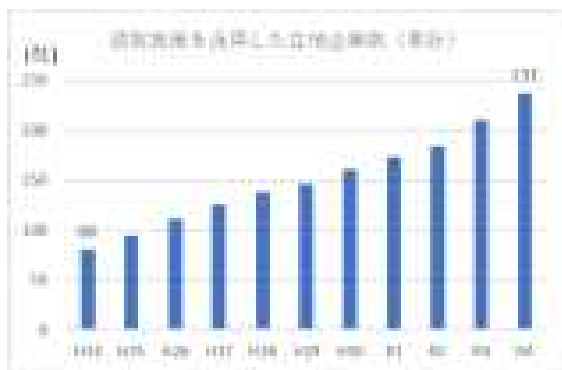
また、創業の促進のため、創業志望者や創業者向けの講座の実施、経営相談窓口の運営、創業者に対する低利な融資制度の構築等、創業者向けの成長ステージに応じたきめ細やかな支援を行ったほか、市内で活躍する女性起業家と起業を目指す女性の交流の場の創出等による女性の起業促進、札幌市産業振興センタースタートアッププロジェクトルーム²¹の運営等を通じた創業環境の整備に取り組みました。



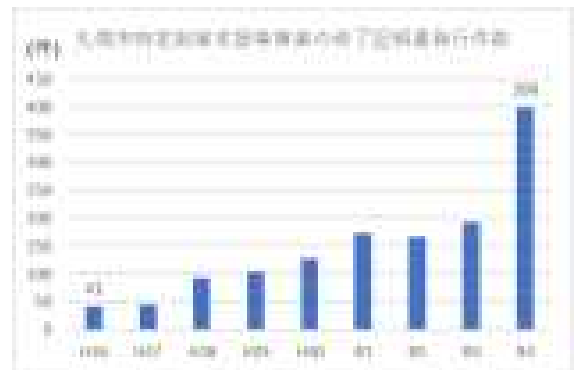
市の優遇制度を活用した「セガ札幌スタジオ」の立地

スタートアッププロジェクトルームの様子

こうした取組などにより、誘致施策を活用した立地企業数や札幌市特定創業支援等事業²²の修了証明書発行件数は、順調に増加傾向にあるなどの成果が出ています。今後も雇用の創出や地域の活性化に寄与する企業の誘致や創業を一層促進させるため、札幌の快適な住環境などの強みを生かした戦略的な誘致プロモーションのほか、相談体制の充実や資金繰りの支援に取り組むことが必要です。



資料：札幌市



資料：札幌市

²¹ スタートアッププロジェクトルーム：創業間もない個人や企業が入居可能な、専門家の経営相談を受けられるインキュベーション施設（令和5年4月から、名称を「Sapporo Business VILLAGE」に変更）。

²² 札幌市特定創業支援等事業：札幌市又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業。

(ウ) 札幌経済を担う人材への支援

企業活動の源となる人材の確保と育成のため、中小・小規模企業の採用力・人材育成力の強化や、建設、製造、介護などの職種に応じたマッチングのほか、市内企業のワーク・ライフ・バランス²³の普及促進による女性が働きやすい職場環境の整備等を進めてきました。

また、若者の地元定着を支援するため、さっぽろ圏内の中小企業を対象に職場実習を通じた就労支援や奨学金返還の支援を実施したほか、U I J ターン²⁴の推進により道外からの人材の呼び込みにも取り組みました。

加えて、女性の多様な働き方を支援する相談窓口「ここシェルジュSAPPORO」の運営やシニアワーキングさっぽろ²⁵の開催等を新たに実施し、女性、高齢者、障がい者の就労を促進してきたほか、女性活躍に向けた働き方改革サポート事業では、企業に対し女性が働きやすい環境づくりへの支援に取り組んで来ました。

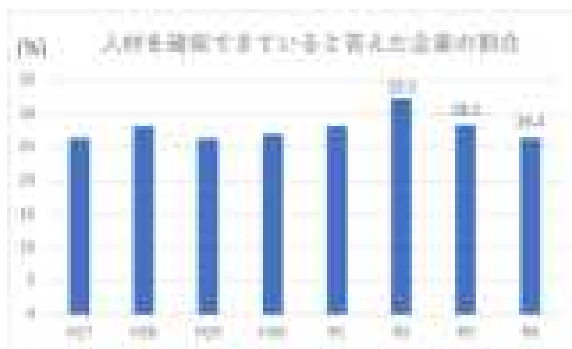


さっぽろ圏奨学金返還支援事業



ここシェルジュSAPPORO

こうした取組などを進めてきたところですが、若年層の道外への転出超過数
は依然として増加しているほか、人材を確保できていると答えた企業の割合は、
低い水準で推移している状況であることから、企業における多様な人材が活躍
できうる環境整備を強化していくことが必要です。



資料：札幌市企業経営動向調査（札幌市）

²³ ワーク・ライフ・バランス：やりがいのある仕事と充実した個人生活が調和したバランスの良い働き方・生き方。社会を持続可能で確かなものにするのに不可欠とされている。

²⁴ U I J ターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。U ターンは出身地に戻る形態、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態、J ターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。

²⁵ シニアワーキングさっぽろ：高齢者と企業とのマッチング支援を目的とした、主に 60 歳以上のシニア層を対象とした体験付き仕事説明会。

(2) 産業振興ビジョン改定版の数値目標達成状況

産業振興ビジョン改定版においては、産業振興の目的である「雇用の場の確保・創出」「企業・就業者の収入増加」に沿って、「市内従業者数」「市内企業の売上高」の2つを数値目標として設定していました。

市内従業者数について、令和3年（2021年）は872,779人となり、目標値の900,000人を下回る結果となりました。

道外への転出超過数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により抑制され、女性や高齢者の就業率²⁶も上昇した一方で、生産年齢人口²⁷の減少が続いたことが大きな要因となり、従業者数の総数も減少したものと考えられます。

市内企業の売上高については、令和3年（2021年）の市内企業の売上高は21兆4,257億円で、産業振興ビジョン改定版における市内企業の売上額の目標値の16兆8,500億円を上回る結果となりました。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請の影響により、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業は売上高が減少した一方で、巣ごもりの影響による卸・小売業の売上高の増加のほか、少子高齢化の進行や健康志向の高まりによって医療・福祉の売上高が増加したことなどが要因と考えられます。

今後も、生産年齢人口の減少が続くことが予想される中、札幌経済を持続的に発展させていくためには、雇用の受け皿を確保していくことはもちろんですが、更なる多様な人材の活躍が不可欠となるほか、生産性の向上を通じて、企業の稼ぐ力を高めることが重要です。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の平成28年（2016年）と当初値を比較した場合でも、市内従業者数については、838,911人と目標値には届いておらず、上述のとおり、生産年齢人口の減少が大きな要因となっていることが考えられます。一方で、市内企業の売上高は、21兆1,623億円と目標値を上回っており、これは、少子高齢化の進行に伴うニーズの高まりなどにより医療・福祉が増加したほか、外国人観光客数の増加等に伴う消費の拡大による卸・小売業の増加などが要因と考えられます。

【産業振興ビジョン改定版の数値目標、達成状況】

数値目標 の項目	当初値 (2014年)	目標値 (2021年)	実績値 (2021年)	参考値 (2016年)
市内 従業者数	858,000人	900,000人	872,779人	838,911人
市内企業 の売上高	15兆7,794 億円	16兆8,500 億円	21兆4,257 億円	21兆1,623 億円

注：経済センサス（総務省・経済産業省）に基づく設定

²⁶ 就業率：15歳以上の人口のうち、従業者と休業者を合計した者の割合。

²⁷ 生産年齢人口：15歳以上～65歳未満の人口。

(3) 総括

産業振興ビジョン改定版の5つの重点分野「観光」、「食」、「環境（エネルギー）」、「健康福祉・医療」、「IT・クリエイティブ」は、一部で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けていますが、集中的な産業振興施策の取組等を通じ、各分野の振興が進んでいます。

一方、全産業において取り組むこととした横断的戦略については、新たな企業の創出において立地企業の増といった成果が出ているものの、札幌経済を支える中小・小規模企業への支援において、新製品・新技術の開発や新分野進出、グローバル化に取り組む企業が伸び悩んでいるほか、札幌経済を担う人材への支援において、人材を確保できている企業が低い水準で推移しているなど課題が残っています。

産業振興の目的の実現に向けて設定した数値目標については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う巣ごもり需要等の影響により市内企業の売上高は目標値を達成しましたが、生産年齢人口の減少を主な要因として市内従業者数の成長は鈍化し、目標値を下回りました。

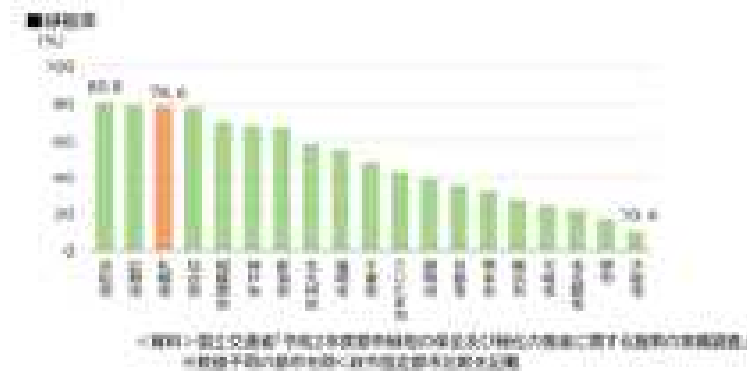
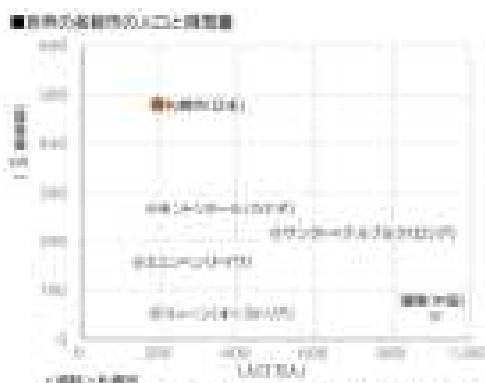
今後も生産年齢人口減少が見込まれる札幌市において、持続的に発展していくためには多様な人材の活躍による担い手の確保に加え、生産性向上による稼ぐ力の底上げが求められます。

2. 札幌市の特徴

(1) 札幌市の魅力

ア 地域特性

札幌市は年間約5mの降雪がありながら、パリ（フランス）やミュンヘン（ドイツ）、バルセロナ（スペイン）といった世界的に有名な大都市と同クラスの約197万人の人口を有する都市です。また、約8割の緑被率²⁸を誇り、緑豊かな自然環境が広がっているとともに、地下鉄やJRなどの公共交通ネットワークが整備されていることに加え、大学などの研究機関やICT関連企業、医療機能が集積しており、世界でも類をみない自然と都市機能が共存する特徴を持った北の拠点都市です。



イ 豊かな食

北海道は広大な土地と冷涼な気象条件、更には四方を海で囲まれた立地環境を背景に農業や漁業を基幹産業の一つとして発展し、食料自給率²⁹は全都道府県の中で1位となっており、北海道産の農畜水産物が国内の食を支えています。また、札幌市にはその新鮮でおいしい北海道の「食」が多く集まり、国内外の人々を魅了しています。



北海道産の食材

²⁸ 緑被率：一定の広がり地域における、樹林・草地、農地、園地などのみどりで覆われる土地の面積の割合。自然度を表す指標の一つ。

²⁹ 食料自給率：国内の食料消費が、国内の生産でどの程度まで賄えるかを示す指標。我が国に供給されている食料のカロリー（熱量）合計のうち、国産で賄われたカロリーがどのくらいあるかを示す「カロリーベース」自給率と、生産額で示す「生産額自給率」がある。

ウ 充実した観光資源

北海道は、雄大な自然環境や豊富な食などを有し、東京都、大阪府について宿泊者数が多い人気の観光地となっています。また、札幌市は北海道観光における中心都市であり、年間を通じて多彩なイベントが開催され、まちににぎわいが創出されているとともに、食やショッピングなどの都市観光に強みを持ち、交通アクセスの利便性も高いことから、例年多くの観光客が訪れています。

札幌市の観光地としての総合満足度は国内客・海外客共に高い数値となっており、観光客から魅力的なまちとして評価されています。



大倉山

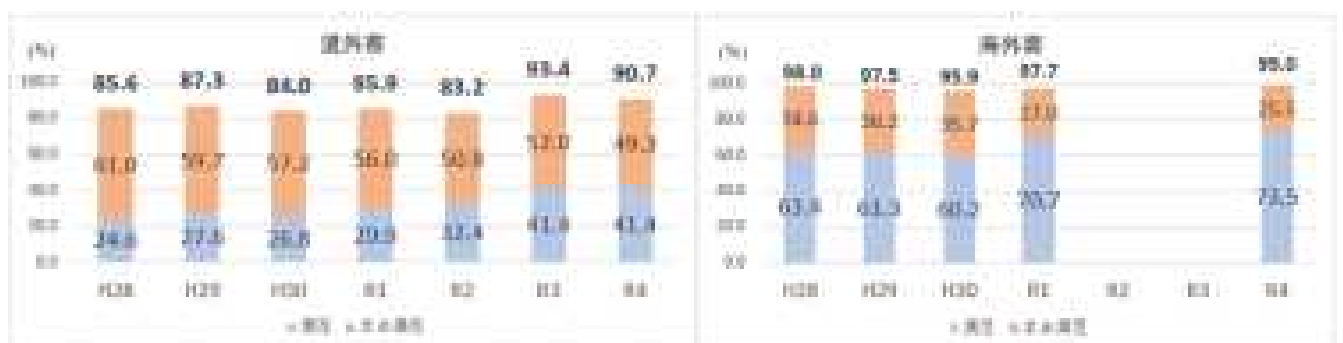


もいわ山ロープウェイ



資料：宿泊旅行統計調査（観光庁）

観光地としての総合満足度



※ 海外客は、令和2年度(2020年度)以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査なし

資料：来札観光客満足度調査、外国人個人観光客動態調査(札幌市)

エ 住みやすいまち

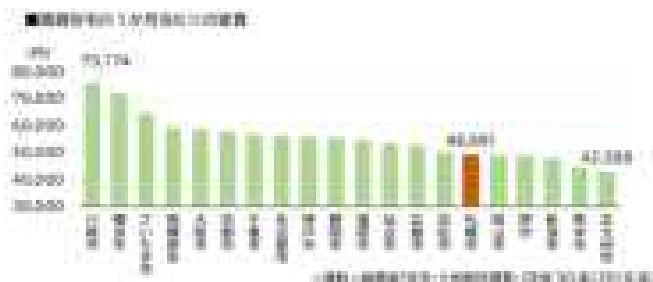
札幌圏³⁰は関東圏・近畿圏と比べて通勤・通学時間が短いほか、賃貸住宅の家賃やオフィス賃料が他都市と比べても低く、ゆとりある都市生活が可能です。

民間調査機関による「住みよいまち」の都道府県庁所在地別ランキング2位になるなど、全国的に高い評価を受けています。

都道府県庁所在地別ランキング

順位	自治体名（都道府県名）
1	福岡市（福岡県）
2	札幌市（北海道）
3	熊本市（熊本県）
4	横浜市（神奈川県）
5	金沢市（石川県）

資料：シティ・ブランドランキング-住みよいまち2022-（日経BP総合研究所）



オ 魅力あるまちのブランドイメージ

令和2年（2020年）1月に、全国の自治体で初めて、国際的に認知されている環境性能評価システム「LEED³¹」のカテゴリの一つ「LEED for Cities and Communities」において、最高評価に当たる「プラチナ」の認証を取得しました。

また、民間調査機関による魅力度ランキングで1位になるなど、全国的に高い評価を受けており、特に観光意欲度や食品想起率³²などが高くなっています。

市区町村の魅力度ランキング

項目	1位	2位	3位	4位	5位
魅力度	札幌市	京都市	函館市	横浜市	小樽市
居住意欲度	横浜市	神戸市	札幌市	京都市	鎌倉市
観光意欲度	札幌市	函館市	京都市	小樽市	横浜市
食品想起率	札幌市	夕張市	仙台市	函館市	宇都宮市

資料：地域ブランド調査2022（株式会社ブランド総合研究所）

³⁰ 札幌圏：ここでいう札幌圏とは、札幌市に加え、行政、経済、環境などの様々な分野において札幌市と結び付きの強い近隣市町村を含んだ圏域をいう。当該近隣市町村としては、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町や長沼町が挙げられる。

³¹ LEED：Leadership in Energy and Environment Designの略。米国グリーンビルディング協会が開発・運用する環境性能評価システム。

³² 食品想起率：産品を思い浮かぶことができる割合。

(2) 人口の動向

ア 人口推移

国勢調査によると、北海道の人口が平成7年（1995年）をピークとして減少に転じる一方で、札幌市においては、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が拡大する中、それを上回る社会増加（転入超過）が一貫して続いたことから、人口は増加を続け、令和2年（2020年）で197万3千人となりました。

しかしながら、少子高齢化の更なる進行に伴い、自然減少が社会増加を上回ったことから、住民基本台帳に基づく令和3年（2021年）人口は、戦後初めて減少しました。



資料：国勢調査（総務省）



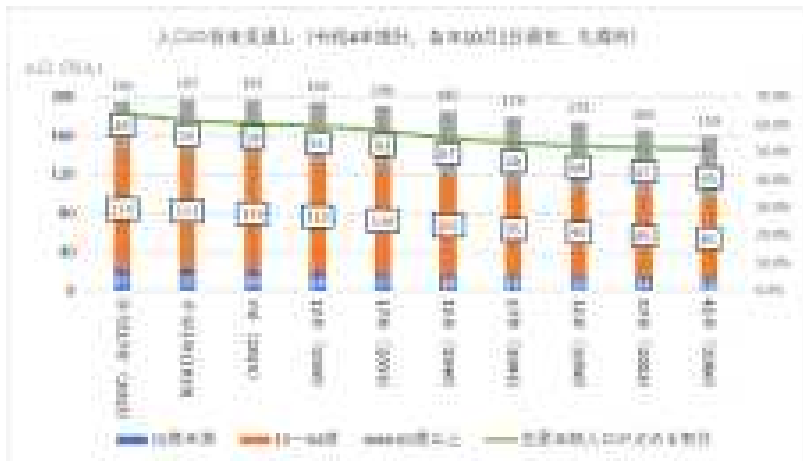
資料：住民基本台帳（日本人のみ）（札幌市）

イ 人口の将来見通し

札幌市の人口は、令和2年（2020年）の197万人をピークとして、令和42年（2060年）までに38万人減少していくことが予測されます。

特に、経済活動を主に支える生産年齢人口（15歳～64歳）は、令和2年（2020年）の121万人から令和42年（2060年）には81万人となり、40万人減少する見込みであり、将来の経済活動の担い手となる年少人口（15歳未満）も22万人から13万人となり、8万人減少する見込みとなっています。一方、65歳以上の人口は、令和2年（2020年）の55万人から令和42年（2060年）には65万人となり、10万人増加する見込みです。

このことから、今後、少子高齢化が更に進行すると、総人口に対する生産年齢人口の比率は令和2年（2020年）の約6割から令和42年（2060年）には約5割まで低下することが見込まれています。

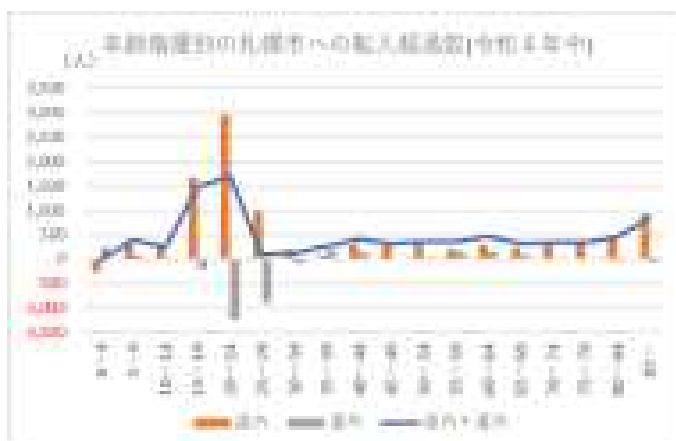


資料：札幌市の将来推計人口
（令和4年推計）（札幌市）

ウ 転出入の状況

札幌市の転出入の状況を見ると、対道内間では、ほとんどの年代で転入超過となっており、特に、15歳から24歳の年代が最も多い状況です。これは、高校・大学への進学や就職を理由として、道内各地から市内への転入によるものと推察されます。

一方、対道外間においては、特に、20歳から29歳の年代で転出超過が多い状況となっています。主な要因としては、大学を卒業するタイミングで、首都圏等に就職すること等が推察されます。



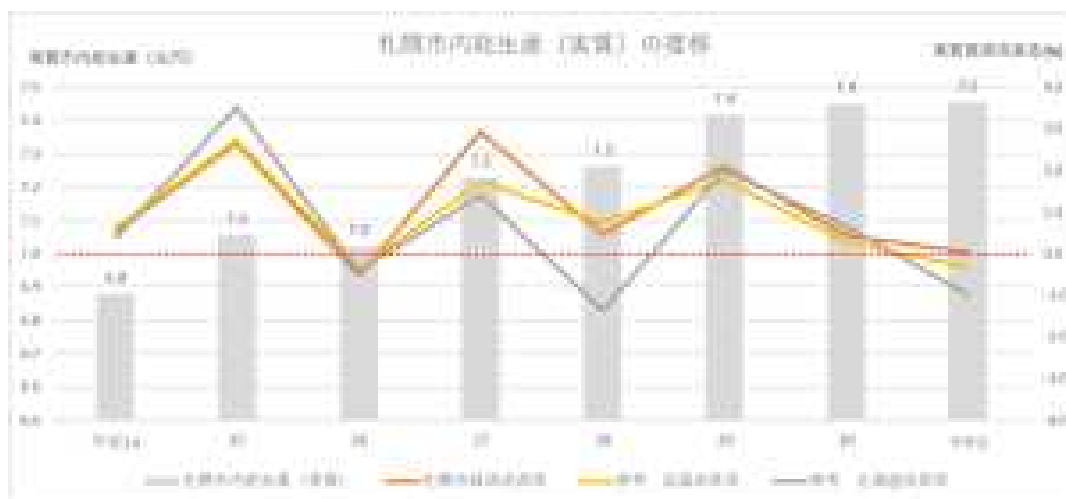
資料：札幌市の人口動態（住民基本台帳による）
（日本人のみ）（札幌市）

(3) 経済の動向

ア 市内総生産

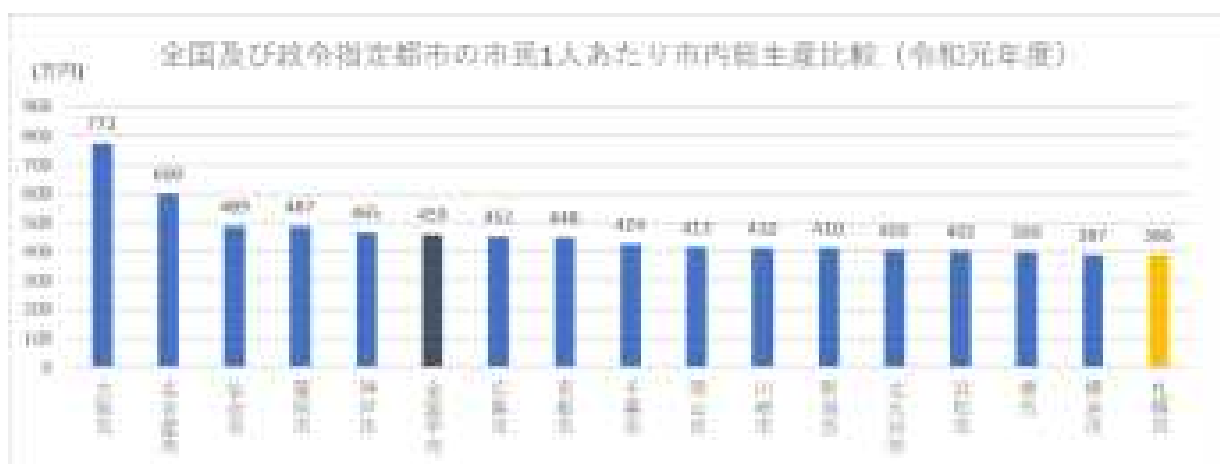
札幌市の令和元年度（2019年度）の市内総生産額³³は7兆6,100億円（名目値。平成27年暦年基準の実質値で7兆4,530億円）で、増加基調にあり、実質経済成長率についても、近年は全国平均と同水準で推移し、プラス成長を見せていました。

しかしながら、令和2年度（2020年度）以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、市内総生産額は減少することが見込まれています。



資料：札幌市民経済計算（札幌市）、道民経済計算（北海道）、国民経済計算（内閣府）

また、市民1人当たりの市内総生産額をみると、令和元年度（2019年度）で386万円となっており、全国平均（459万円）を大きく下回っているほか、他の政令指定都市と比較しても低い水準にあります。



※さいたま市、相模原市、静岡市、熊本市は県民経済計算を作成・公表していない。

資料：県民経済計算（内閣府）

³³ 市内総生産額：一定期間内に市内で生み出された付加価値額の総額。経済を総合的に把握する統計資料として用いられ、実際に取り引されている価格に基づいて推計された「名目」と、物価変動の影響を取り除いた「実質」がある。

【TOPIC 一人当たり GDP】

一定期間内に国内で生産されたモノやサービスの付加価値の合計額を国内総生産（GDP）といいます。付加価値は、モノやサービスを販売したときの価値から、原材料や流通費用を差し引いた価値のことで、「儲け」を意味します。そのため、国内総生産は「国内でどれだけの儲けが生み出されたのか」を表す指標となります。

国内の人口が多ければそれだけ生産され消費されるモノやサービスが多くなりますので、GDPは大きくなる傾向にあります。そのため、その国の「稼ぐ力」「国民の生活水準」を推し量るために、GDPを国の人口で割り返した「一人当たりGDP」が使用されます。

なお、2021年における日本の一人当たりGDPは、39,301ドルで、G20の中では7位、G7の中では6位です。



資料：国際通貨基金（IMF）

イ 市民所得

札幌市の令和元年度（2019年度）の市民所得³⁴は5兆7,691億円で、平成23年度（2011年度）から右肩上がりに増加しています。



しかし、市民1人当たりの市民所得をみると、令和元年度（2019年度）では293万円となっており、全国平均（334万円）を大きく下回り、他の政令指定都市と比較しても低い水準にあります。



※さいたま市、相模原市、静岡県、熊本市は県民経済計算を作成・公表していない。

資料：県民経済計算（内閣府）

³⁴ 市民所得：市内外で生産活動にたずさわった市民（個人のほか、企業、団体等を含む。）に賃金、利潤、地代などの形で分配された所得。

ウ 地域経済循環率

生産された付加価値が所得へ分配され、分配された所得を用いて支出が行われることで所得が生産に還流されます。この地域内での所得の循環を「地域経済循環」といいます。

札幌市における地域経済循環は、主に企業の設備投資等（支出）によって所得が地域外へ流出しています。

その結果、外から稼ぐ所得よりも外へ流出する所得の方が多くなり、地域経済の自立度を示す指標である地域経済循環率（生産（付加価値）÷分配（所得））は、94.4%（平成30年（2018年））となります。



資料：RESAS（地域経済分析システム）

(4) 総括

豊かな食や充実した観光資源等の多くの魅力をもつ札幌市ですが、令和3年（2021年）から人口減少となり、今後ますます生産年齢人口の減少が見込まれるなか、若年層の道外流出に歯止めがかかっていない状況です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、市内総生産の減少が見込まれているほか、一人当たりの市内総生産や市民所得が他の政令指定都市と比較して低い水準にあります。

【TOPIC 地域経済循環の重要性】

地域経済の持続可能性を高めるには、地域内で生み出された所得を地域内で循環させる地域経済循環が重要となります（下図参照）。

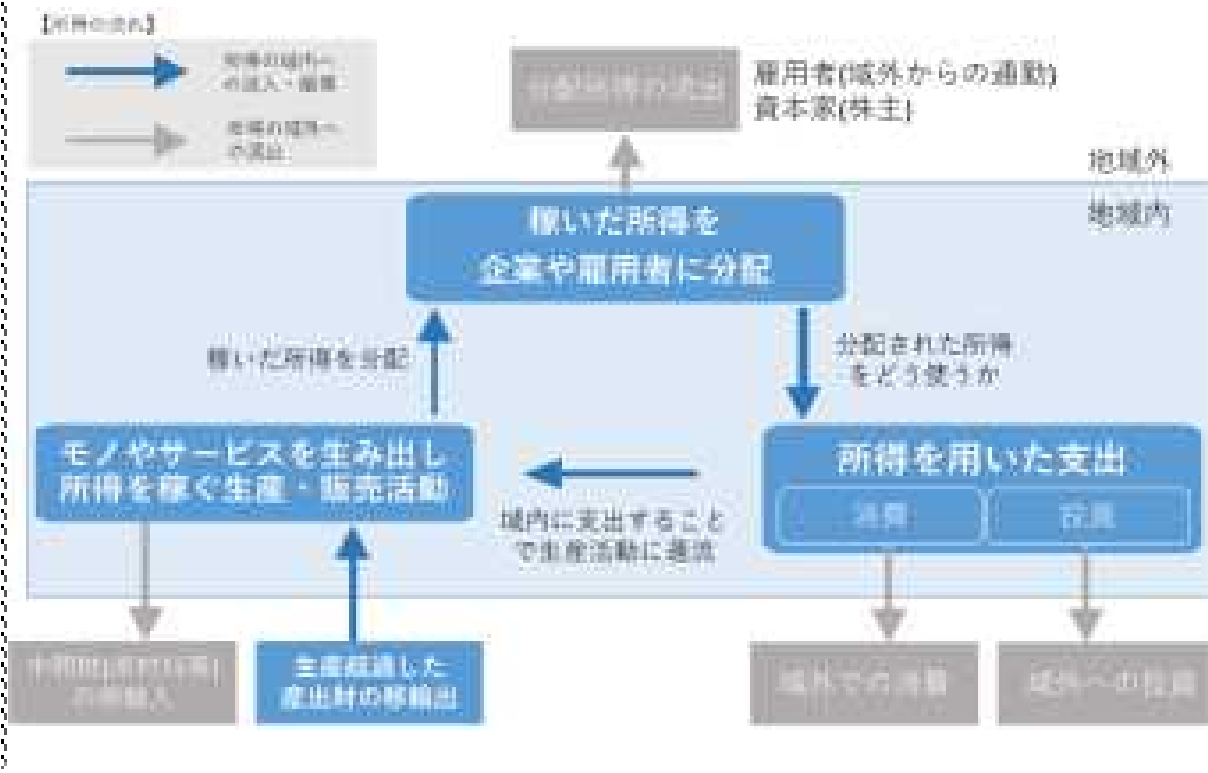
地域内で行われる生産・販売活動により生み出された所得が地域内の企業や雇用者に分配され、その所得が地域内の消費や投資に支出されることで生産活動に還流される、こうした地域経済循環を続けることで地域内で生み出される所得は増大していきます。

人口減少によって域内における需要は縮小していくことが予見されますが、生産超過したモノやサービスなどを地域外に移輸出し、所得を域外から獲得することができれば、域内に循環する所得が増えていきます。

しかし、単に域外からの需要を獲得するだけで、発生した需要を満たすための生産を域内資源で賄うことができなければ、原材料等の供給を域外に依存する量がそれだけ増加してしまい、原材料等の移輸入によって域内で循環していた所得が流出してしまいます。

また、域内における完全な自給自足が望ましいわけではなく、地域で強みを持つ分野において効率的に生産・販売活動を行い移輸出し、地域内で需要はあるが効率的に生産することが難しいモノやサービスについては、効率的に生産している他地域から移輸入することが、地域の内外全体にとって効率的な経済活動となります。

このことから、①域外から所得を獲得する、②域内の所得流出を防ぐ、③地域資源を有効利用することが、持続可能な経済成長には重要です。



3. 札幌市の産業等の現状

(1) 産業の動向

ア 産業構造

札幌市の産業構造は、全国平均と比べて第1次産業と第2次産業の割合が低く、第3次産業の割合が高くなっています。

業種別でみると事業所数、従業者数ともに、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業が多く、この3業種で札幌市内の事業所数、従業者数のほぼ半数近くを占めています。



資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

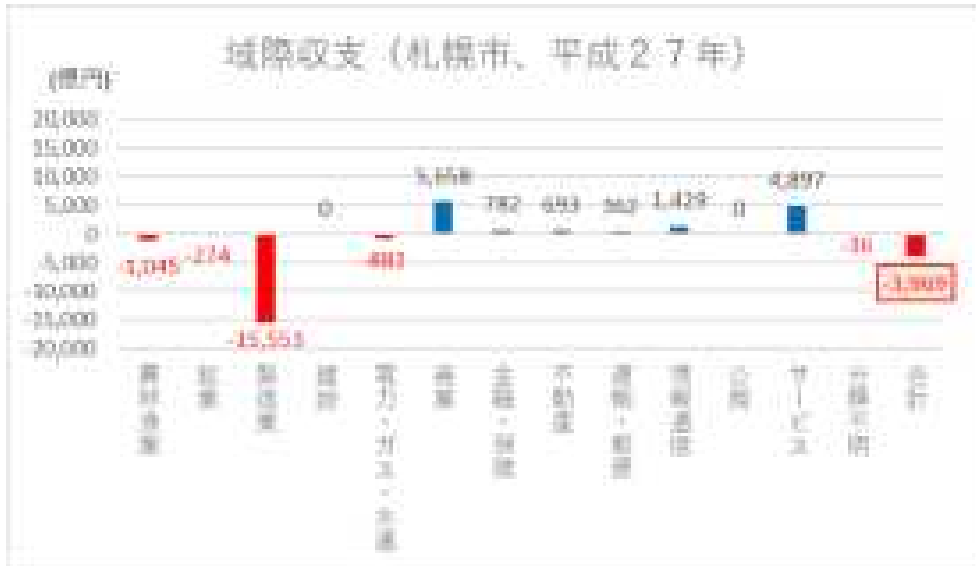


資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

イ 域際収支

域際収支とは、市外への販売額（移輸出）と市外からの購入額（移輸入）の差です。これにより、札幌市において、市外から稼いでいる産業、需要が市外に漏れている産業が分かります。

札幌市の域際収支は、業種別にみると商業やサービス業の黒字額が大きい一方、製造業の赤字額が大きく、総額で3,969億円の赤字となっています。



資料：平成27年札幌市産業連関表(札幌市)

また、市内需要に占める移輸入率と移輸出率を産業部門別にプロットすると、移輸出率も移輸入率も低い「域内自給型」に属する産業が多く、移輸入率が低く移輸出率が高い（＝外から稼ぐことができる）「移輸出型」に属する産業が少ない現状にあります。

域内自給型に属する産業について、営業活動等を通じた域外での販売率向上と、それに耐える供給を域内で調達可能にするための生産性向上が達成できれば、移輸出型産業が増加し、域際収支の黒字化に繋がります。



資料：平成27年札幌市産業連関表(札幌市)

(2) 企業活動の動向

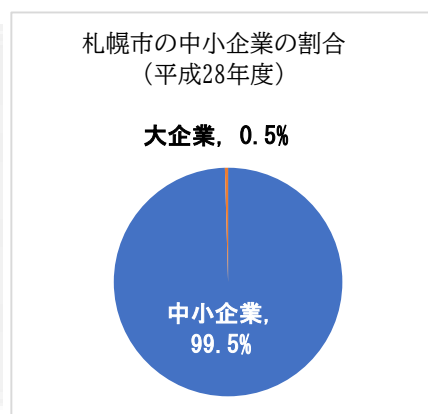
ア 事業所数・従業者数の推移

札幌市内の事業所数は、令和3年（2021年）で約72,000所、従業者数は約87万人となっており、平成24年（2012年）から事業所数は減少したものの従業者数は増加しています。

また、札幌市内の企業の99%以上が中小企業となっており、札幌経済は中小企業によって支えられています。



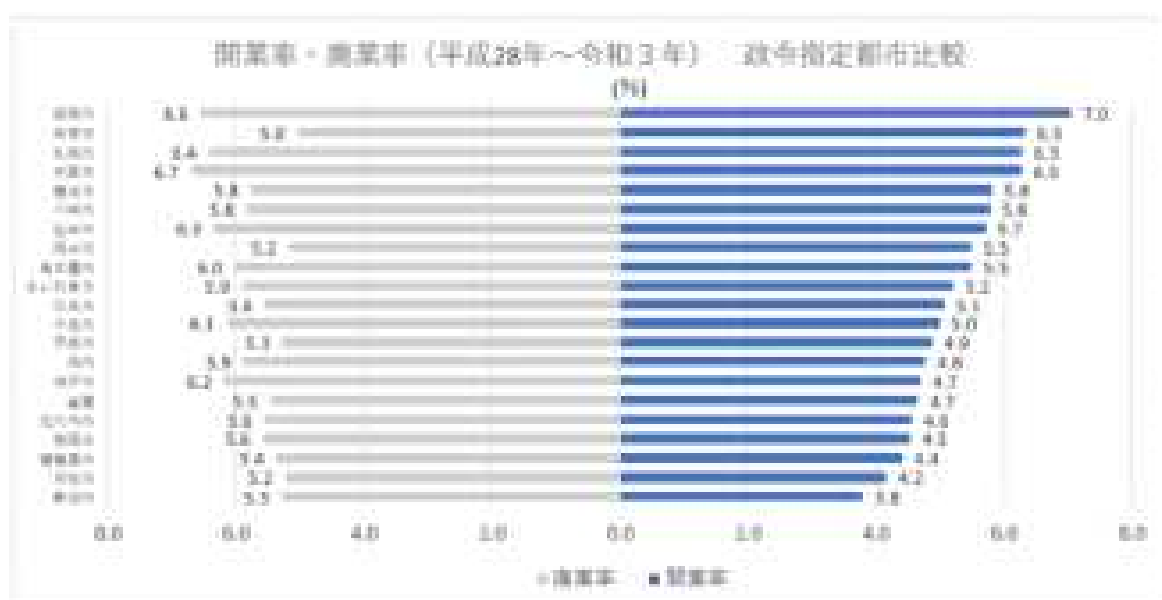
資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）



資料：中小企業・小規模事業者の数 (中小企業庁)

イ 開業・廃業率

札幌市における平成28年(2016年)から令和3年(2021年)における開業率は6.4%、廃業率は6.3%となっており、特に廃業率については、全国平均の4.7%よりも高く、また、他の政令指定都市と比較しても高くなっています。

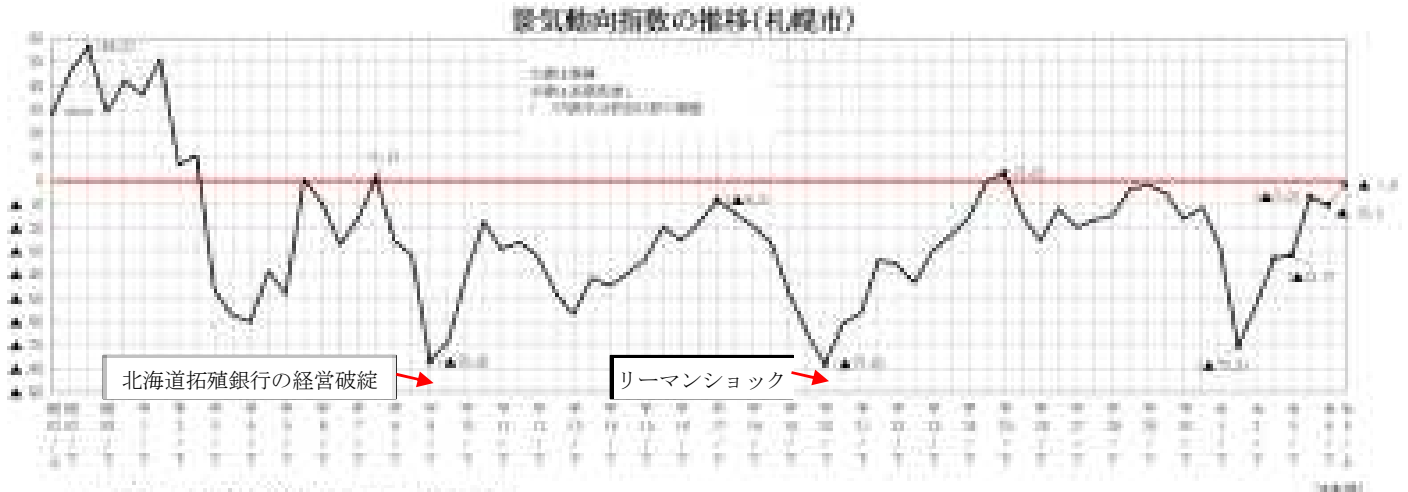


資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

ウ 景況感

市内企業の景況感は、平成20年(2008年)のリーマンショック³⁵以降、順調に回復してきましたが、令和2年(2020年)に新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、リーマンショックとほぼ同水準まで下降しました。

その後、令和3年(2021年)以降、国や地方自治体等による経済対策や行動制限の緩和等の影響により、景況感は上昇しています。



エ 市内企業の経営上の問題点

市内企業の経営上の問題点は、平成29年度(2017年度)から令和元年度(2019年度)にかけては「人手不足」の回答が最も多くみられましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和2年度(2020年度)から「売上不振」が取って代わりました。

その後、令和3年度(2021年度)からは国際的な経済活動の再開やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化等によって物価の高騰等が始まり、「諸経費の増加」「仕入れ価格の上昇」「人手不足」と回答する企業の割合が増加しています。

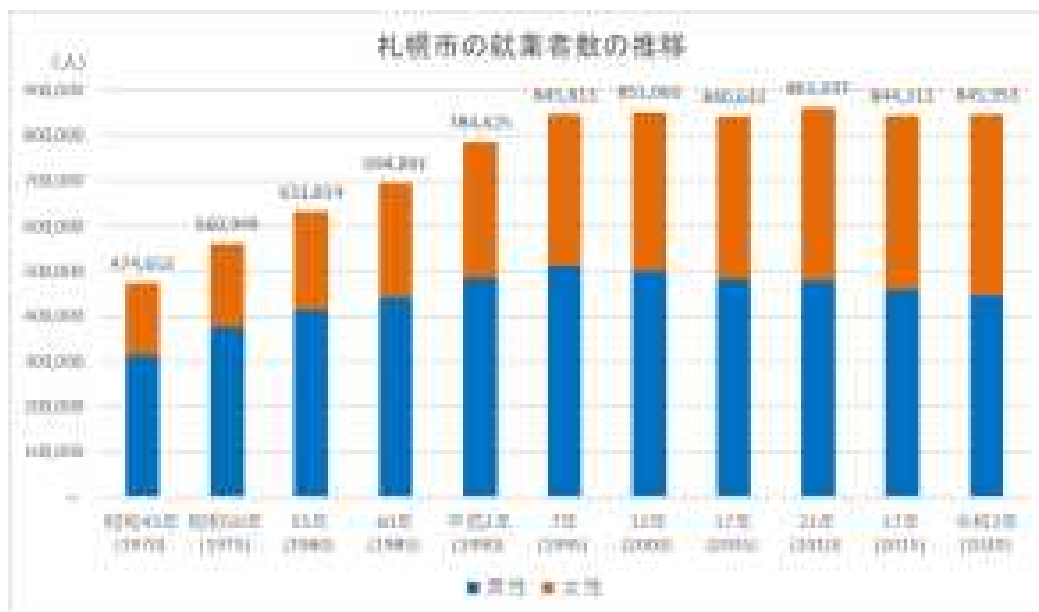


³⁵ リーマンショック：平成20年(2008年)に発生した国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。

(3) 雇用・労働の動向

ア 就業者数の推移

札幌市の就業者数の推移をみると、国勢調査によれば平成7年（1995年）以降は概ね横ばいで推移しています。



資料：国勢調査（総務省）

イ 就業率の推移

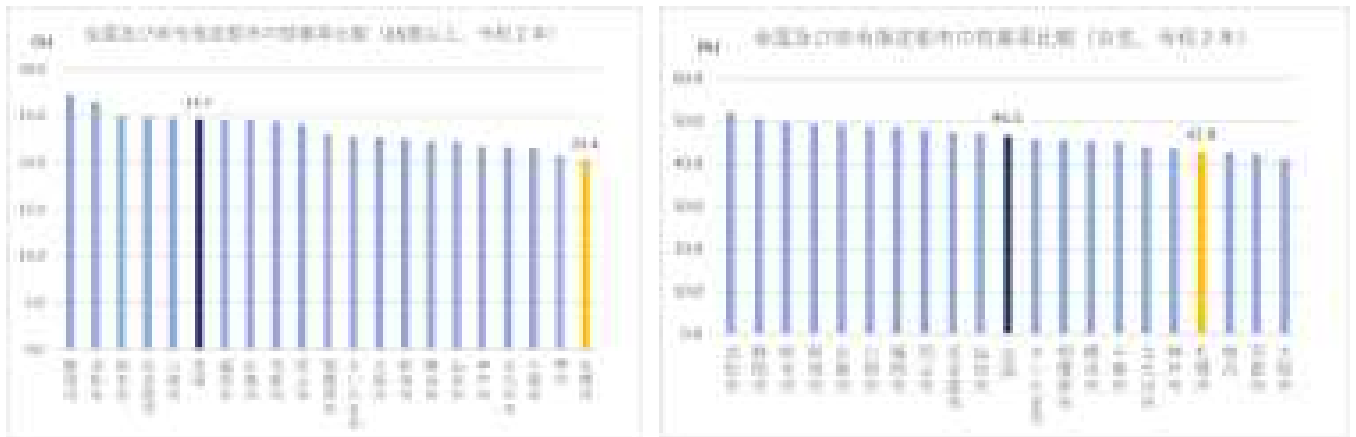
札幌市の就業率の推移をみると、国勢調査によれば平成7年（1995年）から減少を続けており、男性においては平成7年（1995年）から平成17年（2005年）にかけて大幅に減少しその後も減少傾向にあります。女性は平成17年（2005年）以降緩やかな上昇傾向にあります。



資料：国勢調査（総務省）

ウ 女性と高齢者の就業率

就業率を他の政令指定都市と比較すると、65歳以上の高齢者では最下位となっており、女性も低い水準となっています。



資料：国勢調査（総務省）

エ 外国人労働者

外国人労働者数は年々増加し、令和元年（2019年）に過去最多の9,330人となりましたが、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による入国制限等の影響を受けて一時的に減少し、令和4年（2022年）には再び増加に転じています。



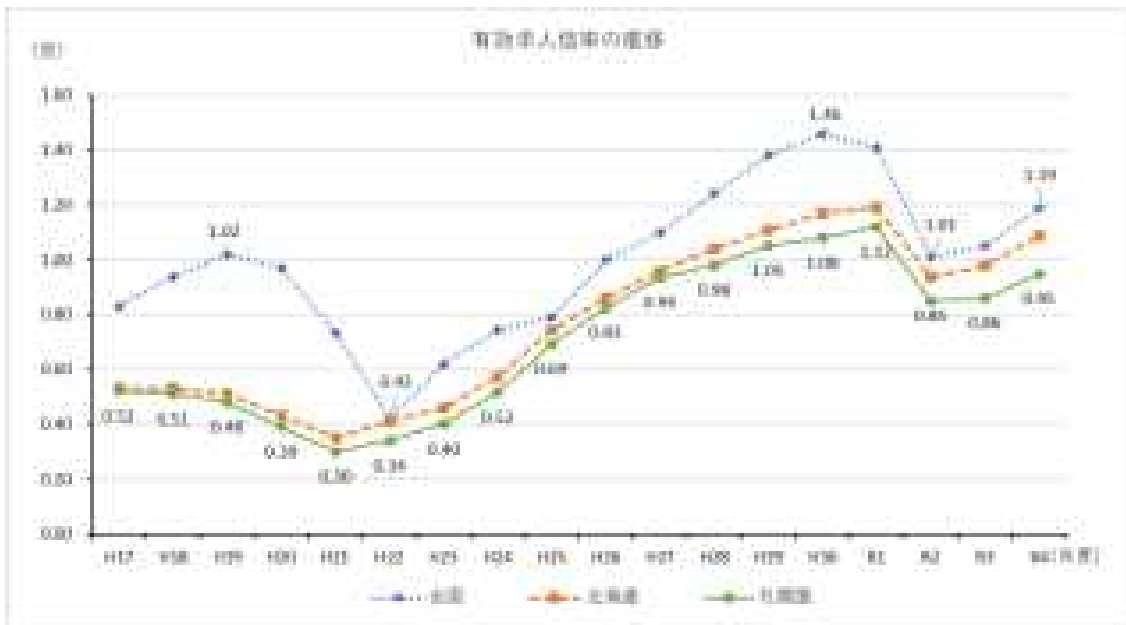
資料：外国人雇用状況の届出状況（北海道労働局）

オ 有効求人倍率

札幌市を含む札幌圏³⁶の有効求人倍率³⁷は近年増加傾向にあり、令和元年度（2019年度）には1.12倍と1倍を上回っていました。

しかし、令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた経済活動の停滞等により、0.85倍と11年ぶりに下落しました。

その後、令和3年度（2021年度）も0.86倍と引き続き低い水準に留まっていますが、リーマンショックの影響を受けた平成21年度（2009年度）の0.30倍ほどの落ち込みにはなっていません。



資料：雇用情勢さっぽろ(北海道労働局)

(4) 総括

産業構造において大きな割合を占める第3次産業によって地域外から所得が流入していますが、それ以上に第1次、第2次産業において移輸入に依存していることで流出している所得が大きくなり、札幌市の域際収支総額は赤字となっています。

また、市内企業の99%以上を中小企業が占めるなか、直近では物価の高騰などの影響により諸経費の増加や仕入れ価格の上昇が経営上の問題点として上位に挙げられています。

加えて、多くの企業において人手不足の課題感が継続、かつ深刻化しているなか、労働者側からみると、就業率は減少傾向にあり、高齢者と女性の就業率が低い状況にあります。

³⁶ 札幌圏：ここでいう札幌圏とは、札幌市、江別市、北広島市、石狩市（浜益区を除く）、当別町、新篠津村を指す。

³⁷ 有効求人倍率：公共職業安定所に申し込まれている有効求職者数に対する有効求人数の割合。

4. 札幌市の産業を取り巻く環境の変化

(1) 世界、国内における社会経済情勢

ア 新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変容

新型コロナウイルス感染症は世界中に甚大なる影響を与えました。令和2年（2020年）1月15日に国内で最初の感染者が確認されて以降、国内でも感染が急速に拡大し、外出自粛要請や飲食店等への休業要請、海外への渡航制限等が行われました。

感染拡大を防止しながら、社会経済活動を持続させていくことが求められた状況下においては、デジタル化の進展、企業の新たな事業展開の推進、時差出勤や在宅勤務といった多様な働き方の浸透等といった社会変容が進みました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となった現状においても、これらの社会変容への対応が、これからの企業活動に求められています。



イ デジタル化の進展

生産年齢人口の減少による労働力不足が深刻化する中、企業が顧客視点で新たな価値を創出し続けるためには、デジタルトランスフォーメーション（DX）³⁸の推進が重要とされてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等によりその動きは加速しています。

また、国はSociety 5.0³⁹の実現に向けて、「スマートシティ⁴⁰」の取組を推進してきたところですが、令和4年（2022年）に「新しい資本主義⁴¹」の重要な柱として、デジタル田園都市国家構想を掲げており、地域活性化のためのデジタル技術の社会実装が進んでいくことが見込まれています。

³⁸ デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。経済産業省では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義している。

³⁹ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

⁴⁰ スマートシティ：地域におけるICT等の新技術を活用したマネジメントの高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域。

⁴¹ 新しい資本主義：岸田内閣が掲げる、官民が連携することで「成長」と「分配」の好循環を実現し、国民一人ひとりが豊かで、生き生きと暮らせる社会を目指す考え方。

このことから、今後ますますデジタル技術の市場拡大が見込まれるとともに、中小企業のデジタル化の一層の推進が求められます。

【TOPIC デジタル田園都市国家構想】

国が掲げるデジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想であり、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指すものです。

具体的には、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に届けていくことを目指しています。

デジタル田園都市国家構想の戦略イメージ全体像



資料：デジタル庁

ウ 脱炭素化の実現

地球温暖化が世界規模の問題として深刻化する中、平成27年(2015年)のパリ協定⁴²の採択以降、国内外で温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡をめざす「脱炭素化(カーボンニュートラル)」の動きが加速しています。国は、令和2年(2020年)10月に令和32年(2050年)のカーボンニュートラルの実現を宣言するとともに、令和1

⁴² パリ協定：平成27年(2015年)12月、フランスのパリで開催された「第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)」において採択された、令和2年(2020年)以降の温室効果ガス排出削減などを求めた国際的な枠組み

2年度（2030年度）において温室効果ガス排出量を平成25年度（2013年度）から46%削減することを目指しています。

令和32年（2050年）のカーボンニュートラルの実現は、エネルギー・産業部門の構造転換、大胆な投資によるイノベーションの創出といった取組を大きく加速することが必要なことから、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定される政策を総動員していくことが示されています。

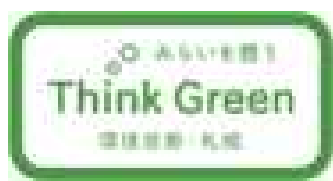
また、北海道では、豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギー⁴³と広大な森林などの吸収源の最大限の活用により、令和32年（2050年）のゼロカーボン北海道の実現を目指しています。

札幌市は、令和2年（2020年）2月に国に先駆けて「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、令和3年（2021年）3月に策定した札幌市気候変動対策行動計画において、令和32年（2050年）のあるべき姿として、心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市「環境首都・SAPPORO」を掲げ、令和12年（2030年）における温室効果ガス排出量を平成28年（2016年）比で55%削減することを目指し、徹底した省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいるほか、国の脱炭素先行地域⁴⁴にも選定されています。さらに、令和5年（2023年）4月にはG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が札幌市で開催され、こうした取組を国内外に発信するなど、脱炭素化の実現に向けた動きが加速しています。

加えて、企業活動において、パリ協定を契機とした脱炭素化を企業経営に取り込む動き（脱炭素経営）が世界的に進展しており、サプライチェーン⁴⁵排出量の重要性が増し、開示の動きが活発化してきたことから、サプライチェーンの中で温室効果ガスの削減が今後一層求められることが予想されます。



資料：北海道



資料：札幌市



資料：経済産業省、環境省

⁴³ 再生可能エネルギー：太陽光、地熱、風力、水力、雪冷熱など、エネルギー源として持続的に利用することができるものの総称。

⁴⁴ 脱炭素先行地域：令和32年(2050年)のカーボンニュートラルに向けて、令和12年度(2030年度)までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、国の令和12年度(2030年度)目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域

⁴⁵ サプライチェーン：製品の原材料や部品の調達から販売に至るまでの一連の流れ

【TOPIC グリーン成長戦略】

国が掲げるグリーン成長戦略とは、温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながるといった経済と環境の好循環を作っていく産業政策のことを指します。成長が期待される14の重点分野について実行計画を策定し、国として高い目標を掲げ、その実現を目指す企業の前向きな挑戦を後押しするため、あらゆる政策を総動員しています。

【2050年に向けて成長が期待される14の重点分野】



資料：経済産業省

エ SDGs（持続可能な開発目標）の実現、ESG投資への注目の高まり

SDGsとは、「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、平成27年（2015年）9月の国連サミットにて全会一致で採択された、令和12年（2030年）を年限とする17の国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも積極的に取り組まれています。

札幌市は、平成30年（2018年）にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に内閣府より選定されており、その実現に向け、「環境」の取組の推進を起点とした、「経済」や「社会」への波及を目指しています。

世界全体がSDGsの達成を目指す中、これを無視して事業活動を行うことは、企業の評判や消費者が商品を購入しない等の企業の持続可能性を揺るがす「リスク」をもたらします。一方、企業がビジネスを通じてSDGsに取り組むことは、企業の存続基盤を強固なものにするとともに、いまだ開拓されていない巨大な市場を獲得するための大きな「機会」となり得ます。

また、企業経営のサステナビリティ⁴⁶を評価するという概念が普及し、気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとして、従来の財務情報⁴⁷だけでなく、環境（Environment）・社会

⁴⁶ サステナビリティ：持続可能性。長期的に存続し、価値を高めるために、変化する課題や責任に適応する力のこと。

⁴⁷ 財務情報：企業に関する情報のうち、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書等)によって提供される情報のこと。

(Social)・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資であるESG投資が、SDGsと合わせて注目されています。

このことから、持続可能な企業価値の向上の観点から、SDGsの実現に向けた企業経営に取り組んでいくことが重要です。

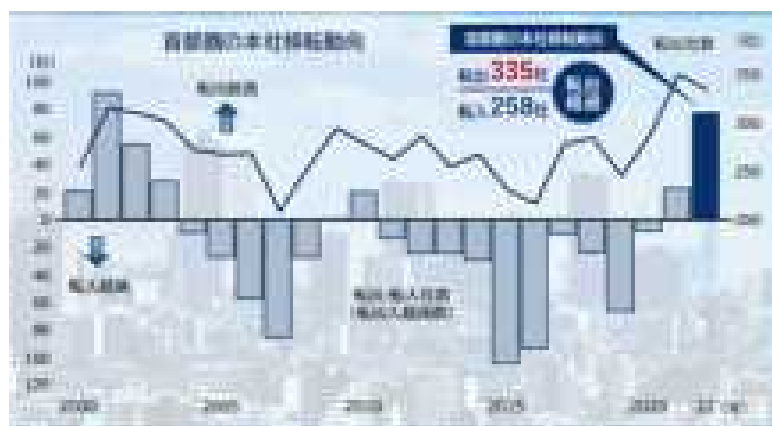


オ 東京一極集中からの地方分散

従来から、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略⁴⁸」（現在は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として改訂）において、地方の人口減少や経済の縮小だけでなく、首都圏における災害対策といった観点からも大きな課題であることから、東京圏への一極集中の是正を地方創生の目指すべき将来として取組を進めてきたところです。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として普及したテレワーク⁴⁹等の多様な働き方の浸透、経済活動におけるリスク分散等を背景に、本社機能の東京からの移転や国によるデータセンター⁵⁰の地方分散を進める動き等が加速しています。

札幌市においても、これまで道外への転出超過が課題となっていたことを踏まえ、これを機に一段と人や企業等の取り込みを進めていく必要があります。



資料：株式会社帝国データバンク

カ 不安定な世界情勢

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、令和4年（2022年）に深刻化したウクライナ情勢は世界中で社会・経済の分断を生みました。国際化が進んだ世界において、こうした要因が各国の経済へ与える影響も大きく、経済の不確実性が高まっています。

⁴⁸ まち・ひと・しごと創生総合戦略：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向性を示し、それらの施策を戦略的に推進するための計画。

⁴⁹ テレワーク：ICTを活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方

⁵⁰ データセンター：インターネット用のサーバやデータ通信、固定・携帯・IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。

特に、世界的な原油高、物価高騰に加えて、円安が続いており、札幌市においても、その影響を色濃く受けていることから、短期的な対応はもちろんのこと、中長期的な解決策が求められています。

キ 2025年日本国際博覧会の開催

令和7年（2025年）には日本国際博覧会が大阪・関西万博として開催される予定です。テーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」であり、科学技術やイノベーションの力で、未来を切り拓いていく日本の姿を世界に発信する機会となります。

経済、社会、文化等あらゆる面において、大阪・関西のみならず、日本全体にとって更なる飛躍の契機となるものとして期待されています。



(2) 札幌市における社会経済情勢

ア 北海道新幹線の札幌延伸

北海道新幹線は、令和12年度（2030年度）末に札幌駅までの延伸・開業が予定されています。

これにより、札幌・東京間は約5時間で移動できるようになり、在来線利用時と比較して移動時間が大幅に短縮されます。

加えて、首都圏や東北、北関東との新たな文化交流や経済交流が促進されることにより、経済の活性化をはじめとして、北海道内全体に様々な効果をもたらすことが期待されています。



イ 都心の再開発

昭和47年（1972年）の第11回冬季オリンピック競技大会の開催を契機として、地下鉄や区役所等の公共施設のほか、都心を中心に民間ビルなどが多く整備されましたが、約50年が経過した現在では、これらの老朽化が進んでいます。

加えて、生産年齢人口減少に伴う経済活力の低下や脱炭素社会実現の必要性、激しさを増す都市間競争への対応といった、社会情勢の変化への対応が求められています。

加えて、札幌市は、北海道新幹線の札幌延伸等を背景に、都心を中心とした再開発が進んでおり、令和12年度（2030年度）頃には札幌市のまちの姿が大きく変わることが見込まれています。



資料：札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発組合

札幌駅交流拠点北5西1・西2地区における再開発のイメージ

ウ スタートアップ・エコシステム推進拠点都市の認定

札幌市では、多くのスタートアップ⁵¹を生み出し、新たな産業を創出することを目的に、「STARTUP O」を令和元年（2019年）に開始し、スタートアップする多様な取組を展開しています。

た取組が評価され、令和2年（2020年）に国の伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」スタートアップ・エコシステム推進拠点都市⁵²に採択された。

集積させることにより、
NEW CITY SAPPORO
スタートアップに対し
こうし
「世界に
における
されまし
資料：札幌市



startup city
sapporo

資料：札幌市

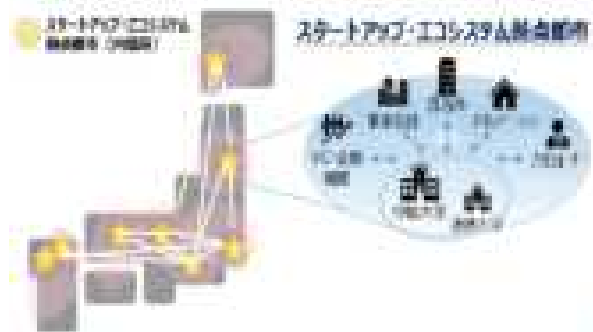
⁵¹ スタートアップ：社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、革新的なアイデアや技術を基に、新しい形態のサービスやビジネスを展開する企業のうち、社会に影響を与えることが期待でき、短期間で急成長を志向するもの。

⁵² スタートアップ・エコシステム推進拠点都市：スタートアップやその支援者の一定の集積と潜在力を有する都市のうち、地方自治体、大学、民間組織などが策定したスタートアップ・エコシステムに関する拠点形成計画について内閣府の認定を受けたもの。文部科学省、経済産業省その他の関係省庁と連携し、国の補助事業や海外展開支援、規制緩和などを積極的に実施する。

国は令和4年（2022年）を「スタートアップ創出元年」と位置づけ、「スタートアップ育成5か年計画」⁵³を策定し、大規模なスタートアップの創出を目指しています。スタートアップ・エコシステム推進拠点都市である札幌市は、その中核拠点の一つとして更なる取組の推進が国内外から期待されています。

【TOPIC スタートアップ・エコシステム】

スタートアップ・エコシステムとは、起業家、起業支援者、企業、大学、金融機関、公的機関などが結びつき、スタートアップを次々と生み出し、それがまた優れた人材・技術・資金を呼び込み、発展を続けることを生態系になぞらえたものです。



資料：内閣府

エ GX実現に向けた産学官金における連携体制の構築

令和5年（2023年）2月に閣議決定された「GX⁵⁴実現に向けた基本方針」では、脱炭素分野において、今後10年間で150兆円超の官民投資を実現することとしています。

こうした背景を踏まえ、令和5年（2023年）6月に、北海道や札幌市のほか、国の関係省庁、地元金融機関やメガバンクといった金融機関、大学やエネルギー関連事業者等が一体となってGXの官民投資を北海道・札幌に呼び込むため、産学官金の21機関から成るコンソーシアムである「Team Sapporo-Hokkaido」を設立しました。

今後は、北海道の有する国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に生かし、供給・需要の好循環を生み出すモデル事業を推進するほか、世界の投資を呼び込む効果的な情報発信を行うなど、世界中からGXに関連する資金・人材・情報を北海道・札幌に集積させることが重要です。

オ 道内における次世代半導体製造拠点の整備

令和5年（2023年）2月、政府の支援を受け次世代半導体の国産化を目指すRapids株式会社は、北海道千歳市を次世代半導体の製造拠点として選定し、令和9年（2027年）の量産開始に向けて整備を進めているところです。

このプロジェクトにより、道内においては、巨額の投資に加え、数千人規模の雇用の創出や半導体関連企業の集積、交流人口の拡大といった様々な効果が期待されています。札幌市においても、こうした動きを好機として、数多くの教育・研究機関や豊富な人材といった札幌市が持つ強みを生かし、関連企業の集積や市内産業の更なる振興、地域経済全体

⁵³ スタートアップ育成5か年計画：国内のスタートアップを大幅に増やすための戦略とロードマップを示した計画。令和9年（2027年）までにスタートアップへの投資額を10倍増、更に将来において、ユニコーン（企業価値が1,000億円を超える非上場企業）を100社、スタートアップを10万社創出することを目指している。

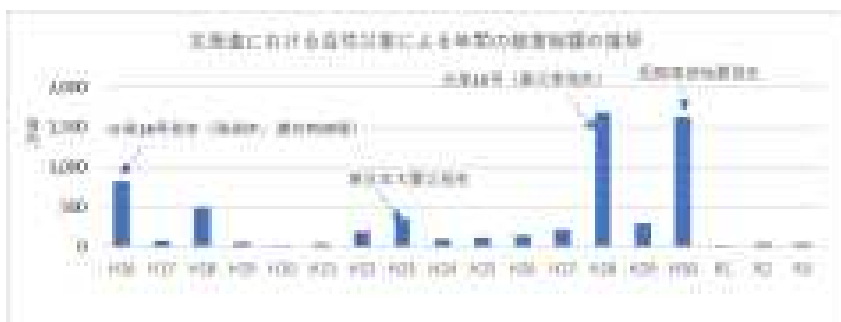
⁵⁴ GX：グリーントランスフォーメーションの略。産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること

の発展につなげていくことが重要です。

カ 増加する自然災害等の有事

札幌市は全国と比較して自然災害発生リスクは少ないものの、自然災害と無縁ではなく、北海道においては、平成30年（2018年）に北海道胆振東部地震が発生する等、近年、地震や暴風雨等の自然災害による多大な経済的被害が生じる例が増加傾向にあるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会・経済に大きな影響を与えました。

このことから、持続可能な札幌経済の実現のためには、平時から自然災害や感染症等の有事への対応力をつけていくことが不可欠となっています。



資料：災害年報（北海道）

(3) 総括

世界、国内における社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会変容はもちろんのこと、デジタル化の進展、脱炭素化やSDGsの実現に向けた動きが加速する一方で、国際情勢の悪化等に伴う物価の高騰等により経済の不確実性が高まりを見せています。

こうした中、札幌市においては、北海道新幹線の札幌延伸や都心の再開発など、まちづくりにおける大きな転機を控えています。

加えて、GX実現に向けた産学官金における連携体制の構築や道内における次世代半導体製造拠点の整備といった、札幌・北海道に経済社会システム全体の変革となりうる動きが起こっています。

第3章 ビジョン体系

1. 全体像

今後10年間の札幌の産業振興にあたって、第2次産業振興ビジョンでは、第1章、第2章で示した札幌市の現状や社会経済情勢等を踏まえながら、「産業振興の目的」と市民・企業・行政が共通の視点に立って産業振興に取り組む上での考え方となる「基本理念」を掲げます。また、基本理念に基づき、中長期的に産業振興施策を実施する上で重要となる「基本的な視点」、基本的な視点を踏まえつつ社会経済情勢の変化に的確に対応した産業振興の「施策展開の方向性」を定め、札幌経済の持続的な発展を目指していきます。

【第2次産業振興ビジョン 体系図】



2. 産業振興の目的

札幌市が北海道の中心都市として、北海道経済全体の活性化を見据え、様々な外的要因の変化に対応できる足腰の強い経済基盤を確立するためには、市民に働く機会を提供するとともに、企業活動の更なる活性化が必要です。

また、働く人が増え、市民・企業の収入が増えることで、個人・法人市民税等が増加し、市民サービスが向上していくことは、これまで以上に人や企業が世界中から集まる魅力あふれるまちづくりの実現に繋がっていくことから、産業振興ビジョン策定当初から、「雇用の場の確保・創出」、「企業・就業者の収入増加」を産業振興の目的としています。

現在、少子高齢化の進行等による人口減少やこれに伴う市場の縮小、顕在化する企業の人手不足、デジタル化の進展、脱炭素化やSDGsの実現に向けた機運の高まり等、札幌を取り巻く課題や環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況にあっても、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、更なる雇用の創出と市民・企業の経済的な豊かさを育むことを通じ、札幌経済の活性化を目指すことの重要性は変わりません。

このことから、第2次産業振興ビジョンにおいても、産業振興の目的を「雇用の場の確保・創出」及び「企業・就業者の収入増加」とします。



3. 基本理念

第2次まちづくり戦略ビジョンでは、札幌市が、国内外から活力を呼び込み、人口減少等の成熟社会における課題をいち早く解決する拠点として、世界をリードし、持続可能で、多様性と包摂性のある都市を目指すため、目指すべき都市像として、『ひと』『ゆき』『みどり』の織りなす輝きが、豊かな暮らしと新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ」を掲げています。また、その都市像の実現に向けて、「ユニバーサル（共生）」、「ウェルネス（健康）」、「スマート（快適・先端）」という3つの「まちづくりの重要概念」と20の「まちづくりの基本目標」を定めています。

産業振興の観点から目指すべき都市像の実現を考えると、今後の人口減少や少子高齢化の進行に伴う市場の縮小等に対応していくことはもちろんのこと、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等のような不確実性を増す社会経済情勢に対するレジリエンス⁵⁵の向上も不可欠です。

また、札幌経済を支える働く人の更なる活躍も欠かせません。このためには、働く人のウェルビーイング⁵⁶が向上し、多様な人材が持てる能力を発揮できる環境が求められます。また、市内企業が様々な課題を乗り越え、持続可能な企業活動を行うことのできる経営基盤を築くことが重要です。

さらに、新しい時代にふさわしい豊かな暮らしと新たな価値を生み出していくためには、今まで以上に、国内外から多様な企業や人材が集まり、交わる場が求められます。

加えて、将来にわたって札幌経済を発展させていくためには、多様な主体のもと、北海道新幹線の札幌延伸や都心の再開発などの機会を的確に捉え、新しい活力を創出していくことも重要となります。

このことから、市制100周年を迎えた札幌市が次なる100年の礎となるまちづくりを進めていくにあたって、企業・市民・行政が共通の視点に立って産業振興に取り組む上での考え方である基本理念を以下のとおり設定します。

第2次産業振興ビジョンの基本理念
持続可能な経営基盤と新たな活力で次へと繋ぐ
Next City Sapporo

⁵⁵ レジリエンス：強靭さ。回復力や復元力、弾力性とも訳される。困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力。

⁵⁶ ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に、良好な状態になること。

【参考 第2次まちづくり戦略ビジョンの全体像】

目指すべき都市像

「ひと」「ゆき」「みどり」の織りなす輝きが、豊かな暮らしと
新たな価値を創る、持続可能な世界都市・さっぽろ

まちづくりの重要概念

ユニバーサル(共生)	ウェルネス(健康)	スマート(快適・先端)
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現	誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

まちづくりの基本目標

子ども 若者	生活 暮らし	地域	安全 安心	経済	スポーツ 文化	環境	都市 空間
-----------	-----------	----	----------	----	------------	----	----------

4. 基本的な視点

新たな時代を見据え、基本理念に基づいた中長期的な施策展開を考える上で必要な視点として以下の4点を定めます。

基本的な視点1 道内連携の推進

札幌の魅力である豊かな自然や食等は、その多くが北海道の魅力そのものであり、札幌の魅力を高めていくためには、北海道の魅力の源である道内市町村との連携が欠かせません。

また、北海道が持つ豊かな資源と、札幌が持つ都市機能やブランド力を結び付けることを意識することも重要です。

このことから、道内178市町村と相互に補完し合う関係を構築することはもとより、北海道との連携を強めるとともに、「さっぽろ連携中枢都市圏⁵⁷」の各市町村が持つ強みを生かし、札幌市が道都として北海道経済をけん引する役割を担いながら、施策を展開していきます。



基本的な視点2 産学官連携の活性化

変化する社会経済情勢に的確に対応し、社会課題の解決と経済成長の両立を実現するためには、北海道をはじめとする公的機関や先進的な技術を有する企業、大学・研究機関等のほか、経済団体や金融機関といった様々な関係機関との共創により、持続的なイノベーションを創出することが不可欠です。

このことから、時代に即した新たな価値を生み出す社会基盤を構築するため、産学官連携の活性化を積極的に進めながら、施策を展開していきます。



⁵⁷ さっぽろ連携中枢都市圏：札幌市と近隣11市町村(小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町)によって形成され、それぞれのまちの特性を生かし、密接な連携と役割分担のもと、暮らしや経済に役立つ様々な取組を行う。

基本的な視点3 道内循環の拡大と道外需要の開拓

人口減少等により道内市場の縮小が見込まれる中においても、札幌経済の発展を北海道経済全体の活性化に結び付けていく必要があります。そのためには、地産地消⁵⁸の拡大と、海外を含めた道外市場の開拓の推進の両輪が一層不可欠です。

このことから、広域連携による道内循環の拡大と海外展開の促進等による道外需要の開拓の2つの観点から、北海道経済の発展を見据えた取り組みを進めます。

基本的な視点4 SDGsの実現

「札幌市SDGs未来都市計画」において、各種計画の改定に際し、SDGs推進の視点や趣旨を反映させていくこととしています。

このことから、第2次産業振興ビジョンでは、将来にわたって持続的な札幌経済の発展を目指すため、行政はもちろんのこと、市民や企業が一体となってSDGsの推進を意識しながら、産業振興施策を実施していきます。

なお、第2次産業振興ビジョン第2編において、各施策についてSDGsとの関係性を示します。

⁵⁸ 地産地消：地域内で生産された農産畜産物等を地域内で消費する考え方。

5. 施策展開の方向性

前述のとおり、産業振興ビジョン改定版の策定時から現在までの間、札幌の産業を取り巻く環境は目まぐるしく変化している中、札幌経済を持続的に発展させるためには、この変化に的確に対応する施策の展開が必要です。

このことから、札幌市が持つ地域の強みや時代の潮流を捉え、「選択と集中」により新たな経済成長の原動力を作り出す「重点分野」と、全産業を高度化させるために必要となる共通の手法となる「横断的戦略」を設定いたします。

(1) 新たな経済成長の原動力を作り出す「重点分野」の振興

ア 札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する「観光」、「食」

「観光」及び「食」分野は、これまで札幌を含めた北海道経済の成長をけん引してきた分野であり、様々な産業への波及が期待できる分野であることから、第2次産業振興ビジョンにおいても引き続き重点分野として位置づけます。

(ア) 観光分野

観光分野の振興は、宿泊・飲食サービス業や運輸業、サービス業、小売業といった様々な産業への経済波及効果が期待でき、札幌市の観光GDP⁵⁹は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前までは、外国人観光客の大幅な増加を背景に、市内総生産を大幅に上回る伸び率で拡大し、札幌経済をけん引してきました。新型コロナウイルス感染症による観光客数の減少等によって大きな影響を受けた分野ですが、豊富な観光資源を持つ札幌市は、民間の調査による「全国市町村魅力度ランキング」でも常に上位に位置するなど、引き続き、魅力的な都市としても国内で高く評価されており、今後も、札幌・北海道の魅力を生かし、成長が見込まれる国際観光需要を取り込むことにより、更なる成長が期待できます。

また、これまで増加の一途をたどってきた札幌市の人口も減少局面を迎え、市内消費の減少が懸念される中において、外貨を獲得できる観光分野の重要性は、これまで以上に高まっています。

以上のことを踏まえ、引き続き、第2次産業振興ビジョンにおいても、観光分野を重点分野として定めます。

観光消費の経済効果

項目	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	11月 (2022年)	令和4年10月 推定値	令和4年10月 前年比
観光消費額	1,608億円	1,693億円	1,790億円	1,891億円	88.7%
観光消費額 （観光客による消費）	2,488億円	1,827億円	1,181億円	1,797億円	88.2%
市内総生産 （市内総産出）	13,178億円	15,213億円	15,433億円	1,744億円	11.7%
観光消費額が市内総生産に占める割合	3.9%	4.8%	5.9%	13.8%	-

資料：札幌市民経済計算より算出(札幌市)

⁵⁹ 観光GDP：観光客の消費のために生産された財貨・サービスの粗付加価値額

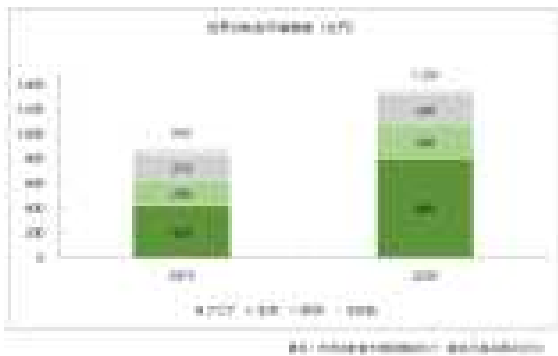
(イ) 食分野

北海道は、広大な土地と四方を海で囲まれた立地環境を背景に農業や漁業を基幹産業の一つとして発展してきており、従前から日本の食料基地としての地位を獲得しています。

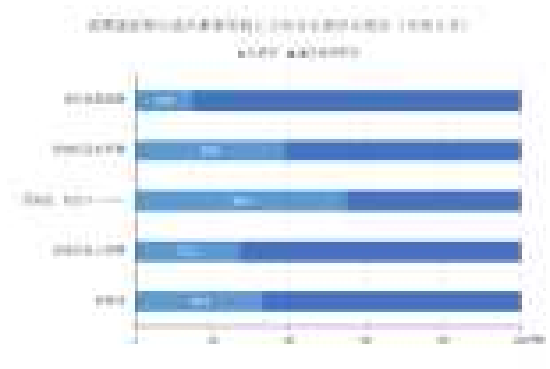
こうした中、食分野における国内市場は、人口減少や高齢化により市場規模の縮小が見込まれていますが、海外市場においては人口増加に伴い市場の拡大が見込まれています。海外では、日本食の人気が高まりをみせており、特にアジアでは北海道の食の需要が高いことを踏まえると、今後も北海道の食産業の成長が期待されます。

札幌市は、北海道の食の「一大消費地」であるとともに、一次製品の付加価値を高めることができる食料品製造業が多く立地しているほか、北海道内の食関連産業の事業所数に占める割合が高く、北海道の食の「一大集積地」となっています。食に関する需要が増加した場合、農業や食料品製造業はもちろんのこと、卸売業、運輸業、小売業等、様々な産業への経済波及効果が期待できる分野であることから、食分野は札幌経済を支える重要な分野です。

以上のことを踏まえ、引き続き、第2次産業振興ビジョンにおいても、食分野を重点分野として定めます。



資料：世界の飲食市場規模の推計（農林水産政策研究所）



資料：経済センサス活動調査（総務省・経済産業省）

イ 更なる成長により新たな強みとなる「IT」、「クリエイティブ」、「健康福祉・医療」

少子高齢化による人口減少等の社会経済情勢の変化によってニーズが高まっている分野であり、企業や大学、研究機関等が集積しているといった地域特性や、他産業との融合により新たな産業を創出する可能性があることから、「IT」、「クリエイティブ」、「健康福祉・医療」を重点分野として位置づけます。

(ア) IT分野

札幌市は、昭和60年（1985年）にIT産業の集積に向けた産業団地「札幌テクノパーク⁶⁰」を造成するなど、全国に先駆けてIT産業を振興してきた結果、サッポロ

⁶⁰ 札幌テクノパーク：IT関連産業を育成することを目的に、札幌市が厚別区に整備したソフトウェア技術やシステム技術等の研究開発型産業団地。

バレー⁶¹と称される、ベンチャー⁶²やIT企業群を擁する全国有数のIT産業の集積地となっています。

少子高齢化による労働力不足が見込まれる中で、市内企業における生産性の向上や競争力の強化が不可欠であることから、デジタル化を通じて他産業の高度化を図ることができるIT産業の重要性は高まっています。

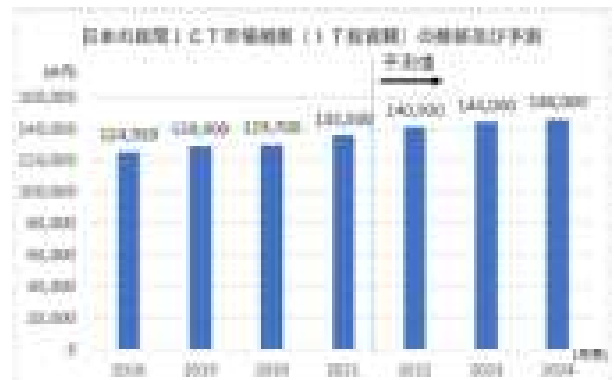
また、国においても「新しい資本主義」の重要な柱の一つとして「デジタル田園都市国家構想」を掲げるなど、地方におけるデジタル化を積極的に推進しており、デジタル化の進展を背景として、国内ICT⁶³市場規模は拡大していくことが見込まれていることから、成長性の高い分野でもあります。

さらに、情報通信業は、労働生産性や売上高総利益率⁶⁴が高い水準にあり、効率的に財を生み出すことができ、収益性が高いという特性があります。加えて、第2章のとおり（P30参照）、市内産業の中での移輸出率も高く、域際収支の黒字額が上位であることから、地域外から所得を稼ぐ産業でもあります。

以上のことを踏まえ、IT分野を重点分野として定めます。



札幌テクノパーク



資料：矢野経済研究所「国内企業のIT投資に関する調査(2022年)」(2022年12月7日発表)



資料：中小企業庁「中小企業実態基本調査(令和4年確報(令和3年度決算実績))」

※農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、金融業、保険業、複合サービス事業、公務、分類不能な産業の企業は調査の範囲外

⁶¹ サッポロバレー：昭和51年(1976年)に北海道大学が「北大マイコン(マイクロコンピュータ)研究会」を設立したことを情報ベンチャー元年とし、北海道大学の優秀な技術者による起業等を経て、アプリケーション開発等のIT企業の集積が進んだ。

⁶² ベンチャー：ベンチャー企業の略称。一般的には革新的な技術やビジネスモデルを用いて新しい事業を興す成長志向の企業のことを指す。

⁶³ ICT：Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称。

⁶⁴ 売上高総利益率：企業の売上高に対して、売上総利益が占める割合を示す財務指標。

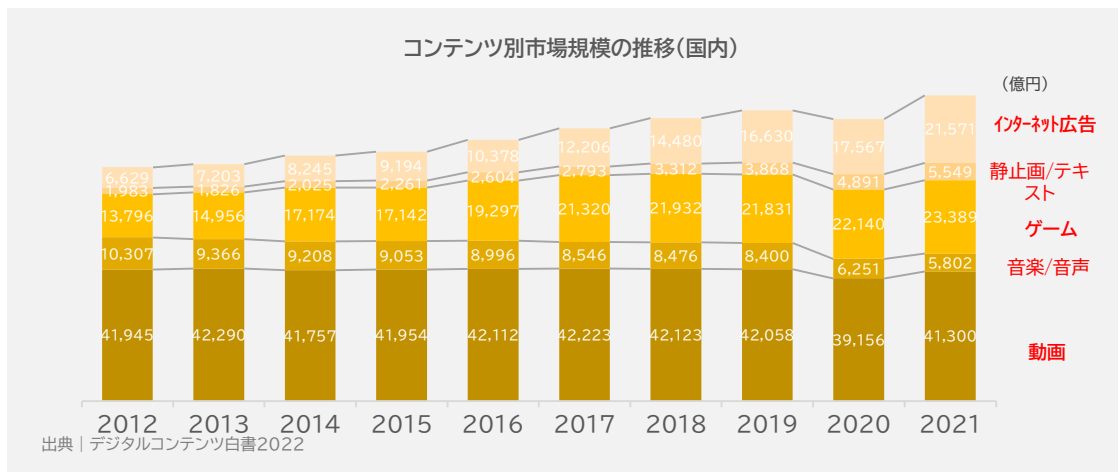
(イ) クリエイティブ分野

札幌市では、都市と自然が共生する豊かな景観資源と放送局の立地を基盤とした実写作品等制作のノウハウを有する作り手の集積という強みを生かし、コンテンツ⁶⁵分野、特に映画やテレビドラマなどの制作支援に取り組んできました。また、デジタル作品についても、かつてハドソン⁶⁶が立地していた系譜から、ゲーム開発やCGアニメ制作企業が集積しており、市場の拡大に合わせて、近年、札幌への進出企業も増えており新たな強みとなっている状況です。国内のコンテンツ市場はおおむね右肩上がり成長しており、インターネットや手軽にコンテンツを視聴できる端末の普及などに伴い、今後も堅調な市場の拡大が見込まれます。

また、クリエイティブ産業の一つであるデザインは、商品の見た目を整えるために最終段階で関与するものという狭義の理解から、企業のブランド構築のための戦略立案・事業構築といった経営の中心に組みこむべきものであるという理解へと広がっており、国も「デザイン経営⁶⁷」という表現でそれを後押ししています。デザイン経営の効果は、商品の売上向上だけではなく、従業員の定着率の向上など、あらゆる業種が享受し得るものです。

これまでの取組を通じ、札幌市には多方面で活躍するクリエイターが育ってきました。こうしたクリエイターの更なる成長を後押ししつつ、デザイン経営のパートナーとして活躍できる環境を整えることで、企業とデザイン産業の同時成長が期待されます。

クリエイティブ産業⁶⁸は、ファッション、食、コンテンツ、地域産品、すまい、観光、広告、アート、デザインなど様々な分野にわたります⁶⁹。多様な分野の可能性を検討しつつ、札幌市に強みのあるコンテンツ、デザインに軸足を置きながら施策を構築します。



⁶⁵ コンテンツ：様々なメディアで流通され動画・静止画・音声・文字・プログラムなどによって構成される情報の中身。

⁶⁶ ハドソン：多くの人気ゲームソフトの開発及び販売を手掛けた札幌発祥の企業。

⁶⁷ デザイン経営：国（経済産業省）は、平成30年(2018年)に「デザイン経営宣言」を発信。ブランディングやユーザー起点のサービス開発など、デザインの手法を経営全体に取り入れることの重要性を指摘。

⁶⁸ クリエイティブ産業：個人の創造性や技能・才能に由来し、また、知的財産権の開発を通じて富と雇用を創造し得る産業。

⁶⁹ クリエイティブ産業の定義：「クリエイティブ産業に係る知的財産権等の侵害実態調査及び創作環境等の整備のための調査（経済産業省2012.3）」では、掲出の9分野を範囲と例示。

(ウ) 健康福祉・医療分野

国内において高齢化が進行する現状において、社会保障費の拡大が財政を圧迫する要因になるとともに、労働力の減少に伴う経済活動の停滞が懸念されています。このような中、札幌市は政令指定都市比較で65歳以上の高齢者の割合が高く、市内の医療機関や介護サービス業等の事業所数、従業者数も増加を続けているところであり、高齢化による課題に直面している都市であるといえます。

高齢化が進む背景を踏まえ、国は国民の健康寿命の延伸と新産業の創出等を通じ、「経済活性化」と「あるべき医療費・介護費」の実現を目指しており、健康予防等の健康福祉・医療関連産業の需要が今後も増加していくことが予想されます。

また、札幌市は、冷涼な気象条件や豊かな自然、豊富な農水産資源、更には高度な都市機能を有するなど、研究を行うのに適しており、バイオ関連の研究や開発がしやすい環境にあります。加えて、北海道大学や札幌医科大学等の医療系、薬学系、保健系の大学が立地しているほか、北海道立総合研究機構や産業技術総合研究所などの研究機関も集積しており、病気の予防や治療、創薬に係る先端的な研究が豊富に存在し、これらを基にしたベンチャー企業の立地もみられます。

さらに、経済界においても、札幌商工会議所が医療を軸に、IT、食、観光などを組み合わせた産業集積を目指す「Medical Cluster City Sapporo (MeCCS) 構想」を掲げ、その実現を目指すべく、産学官連携のもと取組が進められています。

このことから、地域課題でもある高齢化への対応、大学や企業等の持つ研究機能の集積といった特性を生かしていくことのできる健康福祉・医療分野を重点分野として位置づけます。



資料：The Bioeconomy to 2030 (OECD)



資料：医療・ヘルスケアにおけるデジタル活用等に関する現状及び調査事業（経済産業省）



MeCCSフォーラム（2017年12月開催）

(2) 全産業を高度化させるために必要となる共通の手法となる「横断的戦略」

ア 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援

札幌市内の企業の99%以上が中小・小規模企業であり、雇用の創出や税収の面においても重要な役割を果たすなど札幌経済を支えています。

このことから、第2次産業振興ビジョンにおいて、「札幌経済を支える中小・小規模企業への支援」を横断的戦略に位置づけます。

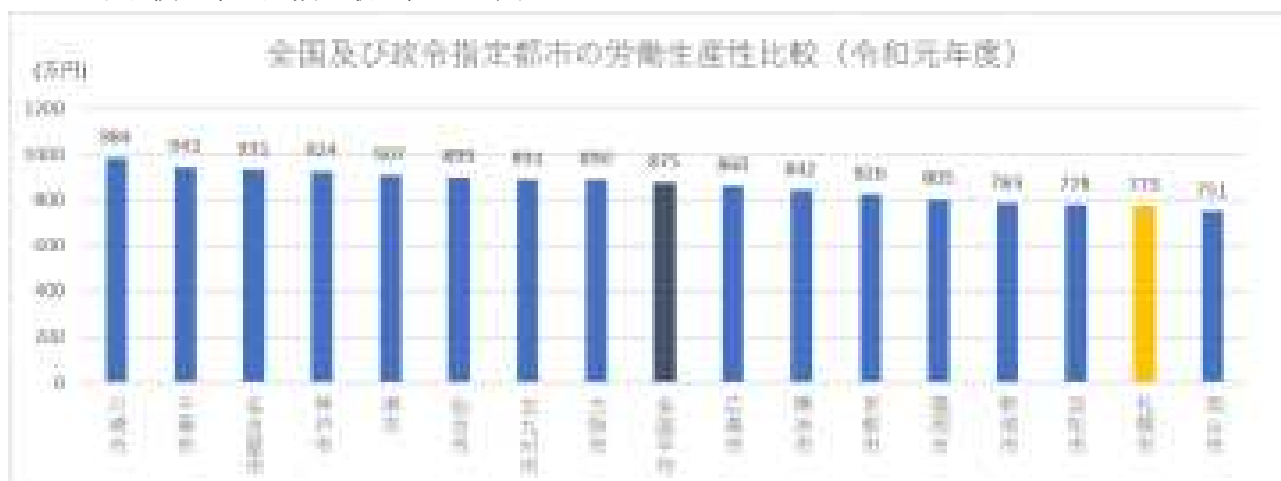
(ア) 経営基盤の強化と付加価値や生産性の向上

一般的に、大企業と比較して、中小・小規模企業は経営基盤が弱いことから、資金や人材等、新たな事業展開を図るための経営資源が不足するなどの経営課題を抱えています。

このため、少子高齢化の進行等による人口減少やグローバル化の進展等による競争の激化などの構造変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢の悪化等の社会経済情勢の変化が与える影響を受けやすく、これらに耐えうるよう経営基盤を強化していく必要があります。

また、札幌市は他の政令指定都市と比較して市内企業の労働生産性が低い水準にあり、中小・小規模企業が、付加価値の向上や生産性の向上により一層取り組んでいくことも必要になります。

こうしたことを踏まえ、経営基盤の強化と、付加価値や生産性の向上に取り組む中小・小規模企業の支援に取り組みます。



資料：県民経済計算（内閣府）

(イ) 商業活動の活性化と流通機能の強化

商業活動・流通機能は、市民生活の維持において必要不可欠な基盤となっているものです。また、札幌市が道内最大の人口を有する一大消費地であるとともに、北海道内の流通の中核的な拠点である大谷地流通業務団地や札幌市中央卸売市場を抱えていることを背景に、市内の小売業・卸売業は、事業所数や従業者数、市内総生産額が産業別で最も多く、札幌経済を支える重要な産業となっています。

加えて、外国人観光客によるインバウンド消費の獲得や国内外への輸出など、外貨を稼ぐ上で欠かせない産業という側面も持ちます。

また、商業者が市内の一定の街区の中で集積している商店街は、地域住民の買い物の場のみならず、地域コミュニティ活動の担い手としても必要不可欠な存在です。

こうしたことを踏まえ、市民生活を支え、北海道・札幌市の経済基盤を強固なものとするため、商業活動の活性化と流通機能の強化により一層取り組みます。

(ウ) 海外からの積極的な需要獲得策の推進

第2章のとおり、札幌市の域際収支は赤字となっていることから（P30参照）、域外に所得が流出している現状であることに加え、人口減少に伴い、市内・道内・国内における市場規模が縮小していくことが懸念される状況において、今後の地域経済の発展のためには、人口増加や経済成長を続ける海外から更なる需要を獲得していくことが重要となります。

このことから、海外からの積極的な需要獲得策の推進に取り組みます。

イ 札幌経済を発展させる新たな企業や価値の創出

札幌経済が今後も持続的に発展していくためには、既存の市内企業の活躍はもちろんのこと、雇用機会の創出や産業の高度化等に資する新たな企業が創出されることが必要です。加えて、札幌経済の成長と持続可能なまちづくりを進めるためにも、地域課題を解決するイノベーションを生み出していくことが重要となります。

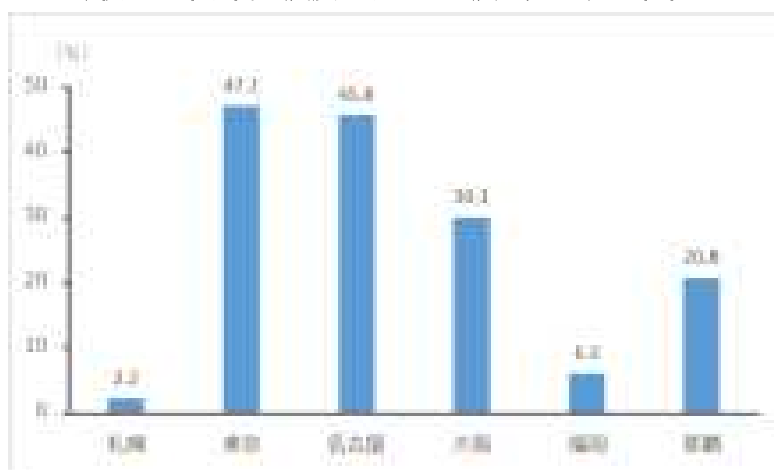
このことから、札幌経済を発展させる新たな企業や価値の創出を横断的戦略に位置づけます。

(ア) 企業立地の促進

札幌市は、国内有数の大都市でありながら、豊かな自然環境と快適な住環境等を有するという魅力があります。また、多くの教育機関を有し、道内から豊富な人材が集まるまちです。さらに、首都圏との距離が離れているため同時被災のリスクが極めて低く、地震や台風などの自然災害リスクも他地域と比べて低い環境となっています。

このような地域特性を生かしながら、更なる雇用機会の創出や産業の高度化、地域経済の活性化を図るために、企業立地を促進します。

今後30年以内に震度6以上の地震が発生する確率



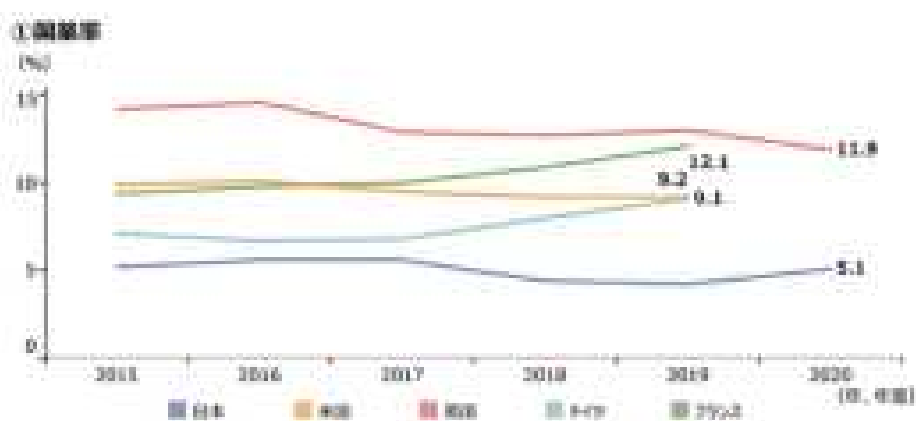
資料：全国地震動予測地図2020年版(地震調査研究推進本部)

(イ) 創業の促進

中小企業白書2022によると、国内の開業率は他の主要先進国よりも低い状況にあります。また、内閣府の「日本経済2020—2021」によると、開業率の高い国はGDP成長率も高い傾向にあることから、活発な創業は経済成長を促す可能性があるものと考えられています。

特に、市民一人当たり市内総生産額が低く、他政令指定都市と比較して稼ぐ力が弱い札幌市においては、活発な創業を通じ、革新的な技術等が市場に持ち込まれる機会を増やすことで、札幌経済をけん引する成長力の高い企業を生み出していくことが重要です。

札幌経済が将来にわたって発展していくために、イノベーションの源泉である大学等研究機関が集積するとともに、オフィス賃料が低廉であるなど、ビジネスコストの面での優位性等を生かしながら、より一層、創業を促進していきます。



資料：中小企業白書2022

(ウ) 新たな価値を生み出すシステムの構築

人口減少による市場の縮小や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、社会経済情勢が変わりゆく状況において、地域経済を持続可能な形で発展させていくためには、様々な課題を解決できる強固な経営基盤と国際競争に打ち勝ち、次世代の需要を獲得していく必要があります。

その実現に向け、新たな価値を生み出すためには、企業間の競争力だけではなく、多様な企業、人材、大学等が持つ技術やノウハウ等を共有し、連携しながら、イノベーションを起していくことが重要です。

こうしたことを踏まえ、イノベーション・エコシステム⁷⁰の構築や産業交流の場等、札幌から新たな価値が創出されるための仕組みを構築していきます。

ウ 札幌経済を担う人材への支援

企業が経済活動を行う上で、人材は重要な経営資源です。

国は、人口減少に伴う労働力不足に直面する中において、創造性を発揮し付加価値を生み出していく原動力が「人」であることから、人への投資を進めていくこととしています（参照：経済財政運営と改革の基本方針2022）。

札幌市においても、人口減少に伴う人材不足や若年層の道外流出等の課題を抱える中、持続的な経済発展のためには、これまで以上に札幌経済を支える多様な人材の活躍が不可欠です。

このことから、産業振興を進める上で、「札幌経済を担う人材への支援」を横断的戦略に位置づけます。

(ア) 企業活動の源となる人材の確保と育成

企業経営において、人材の確保は不可欠であるものの、生産年齢人口が減少する現状において、人材確保は年々困難さを増しています。特に経営基盤の弱い中小・小規模企業においては、待遇面等において優位性を持っていないことから、大きな課題となっています。

また、デジタル化の進展等に対応し、企業が生産性を向上させていくためには、働く人の専門性を高めていくことが今まで以上に重要となっています。

企業が持続可能な企業活動を行うことはもちろんのこと、更なる成長をしていくために、企業活動の源となる人材の確保と育成を進めていきます。

(イ) 多様な人材の活躍促進

現代社会では、性別や国籍のみならず、働き方やキャリアなどに対する個人の価値観の多様化が進んでいます。生産年齢人口の減少が進む札幌市において、持続可能な経済発展を遂げるためには、今まで以上に、性別や年齢、国籍等にとらわれない多様性に富

⁷⁰ イノベーション・エコシステム：行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々な組織が相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態

んだ人材の活躍が不可欠です。

また、企業活動においても、多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することが、イノベーションの創出や生産性の向上、企業の競争力強化につながります。

このことから、多様な人材の活躍を促進していきます。

(ウ) 道外・海外からの人材の呼び込み

国が東京圏への一極集中の是正を目指す一方、札幌市は、特に若年層の進学や就職などの理由による道外への転出超過という状況が続いています。

しかし、大都市でありながら豊かな自然に恵まれ、他の政令指定都市と比較してリーズナブルな住宅費等の良好な生活環境を有する札幌市の魅力は高く、市民の札幌の街に対する愛着度や定住意向も高いものがあります。

また、IT等の高度な知識や技能を持つ高度外国人材は、海外とのビジネスの更なる拡大や研究開発を通じたイノベーションの創出など、さまざまな分野での活躍が期待されており、地域経済の更なる発展にも寄与するものと考えられます。

このことから、札幌経済の担い手を増やし、地域経済の活性化を図るため、道外・海外から人材を呼び込みます。



資料：令和4年度第3回市民意識調査(札幌市)

エ 持続可能な札幌経済の構築

人口減少に伴う人材不足や市場の縮小等、様々な社会課題を抱える札幌経済において、従来の考え方では、今後、経済活動や企業活動を維持していくことが困難になっていくことが予想されます。

また、これまで経済成長とは相反するものとして認識されていた環境問題等の社会課題への対応が、近年、経済活動においても重要な要素となり、企業としての対応が求められています。

産業振興の観点から、市内経済全体で持続可能な経済活動に取り組んでいく必要があることから、第2次産業振興ビジョンから新たに位置づける戦略として、「持続可能な札幌経済の構築」を設定します。

(ア) 札幌経済におけるデジタル化の促進

国はデジタル田園都市国家構想を掲げ、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域に届けていくことを目指しています。

札幌市においても、人口減少やデジタル社会に対応し、あらゆる面で持続可能な札幌

の街をつくるため、デジタル技術の有効活用により、都市・地域全体のデジタル化を図るスマートシティの実現を目指しています。

また、企業活動においても、デジタル技術を活用することは効率化等を通じ生産性を向上させるとともに、新たなビジネスモデルの創出等により競争力を高めることにつながることから、今まで以上に、デジタル化を進めていくことの重要性が増しています。

以上のことを踏まえ、市内経済全体でデジタル化への対応を促進していきます。

(イ) ゼロカーボンと経済活動の両立

平成27年(2015年)のパリ協定採択以降、日本は令和32年(2050年)の脱炭素社会の実現を目標に掲げ、札幌市もゼロカーボン都市を目指すこととしているように、国内外で脱炭素化に向けた取組が進められており、取引や投資等のビジネスシーンにおいても重要性が増しています。

加えて、企業イメージの向上や新たなビジネスモデルの創出等にもつながるほか、ウクライナをめぐる現下の世界情勢等によって顕著化したエネルギー価格の高騰やGXが進むことによる産業構造の変革等を見据えると、持続的な企業活動を行う上で、ゼロカーボンと経済活動の両立や脱炭素化に向けた積極的な取組は、今や欠かせない要素といえます。

以上のことを踏まえ、ゼロカーボンと経済活動の両立を進めていきます。

(ウ) 札幌経済におけるSDGsの取組の推進

第2章のとおり、企業がSDGsに取り組むことは、企業イメージの向上による競争力向上や人材の確保、新たなビジネスの創出、ESG投資の獲得など、企業の成長戦略の一つとなっています。(P39参照)

また、国際社会においてSDGsに取り組むことが取引条件となることが想定されるなど、SDGsに取り組まない企業は競争力が低下していく恐れもあります。

このように、SDGsへの対応は、すべての市内企業にとっても必須の取組課題となっていることから、札幌経済におけるSDGsの取組を推進していきます。

6. 数値目標

資本主義社会において、市内経済規模の拡大を目指すことは重要ですが、今後、人口減少が進んでいくことが見込まれる状況においては、国内・道内・市内の市場拡大によって経済規模を拡大させていくことは実質的に困難となることが予想されます。このような背景において、持続可能な経済を構築していくためには、企業が創出する付加価値や生産性を上げていくことが不可欠であり、ひいてはそれが市民の豊かさやQOL⁷¹の向上にも繋がっていくものと考えられます。

このことから、第2次産業振興ビジョンの産業振興の目的と基本理念の実現を目指すための指標として、「人口一人当たりの市内総生産」を数値目標に掲げます。

第2次産業振興ビジョンにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による数値の落ち込みが想定される期間を含む令和元年度（2019年度）～令和14年度（2032年度）において、リーマンショックからの回復期（平成23年度（2011年度）～令和元年度（2019年度））9年間の「人口一人当たりの実質市内総生産」の平均伸び率年間0.8%（出典：札幌市「令和元年度市民経済計算」）を上回る年間1.0%以上上昇させ、令和14年度（2032年度）には人口一人当たりの市内総生産430万円の達成を目指してまいります。また、計画期間終了時には、物価高騰等の社会経済情勢の変動を考慮した上で評価します。

なお、計画期間の最終年度である令和14年度（2032年度）中に公表される市内総生産は令和11年度（2029年度）のものであり、令和11年度（2029年度）時点における目標達成の目安となる総生産額は411万円となります。

「人口一人当たりの市内総生産（名目）」

【現状値】

386万円（令和元年度（2019年度）） ➡

【目標値】

430万円（令和14年度（2032年度））

GX等の推進による更なる札幌経済の発展

P43、P44で前述したとおり、今後10年の間に、国における150兆円を超えるGX官民投資の創出の動きや、道内における次世代半導体製造拠点の整備が見込まれています。これらの好機を捉え、北海道・札幌市の強みを生かして新たな投資の呼び込みや関連産業の集積等の取組を着実に推進し、幅広い産業分野にその効果を波及させ、地域経済全体の発展につなげることで数値目標の早期達成はもちろんのこと、令和14年度（2032年度）には、全国平均値を上回る人口一人当たりの市内総生産額を目指してまいります。



⁷¹ QOL：Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）」の略称。生活の質。

第2編 施策編

第1章 施策編の位置づけ

第2次産業振興ビジョン第2編 施策編では、第1編 ビジョン編で示す産業振興の方向性に基
づき、短・中期的な視点で、重点分野と横断的戦略に関する現状と課題を整理し、基本施策、成
果指標、関連する主な取組、関連するSDGsを定めるとともに、特に重要となる施策群をリー
ディングプロジェクトとして位置づけます。

なお、各取組については、アクションプラン2023等の事業と連動した、今後5年間実施す
る予定の取組となります。

【重点分野・横断的戦略における基本施策】

重点分野	基本施策
観光	<ol style="list-style-type: none"> 札幌・北海道の魅力を生かしたコンテンツの充実と付加価値の向上 戦略的な誘致活動の推進と受入環境の充実 MICEの推進 持続可能な観光の実現に向けた観光地経営の推進
食	<ol style="list-style-type: none"> 北海道産食品の輸出拡大促進 食関連事業者の国際競争力の強化 食のまちとしての都市ブランドの強化 札幌らしい都市農業の振興
IT	<ol style="list-style-type: none"> IT企業の競争力向上と市場拡大の促進 IT人材の確保と育成
クリエイティブ	<ol style="list-style-type: none"> コンテンツ分野における開発支援と人材育成 デザイン経営の導入促進
健康福祉・医療	<ol style="list-style-type: none"> 研究開発・新事業創出と市場拡大の促進 産業集積の促進

横断的 戦略	柱	基本施策
中小・小規模企業への支援	経営基盤の強化と付加 価値や生産性の向上	<ol style="list-style-type: none"> 経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え 社会経済情勢から生じる経営課題への対応力の向上 市内企業の付加価値や生産性の向上の推進 地元企業の受注機会の安定的な確保 市内経済をけん引する企業の創出 円滑な事業承継の推進
	商業活動の活性化と 流通機能の強化	<ol style="list-style-type: none"> 商業活動の活性化 流通機能の強化と卸機能の活性化
	海外からの積極的な 需要獲得策の推進	<ol style="list-style-type: none"> 市内企業の海外展開と海外からの投資の促進 外国人観光客の消費拡大

横断的戦略	柱	基本施策
新たな企業や価値の創出	企業立地の促進	1 都心の再開発や札幌の強みを生かした企業誘致の推進 2 産業集積の礎となる立地環境の魅力向上
	創業の促進	1 創業前から成長ステージに応じた創業支援 2 多様な人材の創業促進 3 誰もがチャレンジできる創業環境の整備
	新たな価値を生み出すシステムの構築	1 イノベーション・エコシステムの形成・拡大 2 イノベーションを誘発する場・仕組みの創出
人材への支援	企業活動の源となる人材の確保と育成	1 中小・小規模企業の採用力強化と担い手の確保・育成 2 多様な人材が一層活躍できる職場環境の整備 3 北海道・札幌経済をけん引する人材の育成
	多様な人材の活躍促進	1 将来を担う若い世代の活躍促進 2 女性や高齢者等の活躍促進 3 新たな職やスキル獲得へのチャレンジの推進
	道外・海外からの人材の呼び込み	1 積極的なU I J ターンの促進 2 北海道・札幌経済をけん引する人材の獲得
持続可能な札幌経済の構築	札幌経済におけるデジタル化の促進	1 スマートシティの実現 2 地域産業のデジタル化
	ゼロカーボンと経済活動の両立	1 市内経済における効率的かつ安定的なエネルギーの利用促進 2 ゼロカーボンと経済成長のデカップリング
	札幌経済におけるSDGsの取組の推進	1 SDGs 経営の推進 2 サステナブルな経済活動の推進

第2章 施策

1. リーディングプロジェクト

第2次産業振興ビジョンの最終計画年度である令和14年度（2032年度）によりよい札幌経済の姿を築くためには、第2次産業振興ビジョンで示す施策展開の方向性に沿った個々の施策を着実に進めることはもちろんのこと、札幌が持つ強みや魅力を生かしながら、「重点分野」と「横断的戦略」の中で特に重点的に取り組む施策を関連性のある施策との相乗効果を生みつつ、効果的に展開していく必要があります。

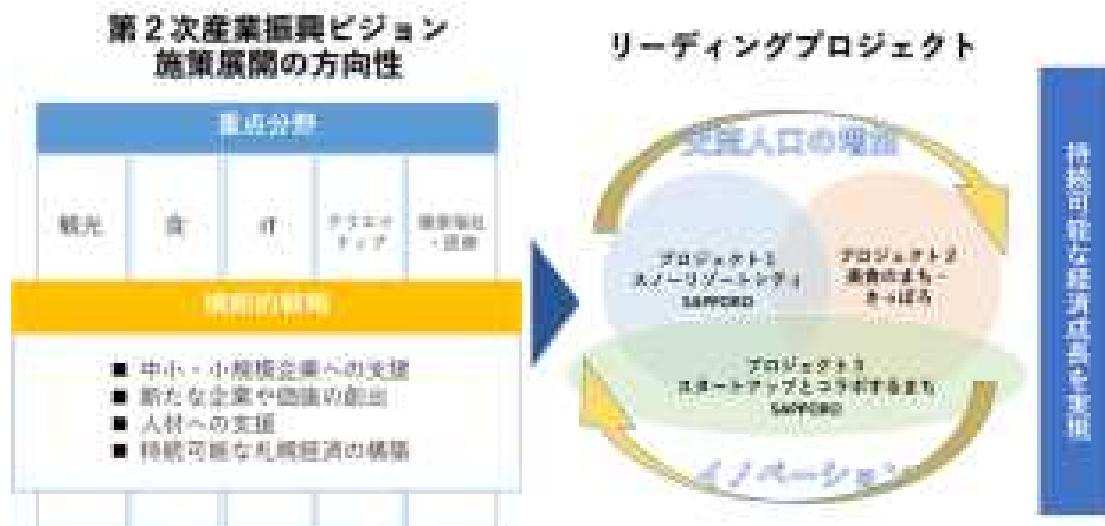
人口減少に伴う市場の縮小や人手不足等の地域課題を抱える札幌市においては、北海道新幹線の札幌延伸や都心の再開発などの機会を最大限に生かして、各施策を推進していくことが非常に重要です。

また、都市としての魅力を発信することにより交流人口を増加させ、ヒト・モノ・資金・情報といった資源の活発な流通を起こし、それらを活用したイノベーションを創出することで、また新たな魅力を生むという好循環を起こすことが、持続的な経済成長の鍵となります。

このことから、第2次産業振興ビジョン第2編においては、札幌市の大きな魅力であり、特に国内外への発信力を持つ「観光」と「食」に関する施策群を交流人口増加の呼び水とし、「スタートアップ」の施策群を革新的な技術や発想を基にイノベーションを創出するエンジンとすることを目指し、3つの施策群をリーディングプロジェクトとして位置づけ、各施策の相乗効果を生みながら産業振興を図っていきます。

これらのプロジェクトの推進にあたっては、社会課題の解決に向けたデジタル化、ゼロカーボン、SDGsなどの視点を踏まえた上で、連携を相互に図りながら、令和9年度（2027年度）までをファーストステップとし、令和14年度（2032年度）に向けて持続可能な経済成長を実現することを目指します。

【リーディングプロジェクトと施策展開の方向性の相関】



プロジェクト1 スノーリゾートシティSAPPORO

■ 令和14年度（2032年度）にあるべき姿 ■

世界で唯一の大都市スノーリゾート「スノーリゾートシティSAPPORO」

■ プロジェクトの概要 ■

市内スキー場やスノーアクティビティ等の雪体験コンテンツの魅力を更に高め、「雪の街の魅力」を観光客の誘客に最大限に活用するとともに、充実した都市機能や観光コンテンツを備えた「国際観光都市の魅力」との融合により、札幌でしか実現できない、街全体で冬を楽しむ「都市型スノーリゾートシティ」としてのブランド化を目指します。

■ 取組の方針及び関連する主な取組 ■

テーマ1 雪の街の魅力と観光都市の魅力を融合した札幌ならではの魅力創出

方針① 観光客の多様なニーズに対応できるスキー場へのレベルアップ

方針② 雪の街札幌ならではの観光コンテンツの充実

方針③ ブランド力向上や周遊促進に向けた事業者連携の促進

《具体的な取組の想定》

- ・ 市内スキー場の魅力アップ支援（スキー場魅力アップ補助、土地利用の規制緩和検討）
- ・ 冬季観光コンテンツ造成への支援や冬の大規模イベントの魅力向上
- ・ スキー場や関連事業者による合同プロモーションへの支援
- ・ 札幌が誇る食ブランドとスキー場の連携支援

テーマ2 観光客の満足度向上と効果的な誘客を目指した魅力の提供

方針① 来訪者の満足度を高めるストレスフリーなサービス・インフラの提供

方針② スノーリゾートとしてのブランド化を目指したマーケティングの強化

《具体的な取組の想定》

- ・ スキー場へのアクセス向上
- ・ オープンイノベーションなどを活用したサービス向上等の支援
- ・ 観光地域づくり法人（DMO）設立による産民学官一体的なプロモーション

テーマ3 道内スノーリゾートとの周遊を促す広域連携

方針① 道内スノーリゾートとの広域連携の促進

《具体的な取組の想定》

- ・ 旅行博や商談会等での道内スノーリゾートと連携した一体的なプロモーション
- ・ 道内周遊を促す企画・商品造成

■ ロードマップ ■

2023	2027	2042
市内スキー場の魅力アップに向けた取組への支援		
土地利用に向けた規制緩和検討	規制緩和の実施	
民間事業者の冬季観光コンテンツ創出事業への支援	民間事業者による事業継続	
スキー場・関連事業者の連携事業（プロモーションなど）への支援		

プロジェクト2 美食のまち・さっぽろ

■ 令和14年度（2032年度）にあるべき姿 ■

世界を魅了する「美食のまち・さっぽろ」

■ プロジェクトの概要 ■

北海道内各地から良質で豊富な農畜水産品が集まる札幌市は、その食材を活用した製造・加工・流通業や多種多様な飲食業が主要産業の一つとなっています。

これらの食関連産業が生み出す北海道・札幌の「食」は、国内やアジアで人気を誇っており、全世界に通用する可能性を秘めています。

市内産業の更なる発展のためには、北海道・札幌の「食」が世界を魅了し、ヒト・モノ・資金・情報を世界から集めることが重要です。

そのため、「食」を通じて、まちの魅力やブランド力を更に磨き上げ、新たな産業創出やイノベーションの推進により札幌市の産業全体に付加価値を創出します。

■ 取組の方針及び関連する主な取組 ■

テーマ1 「食」を通じた世界を魅了するまちの魅力向上

方針① 食に関する映像等のコンテンツを活用した魅力づくりやイベントなどを通じた国内外へのPR

方針② 食の付加価値を高める人材の育成

方針③ 食を目的とした国内外からの観光客誘致や観光消費額向上、帰国後の道産品リピート消費拡大支援

≪具体的な取組の想定≫

- ・ 民間事業者や有名シェフ等と連携した各種食関連イベント・プロモーションの実施
- ・ 国内外事業者と連携した輸出・海外進出の拡大支援
- ・ 国内外からの観光誘致事業

テーマ2 「食」を核としたイノベーションの推進

方針① 新商品や技術開発等を通じた北海道・札幌発のアグリテック・フードテックの創造

方針② 地域経済の好循環を生み札幌経済をけん引する企業等の創出・成長支援

≪具体的な取組の想定≫

- ・ 環境配慮型商品等の開発支援
- ・ 新製品・新技術の研究開発等の補助金
- ・ 食の専門家派遣
- ・ 食に関するスタートアップ企業等の創出支援・成長支援
- ・ 国内外事業者と連携した輸出・海外進出の拡大支援

テーマ3 「食」の先端拠点の創出

方針① 食関連企業や食研究機関等の誘致

方針② 食を通じた観光プロモーションの展開

《具体的な取組の想定》

- ・ 各種企業立地にかかる補助金
- ・ 先端拠点創出に向けた民間事業者等との連携事業の実施

■ ロードマップ ■

2020	2021	2022
民間事業者等との連携によるイベント・プロモーション等の実施	消費の落ち込みを踏まえ、国内・海外で認知	
輸出等拡大支援		
各種補助事業の実施、専門家派遣、遠征支援	食関連スタートアップ企業の支援	
先端拠点創出に向けた民間事業者等との連携事業の実施		食の先端拠点の創出

プロジェクト3 スタートアップとコラボするまちSAPPORO

■ 令和14年度（2032年）にあるべき姿 ■

北海道・札幌発のスタートアップを生み出すエコシステムが世界と繋がる「スタートアップとコラボするまちSAPPORO」

■ プロジェクトの概要 ■

IT、ゲーム、バイオを中心とした札幌市が強みを持つ産業と、農業、漁業、宇宙産業など北海道が強みを持つ産業がコラボレーションする北海道・札幌オリジナルのイノベーション・エコシステムを構築し、東京等の大都市圏にはない魅力を生かして新たなビジネスやサービスを展開するスタートアップの成長を加速させます。

北海道・札幌のスタートアップと企業や行政等との協業により創出されるイノベーションが、札幌のみならず国内外の課題を解決し、世界中のウェルビーイングを実現することを目指します。

■ 取組の方針及び関連する主な取組 ■

テーマ1 イノベーション拠点の整備

方針① コアチームによる市内イノベーション事業の集約・推進

《具体的な取組の想定》

- ・ イノベーションをリードするコアチームの形成
- ・ イノベーション拠点の設立
- ・ イノベーション関連事業の情報整理・発信

テーマ2 スタートアップが成長しやすい環境の整備

方針① スタートアップ向けファンドの組成

方針② スタートアップへの成長支援メニューの提供

方針③ スタートアップと行政の協業機会の創出

方針④ イノベーション人材の確保と育成

《具体的な取組の想定》

- ・ オープンイノベーション事業の推進
- ・ スタートアップへの各種優遇条件の設定
- ・ 株式上場に向けた支援
- ・ 海外展開支援
- ・ AI・バイオ産業のビジネス機会の創出
- ・ IT人材の確保育成
- ・ コンテンツ分野の人材育成
- ・ バイオ分野の人材育成・ネットワーク強化

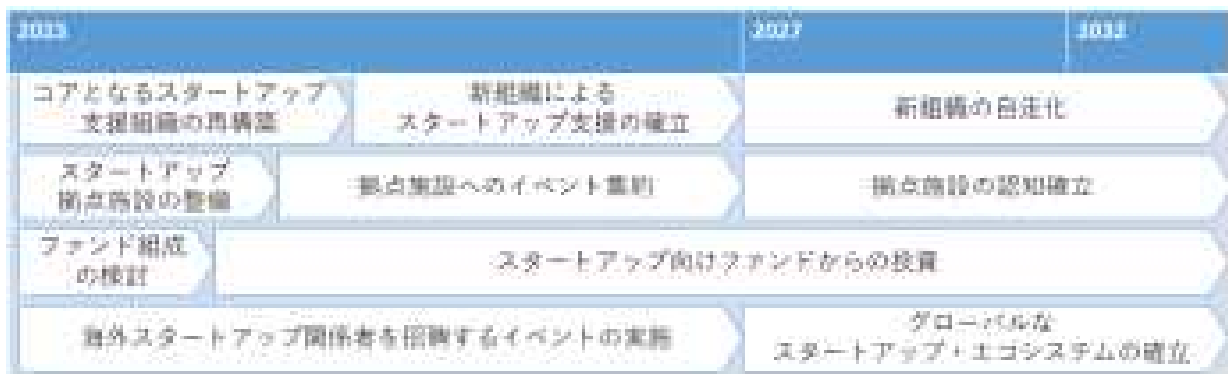
テーマ3 スタートアップがつながりやすい場の提供

方針① 道外、海外関係者とスタートアップが繋がるイベントの開催

《具体的な取組の想定》

- ・ 道外、海外でのスタートアップカンファレンス⁷²への参加
- ・ 札幌が有する食・観光・環境などの強みを活かしたグローバルカンファレンスの実現

■ ロードマップ ■



⁷² カンファレンス：会議・協議会・会談

Growth Factors

3つのリーディングプロジェクトに加え、札幌経済の成長を促進させる次の2つの重要な取組を着実に推進していくことで、新たな投資の呼び込みや関連産業の集積等を図り、地域経済全体の発展につなげていきます。

■ グリーントランスフォーメーション（GX）の推進 ■

北海道は、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャル等を活かした「ゼロカーボン北海道」を、札幌市は、日本の「脱炭素先行地域」としてゼロカーボン都市「環境首都・札幌」を目指し、取組を進めてまいりました。

こうした中、北海道・札幌市は、日本の再生可能エネルギーの供給基地になるとともに、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」としての地位を確立するため、令和5年（2023年）6月に、産学官金の21機関から成るコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を設立しました。

国においては、今後10年間で150兆円超ともいわれるGXの官民投資の創出を目指すとともに、令和5年（2023年）9月には、海外資産運用会社の日本への参入を促進するため、「資産運用特区」の創設方針を表明するなどGXや金融に関連する著しい変化が生じています。

こうした動きに呼応し、世界中からの投資を呼び込むため、水素の供給・需要の一体的な実証モデルの展開などの「8つのGXプロジェクト」を進めるとともに、規制緩和や税制優遇等を検討する特区などに係る「6つの重点取組」とも連携しながら、GX産業の集積と金融機能の強化集積を図ります。

【8つのGXプロジェクト】

	取組の方向性
1. 水素	地域経済によるSAFの導入促進
2. 水素	水素の供給・需要の一体的な実証モデルの展開
3. 水素供給設備	水素供給設備の整備と人材育成
4. 水素供給設備	水素供給設備の整備と人材育成
5. 水素供給設備	水素供給設備の整備と人材育成
6. 水素供給設備	水素供給設備の整備と人材育成
7. 水素供給設備	水素供給設備の整備と人材育成
8. データセンター	データセンターの立地促進

連携

【6つの重点取組】

	取組の方向性
1. 水素供給設備	・GX 金融機能の世界的な創出・共有・促進体制の整備
2. 水素供給設備	・供給拡大の供給共有及び対策 ・北海道の積極向上に資する投資の促進 ・好循環を生み出すゼロエミッション
3. データセンター	・成長ステージに応じたスキーム整備 ・カーボンフットプリント等の活性化
4. 水素供給設備	・北海道の特色も踏まえた、投資を促進する規制緩和や税制優遇等の検討
5. 水素供給設備	・国内外で活躍する専門人材の確保
6. 水素供給設備	・世界の投資を呼び込む情報発信 ・国際的な取引・協力の推進

■ 半導体関連産業の集積に向けた取組 ■

Rapidus 株式会社が進める次世代半導体の製造拠点の整備に伴い、半導体製造に関連する産業の近隣市町村への集積が予想されます。札幌市も全市一丸となって、この好機を捉え、市内産業の更なる振興などにつなげていくため、市内横断の会議体を設置し、半導体関連企業の誘致や関連企業の立地を見据えた土地利用の検討をはじめ、IT・デジタル人材及び半導体人材の確保・育成のほか、高度人材の移住に伴う環境整備等、半導体関連産業の振興やまちづくりの推進、都市課題への対応に取り組んでいきます。

グリーントランスフォーメーション(GX)推進による経済効果

令和5年(2023年)2月に閣議決定された、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」では、日本の強みを最大限に活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力を強化・経済成長につなげていくこととされています。

GX推進による経済への影響については、国内外から様々な事例や提言等が報告されています。

発電の多くを再生可能エネルギーが占めるデンマークは、風の強い海に囲まれた地理的条件を背景に、洋上風力発電所の建設が盛んです。洋上風力発電所は、その建設から運転、保守に至るまで幅広い事業者の参画が必要であり、事業規模も大きくなる傾向があることから、関連産業の集積による経済活性化や地域における雇用の創出といった波及効果が大きいと期待されます。

デンマークと北海道は、人口規模や気象条件、地形など多くの点で類似性があることから、北海道・札幌市が、そのポテンシャルを生かしてGXを推進していくことは、札幌経済の発展に大きな効果が期待されます。

【デンマークにおける1GWの洋上風力発電所の建設と運用がもたらす経済波及効果と雇用創出の推計(Thor(トール)洋上風力発電所の例)】



資料: Socioeconomic Impacts of offshore wind energy, Danish Shipping Invent in DK

: 外務省

※ O&M: Operation and Maintenanceの略。施設や設備の完工後に、保守操業を行うことを指す。

※ 基地港湾: 洋上風力発電設備の設置や維持管理に利用される港湾のこと。

エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率を2倍に増やした場合、日本のGDPは2.3%~3.6%増加

再生可能エネルギーに関する政策・技術・資源・金融に関する知識を提供する国際機関である国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、平成28年（2016年）に、再生可能エネルギーの普及がマクロ経済に及ぼす影響をGDP、福祉、雇用、貿易の観点から分析した報告書である「RENEWABLE ENERGY BENEFITS: MEASURING THE ECONOMICS」を公表しました。

当該報告書では、再生可能エネルギーの導入が気候変動を緩和するだけでなく、経済成長にも寄与するものであり、世界のエネルギー構成に占める再生可能エネルギー比率を平成22年（2010年）と比較し2倍に増やした場合には、令和12年（2030年）の世界のGDPが0.6%増加するとされています。日本の場合は、再生可能エネルギーへの多額の投資と化石燃料の輸入の大幅な削減により、GDPが2.3%増加し、これに加えて、エネルギー利用の電化率向上のための更なる投資が進むことで、GDPは3.6%増加すると報告されています。また、雇用の面でも、再生可能エネルギーに関連する雇用が大幅に増加するとされています。

一方で、サウジアラビアやロシアなどの石油やガスの輸出国においては、再生可能エネルギーの世界的な展開によって、化石燃料の輸出量が減少するため、GDPが減少することが予想されています。

【GDPへの影響(通常の成長率とIRENA試算ケースとの比較)】



資料：国際再生可能エネルギー機関『RENEWABLE ENERGY BENEFITS: MEASURING THE ECONOMICS』

※ Remap：令和12年(2030年)までに世界のエネルギー構成における再生可能エネルギーの比率を2倍にするためのロードマップ

RemapE：Remapに加え、空調や輸送においてより電化を促進した場合のケース

令和32年(2050年)カーボンニュートラルが実現した経済の姿 = GDP 1,000兆円経済の実現

一般社団法人日本経済団体連合会は、令和4年(2022年)、令和32年(2050年)カーボンニュートラルに向けた提言「グリーントランスフォーメーション(GX)に向けて」を公表しています。

同提言では、GXは国内での投資拡大が不可欠であり、持続可能な成長へとつなげていく必要があると謳っており、カーボンニュートラルを実現するために必要な方策(GX政策パッケージ)として、「電化の推進・エネルギー需要側を中心とした革新的技術の開発」や「サステナブル・ファイナンス」、「産業構造の変化への対応」等、8つの項目を掲げています。

令和32年(2050年)カーボンニュートラル達成に向けた日本国内での必要年間投資額は約14.2兆円、令和32年(2050年)までの累計投資額は約412兆円と試算されており、投資の実現に向けては、政府は民間の継続的な投資を促すために、自ら中長期の財政支出にコミットすべきとされています。特に、リスクの大きい革新的技術の研究開発など、市場原理だけに任せては取組が円滑に進まない分野への投資が重要と示しています。

また、温室効果ガスの排出制約により産業構造は変化し、既存のCO₂多排出事業は転換を迫られる一方で、カーボンニュートラルに大きな役割を果たす新事業が生まれ、新たな雇用機会が創出されることも示唆されています。

これらの政策の実行によりカーボンニュートラルを実現した場合、令和32年(2050年)の日本の実質GDPが1,000兆円を超えると試算しています。

	令和元年度(2019年度)実績	GX実現シナリオ
実質GDP ※平成23年(2011年)基準	537.5兆円	1,026.8兆円
(令和元年度(2019年度)比)	—	+91.0%
(年平均成長率)	+0.9% ※過去5年間の平均	+2.1%
一人当たり実質GDP	426.0万円	1,007.4万円
CO ₂ 排出量(吸収分を除く)	12.1億トン	2.3億トン
(平成25年度(2013年度)比)	▲14.0%	▲81.5%

資料：一般社団法人日本経済団体連合会

2. 重点分野の振興施策

第2次産業振興ビジョン第1編ビジョン編 施策展開の方向性で定めた重点分野の振興を図るため、以下のとおり、取組を進めていきます。

(1) 札幌を含めた北海道経済の成長をけん引する「観光」、「食」

ア 観光分野

■ 分野における現状と課題 ■

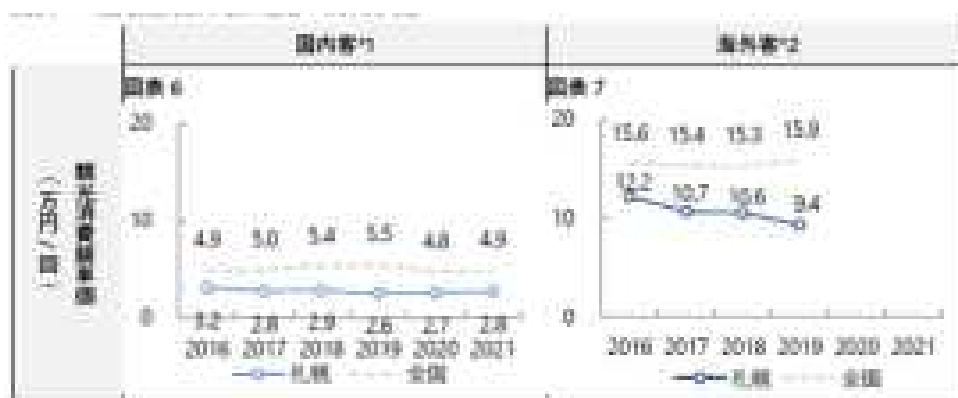
札幌市の年間来客数及び観光消費額は、外国人観光客の好調な伸びを主因として順調に増加していましたが、道外・海外からの観光客の消費単価は伸び悩みがみられるほか、近年は緩和傾向にあるものの、夏と冬の繁閑差が依然として大きいなどの課題があり、付加価値の向上や閑散期の観光需要の底上げが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、これまでとは異なる旅行ニーズや持続可能性への意識の高まりが加速するなどの変化が生じており、今後はこうした変化への対応が求められています。

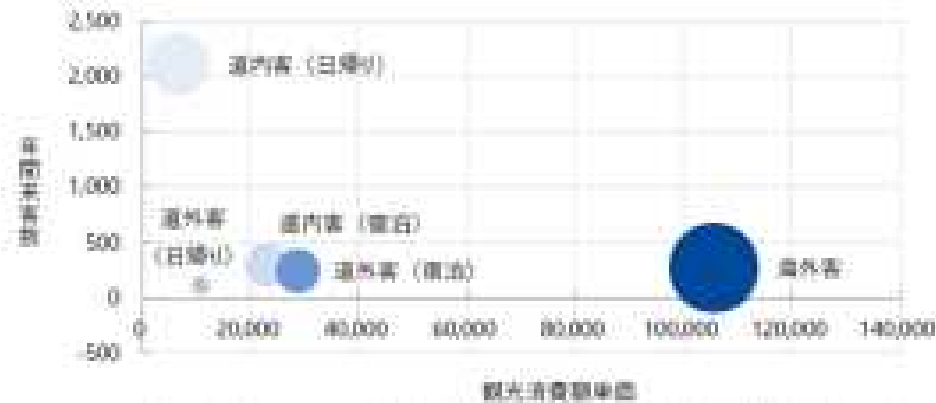
さらに、人口減少期を迎え、日本人による国内観光需要の縮小が懸念されるため、観光客の満足度向上によるリピーターの獲得や、長期的な需要の拡大が見込まれ、消費単価の高い外国人観光客の取り込みが重要となります。

札幌市では、都心の再開発の加速やハイグレードホテルの建設などの都市機能と受入環境の充実、北海道新幹線の札幌延伸といった国内外からの誘客促進が期待できる数々の機会を有しています。これらの機会を最大限に生かし、その効果を一過性に終わらせないための戦略が求められています。

観光消費単価の推移

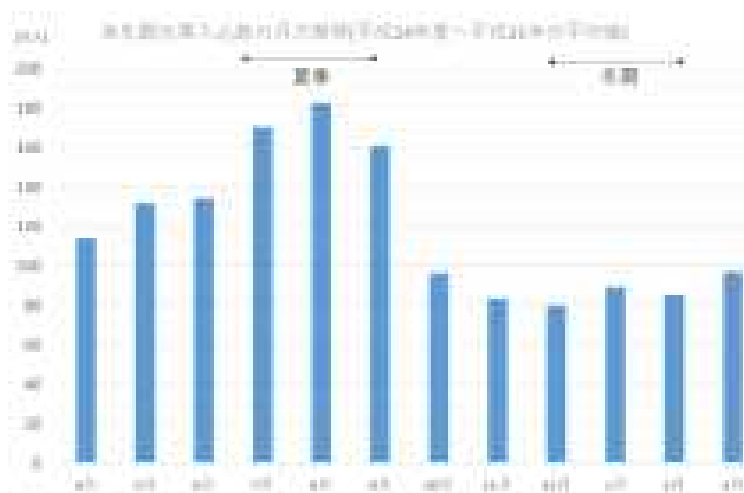


資料：札幌市の観光（札幌市）、旅行・観光消費動向調査（観光庁）※暦年、法人外国人消費動向調査（観光庁）※暦年、日本の観光統計データ（JNTO）※暦年



※平成30年度(2018年度)の値、●の大きさは、総観光消費額(百万円)

資料：札幌市の観光(札幌市)を加工



資料：札幌市の観光(札幌市)

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 札幌・北海道の魅力を生かしたコンテンツの充実と付加価値の向上

札幌・北海道の特性を生かした観光資源の魅力をもっと高めていくため、既存の観光資源の磨き上げを図るとともに、多様な切り口の新しい観光コンテンツや付加価値の高い観光コンテンツの造成を図ります。

① 札幌ならではの付加価値の高いコンテンツ造成

スノーリゾートとしてのブランド化やアドベンチャーーツーリズム⁷³の推進など、自然体験型観光と都市型観光を掛け合わせ、札幌独自の付加価値の高いコンテンツ造成に取り組むとともに、食など、札幌市が強みを有する観光資源の更なる魅力向上やブランド力の強化を図ります。また、従来型の大規模なモノ消費型の観光だけではなく、少人数・高単価・高品質を意識した旅行商品の造成を促進します。

⁷³ アドベンチャーーツーリズム：アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行のこと。

② 多様な資源を活用した新たな魅力の創造

札幌が持つ多彩な都市の魅力やスポーツ・文化・歴史の魅力などを観光資源として磨き上げ、札幌の新たな観光イメージの普及に向けた取組を推進します。また、多彩な魅力によって多様なニーズに対応することで、観光閑散期や平日需要の底上げを図ります。

③ 観光イベントや定山溪地区の魅力向上

雪まつり以外の様々なイベントの道外在住者への認知度向上や、持続的な集客力確保に向けた魅力向上を図ります。また、定山溪地区において、周遊や自然を生かした体験コンテンツの充実を図るほか、「定山溪観光魅力アップ構想⁷⁴」に基づく取組などを進めます。

基本施策2 戦略的な誘致活動の推進と受入環境の充実

観光地として札幌の競争力を高めていくため、的確なマーケティング・市場分析を行い、コンテンツ造成や受入環境の整備、プロモーションに一体的に取り組むほか、多様な嗜好・ニーズに応じた情報発信や広域連携を強化します。

また、誰もが快適に滞在できる受入環境の整備とおもてなしの向上を通じて、観光客の満足度向上を図り、リピーターの獲得や滞在日数の長期化につなげます。

① マーケティングや市場分析、情報発信、広域連携の強化

来札観光客の属性や市場動向等の情報収集、分析を強化し、コンテンツ造成やプロモーション等を一体的に展開していきます。また、札幌及び道内他市町村の観光情報を多彩なチャンネルにより発信し、来訪者の滞在、周遊、再訪につなげるとともに、道内外の自治体等と連携し、来札動線の多様化や滞在日数の長期化を図ります。

② 多様なニーズに対応した受入環境整備とおもてなしの向上

観光客の利便性や快適性を高め、満足度の向上や周遊の促進、リピーターの獲得につなげます。また、外国人観光客のニーズが高い観光施設や公共交通の多言語化、キャッシュレス化やWi-Fi環境の整備などを促進します。

③ ユニバーサルツーリズムの推進

バリアを感じることなく誰もが快適に札幌観光を楽しめるよう、ユニバーサルデザインの導入をはじめとする受入環境の充実を進めるとともに、それぞれの人にとって必要な情報が得やすい環境を構築することなどを通じ、ユニバーサルツーリズムを推進します。

⁷⁴ 定山溪観光魅力アップ構想：定山溪の魅力的な観光地づくりを進めるための指針

基本施策3 MICEの推進

札幌の都市としての魅力と地域の強みを生かしてMICE施策の推進に取り組み、地域への経済波及効果や学術・産業の発展、市民における創造性の育成等の社会的効果の創出を促進します。

① MICE誘致の強化

高い経済効果を生み出すとともに、国際的な都市ブランドの向上等が期待されるMICEの誘致を積極的に行います。また、札幌が強みを持つ学術分野、強化したい産業分野と関連する国際会議等を重点的に誘致するとともに、地域における学術・産業の振興や、ビジネス・イノベーションの創造機会、都市の競争力向上、シビックプライド⁷⁵の向上といった開催効果の創出に取り組みます。

② 満足度の高い開催支援

価値観が多様化する主催者と開催地域をつなぎ、MICEの開催効果を高めるため、誘致時だけでなく、誘致決定後の開催支援についても重点的に取り組みます。

基本施策4 持続可能な観光⁷⁶の実現に向けた観光地経営の推進

札幌が将来にわたって観光地として世界に選ばれるまちであり続けるために、持続可能な観光地であることが求められることから、地域一体で、市民生活や経済、環境に配慮した観光地経営を推進します。

① 観光戦略推進体制の構築と観光振興を目的とした安定的な財源の確保

持続可能な観光地として、地域一体で戦略的に観光地経営に取り組むため、DMO⁷⁷設立に向けた検討を進め、札幌市全体での持続可能な観光戦略の推進を担う体制・組織の強化を行うとともに、継続的な投資を行うための安定的な財源の確保を図ります。

② 観光人材の確保・育成

高付加価値コンテンツの造成・販売に関わる人材への支援を行うとともに、持続可能な観光地づくりを進めるうえで必要な専門的な知識を有する人材の育成等を進めます。

⁷⁵ シビックプライド：市民が都市を構成する一員であることを自覚し、誇りや愛着を持って都市を良くしようとする当事者意識。

⁷⁶ 持続可能な観光：国連世界観光機関（UNWTO）による定義として、「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」

⁷⁷ DMO：観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

③ 持続可能な観光の実現や安全・安心な観光に資する取組の推進

「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）⁷⁸」を活用するとともに、持続可能な観光の推進に取り組む観光事業者を支援します。また、災害対策等に継続的に取り組み、旅行者に安全・安心な滞在を提供できる体制を整えます。

④ 観光への市民の参加と満足度向上

市民自身が札幌の魅力をもっと知り、楽しむ機会の提供や、観光の地域への貢献に関する理解を深めるための啓発、観光客との交流促進などを通して、市民の誇りの醸成と満足度の向上を図ります。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
スノーリゾート 推進事業 【経）観光・MICE推進部】	スノーリゾートシティSAPPORO推進戦略に基づき、スノーリゾートとしてのブランド化に向けて、市内スキー場の魅力向上やスキー場と関連事業者の連携事業支援、冬季観光コンテンツの充実等に取り組みます。	基本施策 1-①、 4-②
観光客受入環境 整備事業 【経）観光・MICE推進部】	観光客の満足度向上及び再訪率増加のため、無料Wi-Fiの運用、観光案内サイン及び総合案内板の維持管理、観光バス対策、観光施設や宿泊施設に対する施設整備等への補助等の受入環境整備を実施します。	基本施策 2-①、②、 ③ 4-③
MICE推進事業 【経）観光・MICE推進部】	MICEを継続誘致し、高い経済効果の獲得とレガシー効果を生み出すため、ブランディングに向けた取組、開催効果最大化に向けた取組、環境に配慮されたMICEの開催に向けた取組を行います。	基本施策 3-①、②
持続可能な観光 推進事業 【経）観光・MICE推進部】	「持続可能な観光」の推進に向けた観光関連事業者への普及啓発や市民理解の促進に取り組むとともに、取組の発信により観光地としてのブランド力を高めま	基本施策 4-③、④

⁷⁸ 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)：持続可能な観光の国際指標(GSTC-D)に準拠した持続可能な観光地経営を行うためのツール。

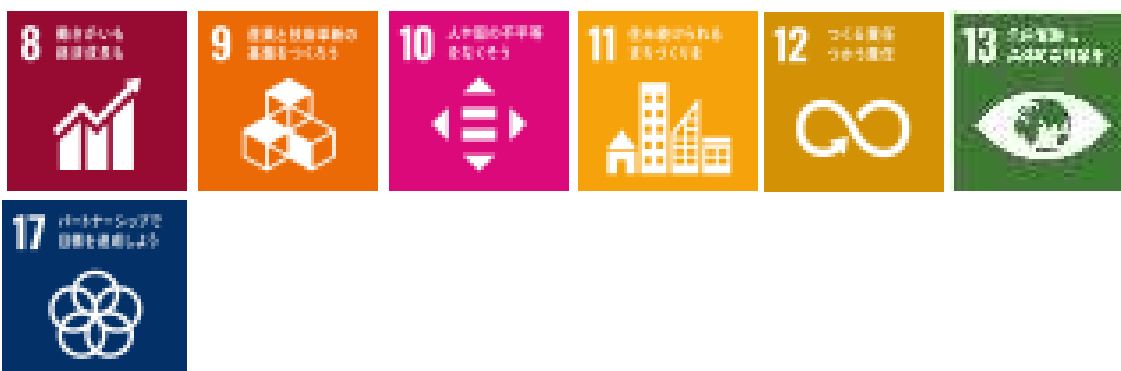
■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
市内での総観光消費額（億円）※	5,780億円 （2018年度）	7,211億円 （2027年度）
観光客満足度（％）※	（道外客）84.0 （海外客）95.9 （2018年度）	（道外客）87.0 （海外客）96.4 （2027年度）
市民満足度（％）※	63.0 （2022年度）	66.5 （2027年度）

※ 観光分野は新型コロナウイルス感染症の拡大前の2018年度を現状値と設定。

「市民満足度」は2022年度から調査を開始したため、2022年度の数値を現状値として設定。

■ 関連するSDGs ■



イ 食分野

■ 分野における現状と課題 ■

全国的な人口減少等により市場の縮小が見込まれる中において、国は、「農林水産物・食品の輸出拡大に向けた実行戦略」を策定し、輸出額を令和7年（2025年）には2兆円、令和12年（2030年）には5兆円とする目標を掲げて海外への食品等の輸出を推進しており、北海道においても、「輸出拡大戦略」を策定の上、北海道の食の輸出の更なる成長を目指しています。札幌市も人口が減少局面に転じる中、食の強みを最大限に生かしながら域外からの需要を獲得していくことが重要です。

一方、食を取り巻く環境については、国際的なSDGsに関する意識の高まりの中、代替肉に代表されるように環境に配慮した新たな食品の市場規模が拡大しています。また、国内においても、消費者のエシカル消費⁷⁹への関心が高まりをみせているように、国内外において食に関する志向が変化しています。また、食の安全を確保するために、食品衛生法が改正されるなど、企業活動において食品衛生管理に関する対応が今まで以上に必要となりました。このことから、国内外で札幌市の食関連事業者が成長していくためには、これらの変化に対応していくことが求められます。

また、札幌市は北海道の豊富な食資源や高いブランド力を強みとしていますが、近年、他自治体においても、食に関する国内外へのブランディングが進められており、現状のままでは、競争力や優位性を失う恐れがあります。

加えて、札幌市は食の一大集積地である一方、市民に対し新鮮かつ良質な農産物を供給する役目を持つ札幌市の農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、担い手の高齢化や後継者不足に伴う農家数や耕地面積の減少等といった課題を抱えています。

順位	産品	産地	2022	2021	
1000	肉類	北海道	47.2	51.1	
1	2	夕陽牛	北海道	43.2	48.0
3	3	札幌牛	北海道	38.8	41.8
4	4	釧路牛	北海道	35.5	38.1
5	5	宮崎牛	宮城県	34.7	35.4
6	6	洞爺牛	北海道	33.5	35.2
7	7	秋田牛	秋田県	31.7	30.9
8	8	津島牛	山梨県	31.6	32.9
9	9	宮崎牛	鹿児島県	31.2	31.3
10	10	札幌牛	北海道	30.2	31.1

資料：地域ブランド調査2022

（株式会社ブランド総合研究所）



資料：農林業センサス（農林水産省）

⁷⁹ エシカル消費：地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動。

■ 基本施策及び関連する事業 ■

基本施策1 北海道産食品の輸出拡大促進

魅力ある北海道の食が集積する札幌市内の企業が中心となり、国内はもちろんのこと、海外の需要を開拓、獲得し、持続的な成長を遂げるために、輸出拡大に向けた取組を推進します。

① 国内外への販路拡大の推進

域外の需要を獲得するため、北海道産食品の強みを生かすことができる国内に加え、人口増加や経済成長が続くアジアや、平均賃金が高く、日本食が浸透している欧米といった海外での商談機会を創出するほか、企業ニーズに応じながら市内食関連産業の海外展開を支援します。

② 海外展開や観光を通じた札幌の食の認知度向上

国内外での札幌の食の認知度を向上させていくため、ビジネスイベントの出展支援や食の魅力が強みとした観光プロモーションを通じ、札幌の食を国内外に発信します。

③ 中央卸売市場を活用した輸出の促進

北海道産食品を円滑に国内外に流通させるため、市場の出荷や分荷などの既存機能を更に発揮していくとともに、輸出証明書交付窓口の活用を促進します。また、市場事業者の輸出事業への参入を支援するほか、必要となる設備等の検討を進めます。

基本施策2 食関連事業者の国際競争力の強化

市内の食関連事業者が競争に打ち勝ち、国内外で成長を続けていくため、社会経済情勢が求める需要や規制に的確に対応することのできる経営基盤の強化を推進していきます。

① 社会的ニーズへの対応を通じた輸出力・競争力の向上

環境に配慮した持続可能な食品開発や食品衛生管理等、食関連産業を取り巻く国内外の潮流に合った企業の実践を推進し、輸出力・競争力の向上を進めます。

② 食の魅力を生かした付加価値の向上

専門人材による課題の解決に向けたアドバイス等を通じ、食関連産業の付加価値の向上を図ります。また、デザインやマーケティングなどの多岐にわたる専門人材を企業に派遣することで、企業のブランド力を推進します。

基本施策3 食のまちとしての都市ブランドの強化

観光イベントと連携したプロモーションや食関連フェアの開催等により、世界中から注目を集める機会を最大限生かしながら札幌市の食が持つ魅力を国内外に発信し、更なる需要を獲得するため、北海道・札幌市が持つ食の魅力や文化を磨き上げます。

基本施策4 札幌らしい都市農業の振興

市民への新鮮で良質な農産物の供給という重要な役割を持つ札幌市の農業が、社会経済情勢の変化に対応しながら持続的に発展できるよう「第2次さっぽろ都市農業ビジョン」の方向性に沿いながら、札幌らしい都市農業の振興を図ります。

① 多様な農業の担い手の育成・確保や農地の保全活用の促進

地域農業を支える中核的な担い手不足といった課題に対応するため、経営改善を通じた多様な農業の担い手の育成・確保や地域性を考慮した農地の保全と活用を図ります。

② 持続可能なさっぽろ農業の実現

持続可能な農業を推進するため、都市農業の優位性を生かした農業経営の安定強化や市民との協働による持続可能な地域農業の振興を図るほか、鳥獣被害防止対策の強化等に取り組みます。

③ 市民の農業に対する理解促進

農業体験等を通じて市民への農業に対する理解を深め、農業の担い手確保を進めるとともに、地場産の農産物を選択する地産地消を推進します。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
食の輸出拡大支援 事業 【経）産業振興部】	市内食関連事業者の国内外への販路拡大を目的に、官民連携による商談機会の創出や、海外進出に取り組む企業へのニーズに応じた支援を実施します。	基本施策 1-①、②
食の輸出力強化支援 事業 【経）産業振興部】	市内食関連事業者の輸出力・国際競争力を強化するため、国内外の社会的ニーズへの対応に積極的に取り組む事業者を支援します。	基本施策 2-①、②
美食のまち・さっぽろブランド推進 事業 【経）産業振興部】	札幌の食の競争力向上を目的に、関連企業の共創の場を形成することを通じたイノベーションの誘発や映像等を活用した、食の魅力発信を行います。	基本施策3
農業担い手育成・ 支援事業 【経）農政部】	札幌の農業を支える担い手に対し、各種の補助制度や研修機会等の活用を通じて経営の改善を図り、生産環境を維持します。	基本施策 4-①、②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
食料品製造業の製造品出荷額（億円）	2,388 (2020年)	2,760 (2027年)
札幌の魅力が食であると考えている市民の割合（％）	45.0 (2022年度)	60.0 (2027年度)
札幌産農産物を「購入している」市民の割合（％）	67.4 (2020年度)	85.0 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



(2) 更なる成長により新たな強みとなる「IT」、「クリエイティブ」、「健康福祉・医療」

ア IT分野

■ 分野における現状と課題 ■

札幌市は国内有数のIT産業の集積地である一方、受託開発を中心として同業他社や官公庁の需要への依存度が高く、売上が景気動向や元請けの意向に左右されやすいという課題があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会全体のIT需要の一層の伸び、特に、AI等の先端技術を活用した市場の拡大が見込まれていることを踏まえ、市内IT企業が今後成長していくためには、先端技術を生かした新たなビジネスの創出や他産業の企業ニーズを踏まえた独自の製品やサービスの開発を支援し、新たな市場の開拓を図ることが求められます。

また、IT分野を支える人材に関しては、社会全体のデジタル化が加速する中、令和12年(2030年)に約45万人の不足が予測(経済産業省試算)されているなど、全国的なIT人材の獲得競争が激化しており、道内においてもIT企業から、人材不足が最大の経営課題であるとの声があがっているほか、道内の情報系大学・専門学校等の学生の道外流出も歯止めがかかっていない状況であることから、IT人材の確保・育成が必要です。

さらに、道内における次世代半導体製造拠点の整備に向けた動きを機に、半導体・デジタル産業の振興に向け、特に関連分野の高度なスキルを有する人材が求められます。

加えて、あらゆる人がデジタルに何らかの関わりを持つこの社会においては、デジタルに関するスキルや知識は、全てのビジネスパーソン⁸⁰にとって重要となっていくことが予想されます。



資料：IT人材需給に関する調査(経済産業省)

⁸⁰ ビジネスパーソン：企業で働く人やビジネスを営む人の総称。

■ 基本施策及び関連する事業 ■

基本施策1 IT企業の競争力向上と市場拡大の促進

市場の成長が期待されるAIやXR⁸¹、メタバース⁸²、WEB3.0⁸³等の先端技術を活用したビジネス創出や道外・海外への販路拡大支援を通じ、市内IT企業の競争力向上や市場拡大を実現します。

① 先端技術を活用した開発の支援

産学官連携による普及啓発や共同プロジェクトの創出等を通じ、市場の成長が期待されるAIやXR、メタバース、WEB3.0等の先端技術分野の需要を取り込み、技術開発の促進によるIT企業の競争力向上を図ります。

② イノベーション創出や道外・海外への販路拡大を通じたIT市場の拡大

他産業との連携を通じたイノベーションの促進やIT企業の道外・海外への販路拡大を促すことにより、IT市場の拡大を図ります。

③ 市内企業におけるデジタル化の促進

デジタル化の普及啓発やデジタル化を推進する人材の育成、市内企業へのアドバイザー派遣、デジタル化に取り組む企業のフェーズに応じた経費への補助等を通じ、市内企業におけるデジタル化を促し、市内IT関連企業が活躍できる場を拡大させます。

基本施策2 IT人材の確保と育成

現在のIT分野における人手不足が顕著化する中、今後のIT関連産業の成長と、IT技術の市内ユーザー企業のデジタル化により、更にIT人材の需要が高まることを見据え、市内で活躍するIT人材の確保と育成に取り組みます。

① IT人材の確保・育成

若年層や女性等への普及啓発や成長支援によるIT人材の確保・育成、半導体等の先端技術分野における人材の育成を促進することに加え、市内エンジニアのコミュニティ活性化に繋がる環境構築等を行い、市内で活躍するIT人材を確保します。

⁸¹ XR：VR(仮想現実)、AR(拡張現実)、MR(複合現実)、SR(代替現実)など現実世界と仮想世界を融合することで、現実にはないものを知覚できる技術の総称。

⁸² メタバース：インターネット上に構築された3次元の仮想空間のこと。英語の「超越(meta)」と「宇宙(universe)」を合わせた造語で、現実世界とは異なるもう一つの世界を表す。

⁸³ WEB3.0：ブロックチェーン技術を用いた分散型インターネットの概念。

② 国内外からのIT人材の確保

IT人材のコミュニティの形成や道内学生等とIT企業のマッチング等を通じた理系人材の市内定着を促進するとともに、国内外からのIT人材の確保を進めます。

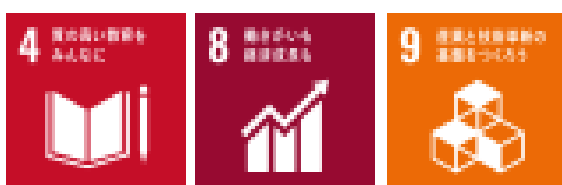
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
ITイノベーション推進事業 【経）経済戦略推進部】	市内IT産業の競争力向上、市場拡大を実現するため、AI、XRなど成長分野をはじめとする新たなビジネス展開を支援するとともに、地場産業との協業によるイノベーションを促進します。	基本施策 1-①、② 2-①
IT人材確保育成事業 【経）経済戦略推進部】	IT人材不足の解消に向けて、IT人材の育成を推進するとともに、IT人材の確保に取り組む。	基本施策 1-①、 2-①、②
中小企業DX推進事業 【経）経済戦略推進部】	市内中小企業におけるDXを推進するため、DXの普及促進・育成から、伴走型相談支援、市内IT企業との協業機会創出、デジタル化・DX促進に向けた補助制度等の各種支援を一気通貫で実施します。	基本施策 1-①、③ 2-①
半導体関連産業集積促進事業 【経）経済戦略推進部】	道内における半導体製造拠点などの集積を契機として、半導体・デジタル関連企業や人材の集積促進を図るため、関連分野の人材育成に取り組むとともに、関連産業の拠点形成に向けた検討を行います。	基本施策 1-①、② 2-①

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
市内IT産業の売上高（億円）	4,623 (2022年度)	5,300 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



イ クリエイティブ分野

■ 分野における現状と課題 ■

札幌市では、人材や企業の集積という背景から、クリエイティブ分野ではゲーム産業やデザイン産業に強みを持っていますが、中でも、市内ゲーム産業においては、人材獲得競争の激化といった課題を抱えています。全国的にゲームプログラマーやCGデザイナーなどの人材需要が高まっており、地方での人材確保を目的に首都圏から札幌進出するゲーム開発企業も増えていますが、進出企業や既存企業からは「業務拡充のため人材を必要としているが、十分な人数を採用できていない」との声が聞かれます。既存企業の開発力向上と更なる企業集積に繋げていくため、札幌の人材供給力を高めていく必要があります。

また、市内デザイン産業においては、クライアントワーク⁸⁴であるデザイン産業の成長のためには、経営者がデザインをコストではなく投資であるという認識を持つことが必要です。デザイン産業の従事者からも、そのような意識を持つ人材は多くないという声が聞かれることから、企業に向けたデザイン経営の啓発や企業を支えるデザイン人材とのマッチングなどの施策を講じるほか、デザイン産業を支えるクリエイターに対してもデザインをビジネスに変える相談や実践の場を設けるなど、市内産業とデザイン産業の同時成長を図る必要があります。

こうした課題への対応を通じて、ゲーム産業やデザイン産業を含むクリエイティブ分野の更なる活性化が求められます。

経営改善を図るための取組内容



資料：令和4年度下期札幌市企業経営動向調査



資料：デザイン経営宣言（経済産業省）

⁸⁴ クライアントワーク：顧客から依頼を受けた内容に基づき、一定期間内でサービスを提供して対価を得る仕事のこと。

■ 基本施策及び関連する事業 ■

基本施策1 コンテンツ分野における開発支援と人材育成

コンテンツ産業の活性化を図るため、市内企業のコンテンツ開発支援及び人材育成に取り組めます。

① コンテンツ分野に係る開発支援

オリジナルコンテンツ開発等のための費用の補助を行い、市内企業の事業拡大を支援します。

② コンテンツ市場を支える人材育成

若年層からのコンテンツ制作体験や学生が職種に対する理解を深める機会を提供することにより、将来を担う人材を育成します。

基本施策2 デザイン経営の導入促進

デザイン経営企業を増やし、デザインへの投資を引き出すことで、企業とデザイン産業の同時成長を促します。

① デザイン経営の普及啓発

市内企業のブランド力向上を推進するため、市内の幅広い業種の企業を対象にデザイン経営の基礎や好事例を伝える講座を実施します。

② デザイン経営の実践支援

市内企業のデザイン経営の実践を後押しするため、デザイン経営を導入するための経費や市内企業が必要とするデザイン人材とのマッチングを行います。

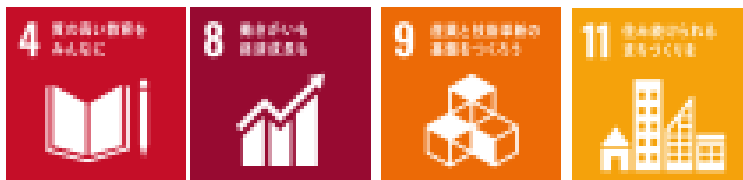
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
コンテンツ産業 振興事業 【経）産業振興 部】	コンテンツ産業分野の活性化のため、市内企業の開発支援や人材育成に取り組めます。	基本施策 1-①、②
デザイン産業振 興事業 【経）産業振興 部】	市内企業のブランド力向上・市内デザイン産業の活性化のため、デザイン経営に取り組む企業を増やします。	基本施策 2-①、②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
市内クリエイティブ関連企業の売上高 (億円)	6,073 (2021年度)	6,593 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



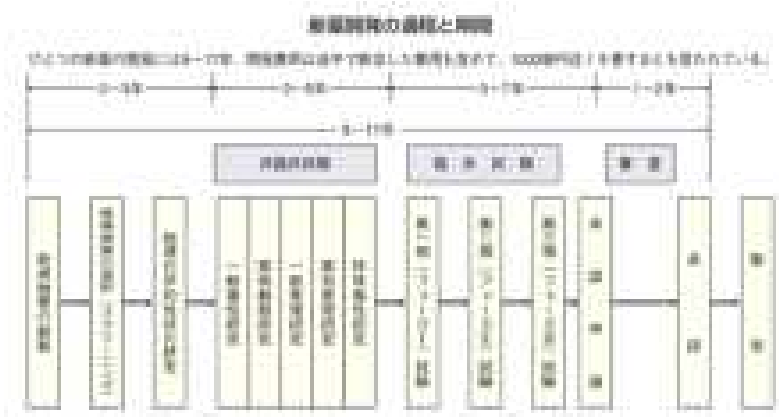
ウ 健康福祉・医療分野

■ 分野における現状と課題 ■

札幌市では、大学・研究機関が多く集積する強みを生かし、「再生医療」、「がんや感染症の治療」等の領域でバイオテクノロジーを生かした健康医療分野において、多くの優れた研究が進められていますが、研究開発から事業化まで多くの時間と費用を要する中、経営資源が限られる環境下において、ビジネス展開まで到達できないものも多い現状にあります。

また、高齢化に伴う医療・介護需要は今後も拡大していくことが見込まれる中、既に他地域よりも高齢人口の割合が高い札幌市において、市民の健康寿命の延伸といった観点からも、健康予防等の新たな商品やサービスが求められます。加えて、人手不足等の課題を抱える福祉・医療現場の生産性を向上させていくテクノロジーの開発も急務となっています。

健康福祉・医療分野を取り巻く環境としては、MeCCS構想を実現するためのMeCCS推進会議のような産学官連携組織や北海道大学の北キャンパスエリアのような産学官一体となった新産業創出の拠点があるものの、規制が多く、専門性の高い分野であることから、専門人材のネットワークや資金調達環境が首都圏と比べて少ないことや、研究開発に欠かせないウェットラボ⁸⁵を有する施設が市内に不足している等、更なる産業集積を図る上での課題があります。



資料：令和4年版厚生労働白書資料(厚生労働省)



北海道大学の北キャンパスエリア(写真提供/北海道大学)

⁸⁵ ウェットラボ：物理・化学の実験を装置や薬品を用いて実際に行うための研究室

■ 基本施策及び関連する事業 ■

基本施策1 研究開発・新事業創出と市場拡大の促進

治療、創薬、検査領域に代表されるように事業化に多くの時間と費用を要する健康医療・バイオ関連分野の特性等を踏まえ、成長フェーズにあわせた支援を通じ、健康福祉・医療関連産業の育成を進めます。

① バイオテクノロジーを生かした研究開発の支援

若手研究者を対象とした優れた研究シーズ⁸⁶の発掘や、大学と市内企業との連携支援、AIやデジタル技術の活用や画期的な医療技術など先端的な研究シーズを更に発展させる研究開発に取り組む企業等を支援します。

② ヘルスケアビジネスの創出支援

需要拡大が見込まれるヘルスケア産業の創出・成長を促すため、事業構築を支援するプログラムを実施し、有望なヘルスケアビジネスの発掘、ハンズオン支援⁸⁷、専門家支援等により、新たなヘルスケアビジネスの創出を促進します。

③ バイオベンチャーの育成支援

優れた研究シーズがビジネス展開を図れるよう、弁護士や弁理士、支援機関、投資家といった専門的知見を持つ人材の助言や企業への派遣、経営者候補となる専門人材とのマッチング等を通じ、市内関連企業等のビジネス化を支援します。

④ 販路拡大による市場の開拓

国内外における創薬系やものづくり・IT系の展示会・商談会への参加機会等を提供し、市内関連産業のビジネス機会の拡大を進めます。

基本施策2 産業集積の促進

健康福祉・医療分野の成長に必要な産学官連携等のネットワーク構築や研究開発環境等の充実、理系学生を含めた研究人材の育成を進め、新たなバイオベンチャー企業の創出により、更なる産業集積を促進します。

① 企業や人材等のネットワークの構築

健康医療・バイオ分野特有の専門的な経営課題に対応すべく、市内関連企業と投資家との交流促進、医療・介護現場とものづくりやIT等の企業とのマッチングを進め、健康福祉・医療分野の企業や人材等のネットワークの拡大を図ります。

⁸⁶ 研究シーズ：科学技術研究の種。

⁸⁷ ハンズオン支援：総合的な支援のこと。

② 研究開発環境の整備

市内で不足するウェットラボ機能を有する施設の解消を目指し、大学等と連携しながら、バイオ関連企業の成長を促進させる新たな環境構築を目指します。

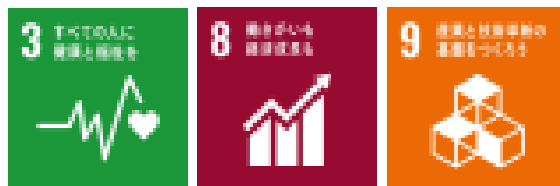
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
バイオ企業等育成支援事業 【経）経済戦略推進部】	大学等の優れた研究シーズを基に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業を活性化し札幌の新たな基幹産業へと育成します。	基本施策 1-①、②、 ③、④ 2-①
バイオ産業成長促進事業 【経）経済戦略推進部】	健康医療バイオ分野の産業集積に向け、医療機関と研究者・企業の連携促進イベント、VC等とのネットワーク構築、起業家・理系人材育成等を実施し、バイオベンチャーの成長しやすい環境を構築します。	基本施策 2-①、②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
市内バイオ関連企業の売上高（億円）	1,042 (2022年度)	1,190 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



3. 横断的戦略の推進

第2次産業振興ビジョン第1編ビジョン編 施策の方向性で定めた横断的戦略を推進するため、以下のとおり、取組を進めていきます。

(1) 札幌経済を支える中小・小規模企業への支援

ア 経営基盤の強化と付加価値や生産性の向上

■ 現状と課題 ■

昨今の中小・小規模企業が抱える課題は社会経済情勢の変化とともに、多様化・複雑化している一方、依然として資金や人材等の経営資源が限られる中で、経営状況は厳しさを増しています。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症や自然災害などの想定外のリスクにも耐えられるようなレジリエンスの強化や他都市と比較しても低い市内企業の生産性の向上が必要です。このような中、令和4年度下期企業経営動向調査によると、経営改善を図るための取組として「新製品・サービス開発や新分野進出、新市場への販路拡大」や「DX」と回答する企業が多くなっている一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、現在は事業を継続させることが企業の優先事項となり、設備投資への意欲が下降傾向にあります。

加えて、社会的信用や知名度の向上をもたらし、地域経済を活性化させる上場企業の数（令和5年（2023年）1月時点）は、札幌証券取引所を有する札幌市において51社と、同じく地方証券取引所を有する名古屋市（148社）、福岡市（52社）の中で最も少ない現状にあります。

また、中小・小規模企業の経営者の高齢化が進む現状において、将来にわたり、持続的な企業活動を維持していくためには、円滑な事業承継によって企業価値を次世代に引き継ぎ、事業活動を活性化させていくことが重要であり、札幌市では、令和4年（2022年）に北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫の各金融機関と「事業承継支援に係る連携協定」を締結したところです。このような中、令和3年度下期企業経営動向調査によると、市内企業の事業の後継者について「引き継ぎたいが後継者がいない」は約1割となっているものの、そのうち最も難しい課題として「後継者選び(探し)」と答えた企業が最も多くなっています。

経営改善を図るための取組内容



資料：令和4年度下期企業経営動向調査(札幌市)

「事業承継支援に係る連携協定」締結式

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 経営相談の充実と資金面での中小・小規模企業の下支え

経営資源が限られた中小・小規模企業が直面する資金繰りや人材確保等の課題を乗り越え、持続的な企業活動を実現するため、企業の経営基盤の強化を図ります。

① 経営相談体制の充実

中小企業支援センターの運営や札幌商工会議所との連携による相談窓口の整備のほか、企業向け経営セミナーの実施により、相談体制の充実を図ります。

② 円滑な資金調達の促進

金融機関や信用保証協会と連携し、低利な融資制度の運用や信用保証料の一部補給により、企業の運転資金や設備資金の円滑な調達を支援します。

基本施策2 社会経済情勢から生じる経営課題への対応力の向上

経営課題の解決の取り組みにより、市内企業の競争力を向上させるとともに、社会情勢の変化に対応可能な経営の実現を図ります。

① 経営課題の解決に取り組む企業の促進

働き方改革やデジタル化、脱炭素等の新たな経営課題に対応していくため、専門家派遣や相談窓口などによる相談体制を整えます。また、ダイバーシティ経営⁸⁸や健康経営⁸⁹等の視点も含め、SDGs経営⁹⁰に取り組む企業の見える化を行う認定制度の構築に取り組みます。

② 市内企業のレジリエンスの強化

有事の際でも中小企業が事業を継続できるよう、セミナーや相談窓口を通じ、BCP⁹¹の策定や事業の再構築に取り組む企業を支援します。

基本施策3 市内企業の付加価値や生産性の向上の推進

市内企業が持続的に成長していくために、製品やサービス等の付加価値の向上や、デジタル化等による生産性の向上に向けた取組を支援します。

① 新製品・サービスや新技術開発等による付加価値の向上支援

新製品や新技術開発に対する経費の支援や専門家の派遣、デザイン経営の導入促進等により、製品やサービスの付加価値の向上を支援します。

⁸⁸ ダイバーシティ経営：多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

⁸⁹ 健康経営：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること

⁹⁰ SDGs経営：SDGsの目標達成を目指しながら、企業経営を行っていくこと

⁹¹ BCP：災害などの緊急事態における企業や団体の事業継続計画（Business Continuity Planning）

② 設備投資、デジタル等を活用した生産性の向上支援

設備投資のための資金の円滑な調達支援やデジタル化を進めるための経費の支援等により、生産性の向上に取り組む企業を支援します。

基本施策4 地元企業の受注機会の安定的な確保

地元企業の安定経営や雇用維持の実現を図るため、地元企業の受注機会の安定的な確保に努めます。

基本施策5 市内経済をけん引する企業の創出

市内における雇用の拡大と地域経済の活性化を目指し、更なる成長を目指す市内企業を集中的にサポートし、市内経済をけん引する企業の創出を目指します。

基本施策6 円滑な事業承継の推進

地方金融機関をはじめとした関係機関との連携を図りながら、企業訪問等のプッシュ型支援による事業承継（譲渡）希望者と事業の引継ぎ（譲受）希望者のマッチング支援や、事業承継のきっかけづくりとなるセミナーの開催等により、事業承継を推進します。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
中小企業金融対策 資金貸付事業 【経）経営支援・雇 用労働担当部】	中小企業者の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。	基本施策 1-②、 2-①
中小企業経営支援 事業 【経）経営支援・雇 用労働担当部】	中小企業等の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターでの経営相談窓口や経営セミナー等を実施するほか、札幌商工会議所等の団体に対し、事業費の補助を実施します。	基本施策 1-① 2-①、② 6
新製品・販路開拓 支援事業 【経）産業振興部】	市内中小企業等が行う、重点分野を中心とした新製品や新技術の企画・開発、既製品の付加価値向上を目的とした改良、販路拡大に向けた取組に対する支援を行います。	基本施策 2-① 3-①、②
札幌未来牽引企業 創出事業 【経）産業振興部】	地域経済を牽引する企業を創出し、雇用の拡大と地域経済の好循環の達成を図るため、成長が見込まれる市内中小企業に対し、集中的な支援を行います。	基本施策5

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
経営改善を図るための取組を実施する企業の割合 (%)	78.1 (2022年度)	87.0 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



イ 商業活動の活性化と流通機能の強化

■ 現状と課題 ■

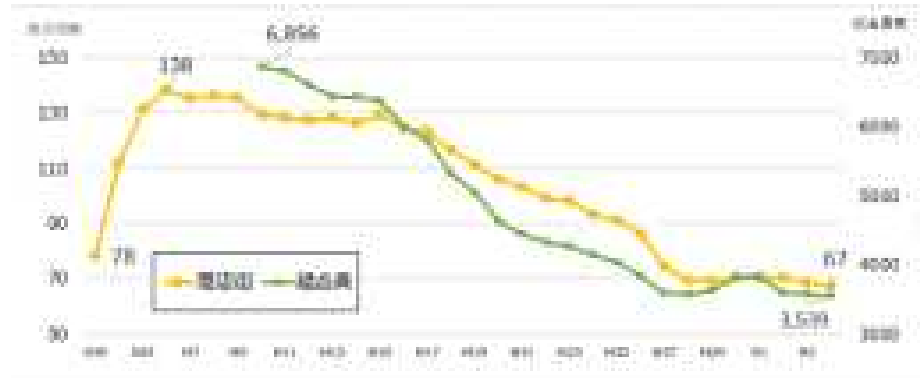
商店街は、経営者の高齢化などに伴う商店街活動を担う人材の不足といった内部的な課題に加え、郊外の大型店との競合やインターネット販売の普及といった外部環境の変化により、その数や組合員数がピーク時から約半数まで減少しています。

一方で、SDGsの推進やデジタル化への対応など、新たな課題への対応も求められており、商店街の商業機能向上はもちろんのこと、地域に根差した取組への支援のほか、持続可能な商店街活動のための組織基盤の強化を行っていく必要があります。

また、札幌市の流通機能の要衝である大谷地流通業務団地は、今日まで北海道の経済を支える一大拠点として重要な役割を担ってきましたが、卸売機能の中抜き化や慢性化するドライバー不足等といった流通業界を取り巻く厳しい環境や、物流施設の老朽化への対応が求められています。

さらに、北海道唯一の中央卸売市場である札幌市中央卸売市場は、札幌圏⁹²などの食を支えるとともに、北海道産食品の全国への供給、道外産食品の道内各地への中継という拠点市場としての重要な役割を担っています。このことから、社会経済情勢の変化や、人口減少による生鮮食料品消費の減少、流通経路の多様化等による市場外流通の拡大などの課題に対応しながら、北海道における食の流通拠点としての持続的で安定した機能の確保が求められています。

市内商店街数及び組合員数の推移



資料：札幌市



大谷地流通業務団地航空写真（2012年撮影）



札幌市中央卸売市場

⁹² 札幌圏：ここでいう札幌圏とは、札幌圏都市計画区域（札幌市、江別市、北広島市、石狩市、小樽市）を指す。

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 商業活動の活性化

商業者が集積する商店街等の振興を通じ、道内最大の消費地である札幌の商業活動の活性化を図ります。

① 地域コミュニティの担い手である商店街の振興

地域コミュニティの担い手である商店街による地域のにぎわいづくりや地域課題の解決への取組を支援します。

② 商業地の魅力向上と商店街の組織基盤の強化

商店街の販促活動や集客力向上のための取組を支援するとともに、若手店主の加入を促すことなどにより、商店街の組織基盤を強化することで、持続的な発展を図ります。

基本施策2 流通機能の強化と卸機能の活性化

北海道の流通拠点としての重要な役割を持続的に発展させていくために、社会経済情勢の変化に応じながら、流通機能の強化と卸機能の活性化を図ります。

① 大谷地流通業務団地の高度化等による流通機能の強化

大谷地流通業務団地内の立地企業の施設更新に必要な土地の確保等について検討を進めるとともに、事業効率化等への取組を支援します。

② 卸機能の活用による販路拡大

道内各地での現地メーカーと市内卸売企業の商談会の実施等を通じ、卸機能の活性化を図ります。

③ 中央卸売市場の機能強化と活性化

「第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト⁹³」に沿いながら、中央卸売市場の重要な使命である食の安定供給を果たしていくとともに、市場取引の活性化に資する事業者支援、必要施設や設備の検討、道内産地・市場との連携に取り組み、市場経営の安定化と機能強化を図ります。

⁹³ 第2次札幌市中央卸売市場経営活性化プロジェクト：卸売市場を取り巻く環境が変化する中であっても、市場事業の安定化と関係事業者の活性化を図り、持続可能な市場運営を確保していくための計画。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
商店街地域力向上支援事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	商店街が立地する地域コミュニティの活性化のため、商店街が行う地域のにぎわい創出や、SDGsの実現に資する地域課題解決のための取組を支援します。	基本施策 1-①
商店街商業機能向上支援事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	商店街の集客力向上のため、商店街が実施する販売促進活動、環境整備などの取組並びに商店街加盟店の店主を中心としたグループによる新商品開発などを支援します。	基本施策 1-②
商店街基盤強化事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	商店街の組織基盤強化のため、専門家の派遣による商店街の自主的な取組創出を支援するとともに、若手店主等の商店街加入促進を支援します。	基本施策 1-②
流通機能強化・販路拡大支援事業 【経）経済戦略推進部】	大谷地流通業務団地を核とした流通機能の強化を検討します。また、卸売業者がもつ流通機能を活用した商談会の開催や展示会の誘致・企画など、新展示場がもつ産業交流機能を活用した販路拡大事業を推進します。	基本施策 2-①、②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
商店街数	67 (2022年度)	維持 (2027年度)
販路拡大事業に参加した企業の商談額 (累計) (千円)	210,535 (2022年度)	380,535 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



ウ 海外からの積極的な需要獲得策の推進

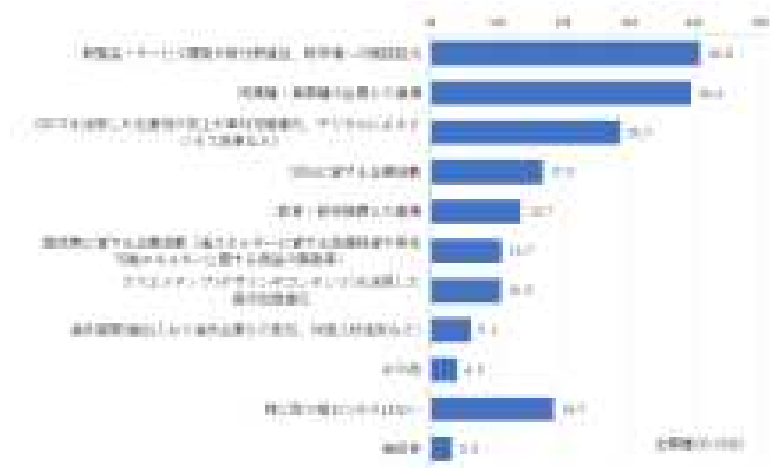
■ 現状と課題 ■

将来的な人口減少による市場の縮小が見込まれる中、持続的な地域経済と企業の成長のためには海外需要の獲得が欠かせません。しかしながら、令和4年度下期企業経営動向調査によると、市内企業の経営改善を図るための取組として、「海外展開」と答えた企業の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から下位となっており、市内企業の経済活動において、海外企業との取引や外国人材の活用などを通じた海外の市場を意識した企業は少ない状況です。令和元年度上期企業経営動向調査によると、海外展開を行う際の課題としては、現地情報・法制度等の情報・ノウハウ不足、言語・ビジネス慣習の違い、人材、資金の不足などが上位となっています。

また、海外からの対日直接投資は、高度な人材・技術・豊富な資金を呼び込むことにより、イノベーションの創出や海外の経済活力の地方への取り込みにつながり、日本経済全体の成長力の強化や地域経済の活性化に貢献するものであることから、国は当該投資を促進させていくこととしています。札幌市としても、令和2年度（2020年度）に、国と独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）による「地域への対日直接投資サポートプログラム⁹⁴」の支援対象自治体として決定されており、戦略的な対日直接投資の促進に向けた環境整備を進めているところです。

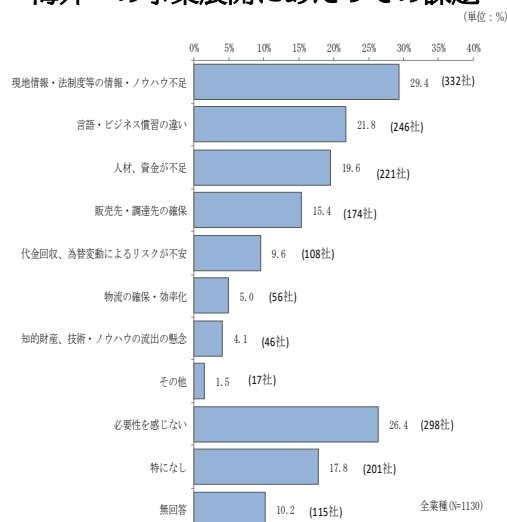
また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う渡航制限によって大きな影響を受けた外国人観光客は、消費額を踏まえると経済効果が非常に高く、感染症による行動制限が解除された現状においては、市内経済の活性化のためにも、インバウンド消費を拡大させることで、外貨を獲得していくことが必要です。

経営改善を図るための取組内容



資料：令和4年度下期企業経営動向調査(札幌市)

海外への事業展開にあたっての課題



資料：令和元年度上期企業経営動向調査(札幌市)

⁹⁴ 地域への対日直接投資サポートプログラム：地域の特徴を生かした外国企業誘致を戦略的に進めていくため、経済産業省が実施する、各自治体の戦略作りとこの戦略に基づく関連施策の効果的活用や具体的な誘致活動に対する支援。

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 市内企業の海外展開と海外からの投資の促進

市内企業の海外への販路拡大や進出を促進させるため、海外展開に必要な多様な支援を行うとともに、地域経済の活性化とイノベーション創出に資する外資企業や高度外国人材の集積を図ります。

① 海外展開の促進

市内企業における海外ビジネスの機運醸成、海外展開におけるコンサルティングやマッチング支援等により、市内企業の海外展開を促進します。

また、市内企業に対し、海外展開に重要となる国際ビジネス人材の採用を支援するとともに、活躍の場の拡大に取り組めます。

② 外資・外国企業や高度外国人材の獲得

受け入れ態勢や優遇措置の整備のほか、イノベーション・エコシステムの構築や外資企業と市内企業の協業等を通じ、外資・外国企業の誘致に取り組めます。

また、市内、首都圏留学生向けの合同企業説明会や企業向けセミナーの実施等により、高度外国人材を呼び込み、市内企業への定着を促進します。

基本施策2 外国人観光客の消費拡大

高付加価値コンテンツの充実や受入環境の整備等により、インバウンドの消費拡大を通じて域外から外貨の獲得を推進します。

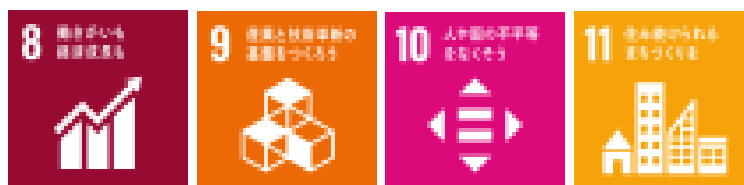
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
海外展開支援事業 【経）経済戦略推進部】	海外拠点の増設や海外展開専門家のコンサルティング、海外に挑戦する企業への補助、海外都市や経済団体と構築した提携関係を活用した経済交流事業の実施等を通じて、市内企業の海外展開を総合的に支援します。	基本施策 1-①
海外投資誘致事業 【経）経済戦略推進部】	海外からの投資を誘致し、優れた技術やノウハウを積極的に取り込むことでイノベーションの創出や生産性を向上するため、札幌市の魅力を海外・外資系企業等に発信するとともに、外資企業の受け入れ体制を整備します。	基本施策 1-①
国際ビジネス人材支援事業 【経）経済戦略推進部】	市内企業の海外展開を推進するため、外国人材や国際感覚を有する人材等の国際ビジネス人材の市内企業への就職、定着を支援し、海外展開の気運を醸成します。	基本施策 1-②
付加価値の高い観光コンテンツ創出事業 【経）観光・MICE推進部】	多様な切り口による観光資源の創造に伴う、ツーリズム等の新たなマーケットの創出と消費行動の拡大、リピーターの増大、関連産業の成長を図るとともに、持続可能な観光に資する取組を進めます。	基本施策2

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
支援により海外展開又は海外から札幌市への投資を開始・拡大した企業数(社)	0 (2022年度)	30 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



(2) 札幌経済を発展させる新たな企業や価値の創出

ア 企業立地の促進

■ 現状と課題 ■

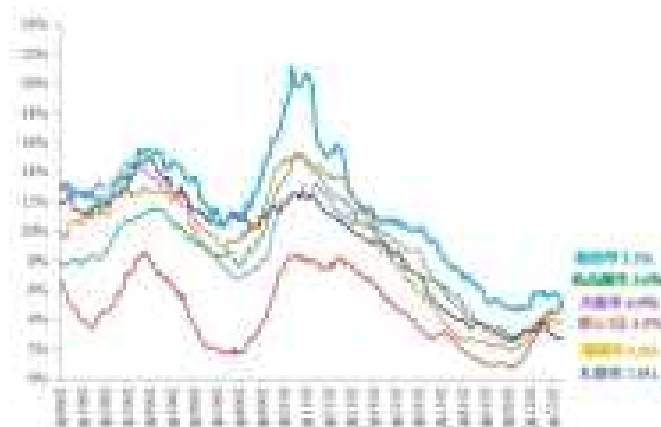
札幌市はオフィス空室率が国内の主要都市と比較して低い状況が続いているところですが、北海道新幹線の札幌延伸等の動きと連動した都心の再開発が進み、オフィスの大量供給が見込まれています。

しかしながら、こうした動きについて、首都圏等には十分に伝わっていないのが現状であり、道外からの企業進出を進めるためには、その認知度を高めるとともに札幌市の魅力を訴求するなど戦略的な誘致活動が求められます。

また、市内経済の生産性と競争力を向上させ、より強靱なものとするためには、幅広い企業や技術、人材の集積を進めるとともに、企業の操業を支える立地環境の整備も必要です。道内においては次世代半導体製造拠点の整備が進められており、こうした動きを契機に、市内への関連産業の集積を進め、札幌経済の活性化に繋げていくことが求められます。

一方、既に札幌に立地している企業の中には、施設の増設や建て替えに対応できる土地を見つけることが出来ず、市外に工場等を移転する事例が発生しています。令和3年札幌市企業立地・移転動向調査によると、新增設・移転の計画を持つ企業の割合は前回調査(平成27年(2015年))から増加しており、市外への流出を防ぐ取組が必要です。

主要都市のオフィス空室率



資料：三幸エステート

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 都心の再開発や札幌の強みを生かした企業誘致の推進

都心の再開発に伴うオフィスの大量供給等を企業誘致の絶好の機会と捉え、また、札幌が持つ強みを最大限生かしながら、企業の立地や設備投資を促進します。

① 本社・本社機能やIT・コンテンツ・バイオ関連企業の誘致

市内に本社・本社機能に移転する場合や札幌市の重点分野であり、高度人材の誘致にもつながるIT・コンテンツ・バイオ関連企業が拠点を開設・増設する際に、オフィス賃料に対する補助を行うことにより誘致を推進します。

また、環境性能や業務継続性の高いビルに拠点を開設する企業には補助率を高めることで、特に都心の脱炭素化や強靱化に取り組むビルへの入居を推進します。

② 産業の活性化に資する設備投資の促進

札幌市が強みを持つ食関連分野や健康・医療、半導体等の先端技術分野を中心とした研究開発施設、工場、物流施設、データセンター等への設備投資に対する補助を行うほか、用地のマッチング支援等により、産業の活性化に資する設備投資を促します。

③ 首都圏における積極的なプロモーションの推進

都心の再開発と連動し、企業誘致スローガン・ロゴ「大札新」を掲げて、官民一体で取り組む誘致プロモーションを展開します。

さらに、札幌市東京事務所の機能を活用し、首都圏でのセミナー開催をはじめとする広報活動を行うほか、企業誘致に関する知見や首都圏企業と関係を持つ企業・人との連携を強化するなど戦略的に企業誘致活動を行います。

基本施策2 産業集積の礎となる立地環境の魅力向上

企業にとって魅力あるオフィス環境の創出を促進するほか、工業系用地の不足などの課題への対応を進め、立地環境の魅力向上を図ります。

① 魅力あるオフィス環境の創出

「札幌都心E！まち開発推進制度⁹⁵」を活用するほか、都心における規制緩和等の取組を通じて、企業にとって魅力あるオフィス環境の創出を促進します。

② 工業系用地確保施策の運用・検討

市内外企業の設備投資の動向や市街化区域内での未利用地の状況などを踏まえ、必要に応じて自然環境や景観の保全を前提とした市街化調整区域の活用を含めた工業系用地の確保施策の運用や検討を進めます。

⁹⁵ 札幌都心E！まち開発推進制度：「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進制度」の愛称。札幌市が策定した「都心エネルギープラン」に基づき、札幌都心での建替や再開発等に際し、事業者と市による事前協議を行うとともに、建物の運用実績の報告等を市に対して行う制度。

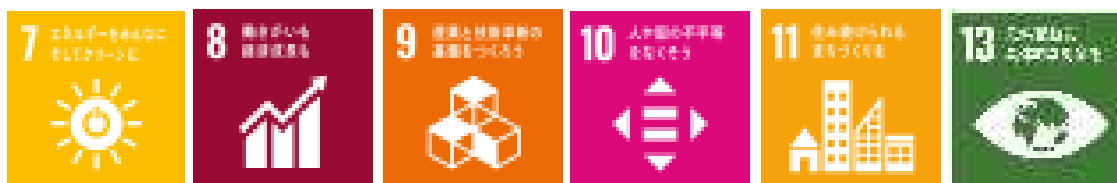
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
企業立地促進事業 【経）経済戦略推進部】	雇用創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、補助制度の活用や魅力的な都市環境のPRなど、積極的な誘致活動を通じて企業の立地や設備投資を促進します。	基本施策 1-①、②、 ③ 2-①、②
民間投資を活用した市街地再開発事業等の推進 【政）事業推進担当部】	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業を推進します。	基本施策 2-①
都心エネルギープラン推進事業 【政）都心まちづくり推進室】	都心の脱炭素化と都市機能強化の両立を実現するため、エネルギーの最適利用や強靱化を推進するとともに、社会情勢の変化に則した新たな取組や制度改善を進めます。	基本施策 2-①

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
企業立地件数（PR活動等により立地した企業数（累計）（社）	237 （2022年度）	312 （2027年度）

■ 関連するSDGs ■



イ 創業の促進

■ 現状と課題 ■

国は社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現させる、「新しい資本主義」の考え方を体現するものとして、令和4年（2022年）をスタートアップ創出元年とし、大規模なスタートアップの創出を目指しています。しかし、第1編で述べたとおり、スタートアップを含めた国内の開業率は他の主要先進国よりも低い状況にあり、創業に対する機運が醸成されていない状況です（P58参照）。

中小企業白書2022によると、起業家が考える日本で起業が少ない要因として「失敗に対する危惧(起業に失敗すると再チャレンジが難しい等)」や「学校教育(課題を探し出す教育などの欠如等)」、「身近に起業家がない(起業という道を知らない等)」ことが上位で、起業にあたり最も影響を受けた人として「身の回りにいた起業家(友人、先輩等)」と答えた起業家が多くなっていることから、創業を身近なものに感じる取組が求められるとともに、誰もが創業にチャレンジしやすい環境づくりが重要です。

加えて、創業によって雇用の創出や地域経済を活性化させるためには、創業数が増えるのみならず、創業後の企業が順調に成長していくことが必要であり、そのためには企業が各成長段階に応じた経営課題を解決していくことが求められます。



資料：一般社団法人ベンチャーエンタープライズセンター(ベンチャー白書2021)

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 創業前から成長ステージに応じた創業支援

創業関心期・準備期・初期等、成長ステージに合わせた支援を展開し、創業を活性化させます。

① 創業に関する相談体制の充実

市内の様々な創業支援機関と連携し、事業計画作成や融資、補助金申請に係る支援、セミナーやオフィスの紹介など、創業のアイデア段階から事業化や販路開拓までを総合的に支援する相談窓口を運営するほか、スタートアップ向けの相談窓口「S C S c a f é」の拡充を図り、創業に関する相談体制を充実します。

② 資金調達への支援

創業に係る資金の調達に関する相談や法人設立に係る費用の補助、札幌発のスタートアップとして起業する際の起業準備や事業所設置に関する経費の補助等を通じ、円滑な資金調達を支援します。

基本施策2 多様な人材の創業促進

多様な人材の創業に対する関心を高めるとともに、創業に取り組む人材の育成を進めます。

① 若年層の起業機運の醸成

小中学生向けの課題解決に重点を置いた教育プログラムや大学と連携したアントレプレナーシップ⁹⁶講座の実施等により、若年層における起業に対する機運を醸成し、起業家人材を育成します。

② 女性起業家の育成・支援

女性起業家育成プログラムの中で、セミナーや交流会などの実施や、女性起業家向けの相談窓口の設置などを通じ、女性起業家の育成を進めます。

③ 外国人起業家の活躍促進

北海道と連携したスタートアップビザ制度の活用促進や外国人材が入国して起業する際の渡航費や家賃の補助等により、札幌でスタートアップとして起業する外国人材の活躍を促進します。

基本施策3 誰もがチャレンジできる創業環境の整備

創業に対する懸念や課題を解消し、誰もが創業に取り組みやすい環境づくりを構築します。

① インキュベーション施設⁹⁷の充実

創業者等を対象に、企業のニーズや課題などを踏まえた幅広い支援を展開する札幌市産業振興センター内のSapporo Business Village⁹⁸の運営等により、市内のインキュベーション施設の充実を図ります。

⁹⁶ アントレプレナーシップ教育：新事業の立ち上げや新商品の開発などに高い意欲を有し、リスクに対しても積極的に挑戦していく起業家精神などを育む教育

⁹⁷ インキュベーション施設：起業初期段階にある起業者の事業拡大や成功を支援する目的のもと、通常よりも安価な賃料で事務所スペースを提供したり、事業立ち上げに関する専門家によるサポートを提供したりする施設のこと。

⁹⁸ Sapporo Business Village：札幌市産業振興センター内のインキュベーション施設のこと。

② コミュニティの形成

スタートアップに関する情報や人材が集まるイベントの開催等により、起業という同じ志を持つ人材が交流できるコミュニティの形成を図ります。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する基本施策
創業促進支援事業 【経】経営支援・雇用労働担当部】	創業当初に係る経費補助やインキュベーション施設入居企業に対する支援を実施します。	基本施策 1-② 2-②、③ 3-①
【再掲】 中小企業経営支援事業 【経】経営支援・雇用労働担当部】	中小企業等の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターでの経営相談窓口や経営セミナー等を実施するほか、札幌商工会議所等の団体に対し、事業費の補助を実施します。	基本施策 1-① 2-①、②
【再掲】 スタートアップ・エコシステム構築事業 【経】経済戦略推進部】	将来、地域経済をけん引する世界的なスタートアップ企業を輩出するために、札幌・北海道発のスタートアップの母数を増やし、成長を支援します。	基本施策 1-①、② 2-①、②、③ 3-①、②
女性のためのコワーキングスペース事業 【市】男女共同参画推進室】	女性向けコワーキングスペースの運営 (同フロアで運営しているここシェルジュSAPPOROと連携してセミナーを開催)	基本施策 2-②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
札幌市の特定創業支援等事業による支援と補助金を受け、法人を設立した件数 (累計) (件)	203 (2022年度)	1,200 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



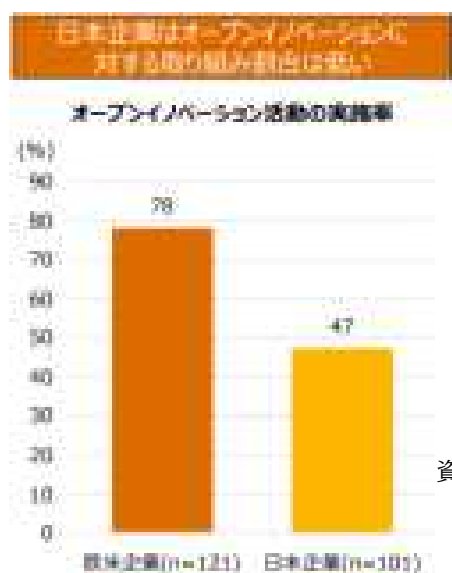
ウ 新たな価値を生み出すシステムの構築

■ 現状と課題 ■

これまでは企業が自ら多くのイノベーションを生み出してきましたが、社会経済情勢が大きく変化する中で、より効果的にイノベーションを創出するための方法としてオープンイノベーション⁹⁹の重要性が高まっています。しかしながら、海外企業と比較すると、国内企業はオープンイノベーションに対する取組が進んでいない現状にあります。

こうした中で、札幌市は内閣府からスタートアップ・エコシステム推進拠点都市に選定されており、スタートアップ・エコシステムの形成を促進しているところです。しかしながら、スタートアップを数多く創出し、新たなイノベーションを生み出していく上で、首都圏などと比較しても、資金調達や専門人材、ネットワークなど依然として多くの課題を抱えています。

新たな価値の源泉となる企業、ヒト、情報、モノが集まり、交わることでイノベーションが誘発されることから、札幌発のイノベーションを生み出していくためには、市内に多くの交流の“場”を用意することが必要不可欠です。



資料：米山、渡部、山内、真鍋、岩田「日米欧企業におけるオープン・イノベーション活動の比較研究」(学習院大学経済論集第54巻第1号)

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 イノベーション・エコシステムの形成・拡大

スタートアップ・エコシステムの取組や産学官連携による新たな価値共創の推進等により、札幌発のイノベーション・エコシステムの形成、拡大を目指します。

⁹⁹ オープンイノベーション：組織内部のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、その結果、組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと。

① スタートアップ・エコシステムの熟成

札幌市のスタートアップ支援の中心となるインキュベーション創出拠点の形成や SCS café 等の相談体制の充実、官民ファンドの造成や投資家とのマッチング支援等による資金調達の支援、イベント出展等の事業機会の支援といった多様な取組により、スタートアップ・エコシステムを熟成し、更なるスタートアップの創出と成長を図ります。

② オープンイノベーションの促進

産学官連携により大学や企業が持つ優れた研究シーズや技術を活用したイノベーションの創出支援や地域課題の解決を目指すさっぽろ連携中枢都市圏の自治体とスタートアップによる協働のほか、道内のオープンイノベーションプログラムの情報収集・整理・提供を行うコンソーシアム¹⁰⁰の形成等を通じ、オープンイノベーションを促進します。

基本施策2 イノベーションを誘発する場・仕組みの創出

大学や企業、研究機関等が連携できる産業交流の場等の構築や社会課題解決に資する新たなテクノロジーの社会実装の促進等を通じ、イノベーションを誘発していきます。

① 産業交流の場の創出

クリエイティブな体験やカンファレンス、異業種等の Meet Up¹⁰¹等に取り組む No Maps の開催や札幌市産業振興センター内の Sapporo Business Hub¹⁰²の運営などを通じ、多様な企業や人材が交流する機会を創出します。

② 地域課題の解決に資する新たな技術・サービスの実証実験の推進

地域・行政課題の解決に向けて、民間提案の受付や情報発信等を一元的に行う窓口を設置し、民間のノウハウの活用や規制緩和等を取り入れた官民連携のまちづくりを推進するとともに、新たな技術やサービスの社会実装の実現を目指し、実証フィールドの提供等を通じて、企業の実証実験を進めます。

③ 新たな展示場の整備

これまで札幌市における見本市・展示会等の催事の多くを開催してきたアクセスサッポロに替わる施設として、北海道・札幌の経済をリードする産業交流拠点となる新たな展示場の整備を進めます。

¹⁰⁰ コンソーシアム：共同事業体のこと。

¹⁰¹ MeetUp：交流会のこと。

¹⁰² Sapporo Business Hub：同業種・異業種マッチングや産学官連携、ITやクリエイティブの活用、販路拡大等、起業の付加価値の向上を促進する機能を持つ場。

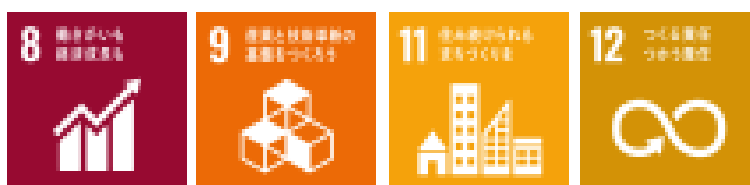
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
【再掲】 スタートアップ・ エコシステム構築 事業 【経）経済戦略推 進部】	将来、地域経済をけん引する世界的なスタートアップ企業を輩出するために、札幌・北海道発のスタートアップの母数を増やし、成長を支援します。	基本施策 1-①、② 2-①、②
官民連携推進事業 【政）政策企画部】	民間提案の受付や情報提供・情報発信等を一元的に行う窓口の設置・運営等により、行政・地域課題の解決に資する官民連携の取組を推進します。	基本施策 2-②
D X推進事業 【デ）スマートシ ティ推進部】	デジタルを活用できる職員の育成、専門知識を持つ外部人材等を活用した各局区のD X支援など、庁内外におけるD X案件を迅速かつ確実に推進できる体制を構築し、行政と地域のD Xを推進します。	基本施策 1-② 2-②
【再掲】 流通機能強化・販 路拡大支援事業 【経）経済戦略推 進部】	大谷地流通業務団地を核とした流通機能の強化を検討します。また、卸売業者がもつ流通機能を活用した商談会の開催や展示会の誘致・企画など、新展示場がもつ産業交流機能を活用した販路拡大事業を推進します。	基本施策 2-③

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
資金調達を行った道内スタートアップの数（社）	13 (2021年度)	55 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



(3) 札幌経済を担う人材への支援

ア 企業活動の源となる人材の確保と育成

■ 現状と課題 ■

第1編で述べたとおり（P59参照）、企業経営においては、人材の確保は不可欠ですが、生産年齢人口の減少が進行している状況であり、令和4年度下期企業経営動向調査によると、経営上の問題点として人手不足と回答した市内企業の割合は高くなっており、特に、建設業、運輸業、情報通信業では5割を超え、次いで、福祉・医療などを含むその他サービス業、卸売業、飲食・宿泊サービス業が高くなっています。

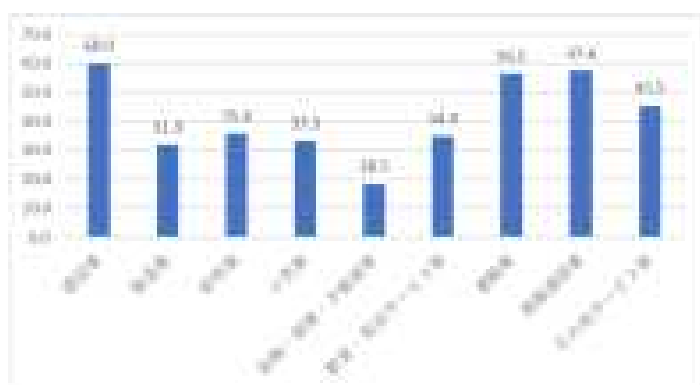
こうした中、中小・小規模企業は、大企業と比較して採用に関するノウハウが少ないことや人事制度等が未整備であることが多く、市内企業を対象とした1万社アンケート¹⁰³では、自社の市場の将来展望を踏まえた上での対応策として「人材の育成・確保」が最も高くなっていることから、人手不足への対応は喫緊の課題となっています。

また、人手不足が課題となっている一方で、市内の就労意欲のある65歳以上の就業希望率は全国平均よりも上回っているにもかかわらず、高齢者等の多様な人材の活用を検討する企業が少ない状況です。

多様な人材の活用は、新しいアイデアによる生産性の向上等が期待できる一方、多様化によるきめ細かな労務管理といった働きやすい環境づくりが求められることから、多様な働き方の浸透が進んでいることを機に、企業の人材確保や定着に向けた職場環境の整備を推進することが重要です。

加えて、札幌市が持続的な経済発展を遂げるためには、経済をけん引する分野を支え、リードしていく人材が不可欠です。専門性の高いITやクリエイティブ、バイオ分野に加えて、食や観光といった分野においても、産業振興の観点から更なる付加価値の向上を実現していくためには、高いスキルや知識を持つ人材が必要です。こうした人材を札幌市に集積するために、各分野の特性に応じた人材育成・確保が求められます。

経営上の問題点として人手不足と回答した企業の割合(業種別)



資料：令和4年度下期企業経営動向調査（札幌市）

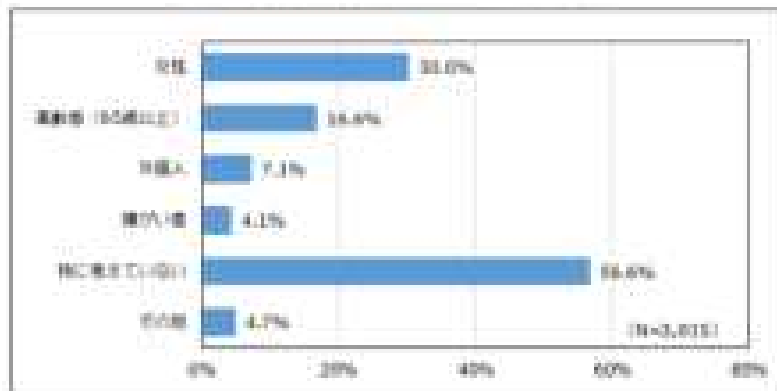
市場の将来展望を踏まえた上での対応策



資料：1万社アンケート（札幌市）

¹⁰³ 1万社アンケート：第2次札幌市産業振興ビジョン策定に係る基礎データとするため、令和3年(2021年)12月に実施したアンケート調査。

活躍の場を広げたい多様な人材（性別別）



資料：1万社アンケート（札幌市）

■ 基本施策及び関

連する取組 ■

基本施策1 中小・小規模企業の採用力強化と担い手の

中小・小規模企業における人材の採用力や育成能力を強化するに
 不足業界の人材確保・育成を加速させ、中小・小規模企業
 を支えます。

確保・育成

化するとともに、人手
 の持続的な企業活動を

① 中小・小規模企業の採用力や人材育成力の強化

中小・小規模企業の採用力・人材育成力向上のためのセミナーや人事制度の整備
 に係るコンサルタントの派遣等により、企業の担い手確保や育成を進めます。

② 人手不足業界における人材の確保・育成

特に、人手不足が深刻な建設、介護、保育、宿泊サービス、製造、農業等の業界に
 おいて、マッチングや職場体験の機会の提供等を通じ、職種に応じた技能や資格要
 件等を踏まえた企業が求める人材の確保・育成を支援します。

基本施策2 多様な人材が一層活躍できる職場環境の整備

誰もが働きやすい環境を目指した働き方改革の推進と仕事と子育ての両立できる環境
 の充実により、多様な人材の活躍の場を整備します。

① 働き方改革の推進

テレワークや長時間労働是正などの働き方改革に係る相談機能の充実やセミナー
 の実施、テレワークの普及促進等により、市内企業の働き方改革を推進します。

② 仕事と子育ての両立の実現

育児休業代替要員の雇用や育児休業所得等に関する助成金、男女が共に活躍でき
 る環境を整える企業を支援する「ワーク・ライフ・バランスplus企業認証」の
 実施等により、仕事と子育ての両立できる環境を整備していきます。

基本施策3 北海道・札幌経済をけん引する人材の育成

札幌経済の持続的発展に向け、経済をけん引する重要分野を支え、国際的な活躍が期待される人材の育成を進めます。

① 重点分野の発展を支える人材の育成

札幌市の重点分野（観光、食、IT、クリエイティブ、健康福祉・医療）で活躍する人材の育成や確保のため、各分野における若年層への職業観の涵養やセミナーの実施、コミュニティの形成等を実施します。

② 国際ビジネス人材やスタートアップ人材の育成

市内企業の海外展開への意識改善等のセミナーの実施や多様な人材を対象とした起業家教育の推進等により、国際的に活躍できるビジネス人材やスタートアップする人材の輩出を目指します。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
中小企業採用力 等強化事業 【経）経営支援・ 雇用労働担当部】	市内中小企業の採用力や人材育成力、若年層の職場定着を強化するため、インターンシップ、合同企業説明会の開催やコンサルタント派遣等を実施します。また、若年層向け事業の参加者の定着状況調査を実施します。	基本施策 1-①
働き方改革推進 事業 【経）経営支援・ 雇用労働担当部】	テレワークの活用等による働き方改革の推進により、個々のライフスタイルに応じた多様な働き方が可能な社会を実現するとともに、職場における労働環境の改善を図ることで企業の人材確保・定着を支援します。	基本施策 2-①
男女がともに活 躍できる環境づ くり応援事業 【市）男女共同参 画推進室】	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業の認証制度の運用と企業での取組の更なる推進、市民・企業向けの仕事と育児の両立をテーマとした普及啓発等を行います。	基本施策 2-②
【再掲】 国際ビジネス人 材支援事業 【経）経済戦略推 進部】	市内企業の海外展開を推進するため、外国人材や国際感覚を有する人材等の国際ビジネス人材の市内企業への就職、定着を支援し、海外展開の気運を醸成します。	基本施策 3-②

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
人材を確保できていると答えた企業の割合 (%)	26.4 (2022年度)	35.0 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



イ 多様な人材の活躍促進

■ 現状と課題 ■

札幌市は若年層の道外への転出超過という状況の中、北海道における新規高卒・大卒就職者の離職率も全国平均より高くなっており、若年層の市内企業への定着率に課題があることから、魅力ある雇用を創出しつつ、地元定着を促していくことが必要です。

札幌市は人口に占める女性の割合が高い一方、女性の就業率が政令指定都市比較で低水準となっており、令和4年（2022年）就業構造基本調査によると、25歳～34歳の就業を希望する女性が求職活動を行わない理由は「出産・育児のため」が最も多くなっています。

高齢者の就業率は政令指定都市比較で最下位となっていますが、生産年齢人口が減少する中、人生100年時代に就労意欲のある高齢者を就業に繋げることは貴重な札幌経済の担い手となるとともに、高齢者の生きがいの充実につながるため、重要となっています。

また、札幌市内における外国人留学生は年々増加傾向にあり、平成20年（2008年）から新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年にかけて3倍近く増加しました。優秀な留学生を含めた高度外国人の活用は海外事業の開拓・拡大や、社内の多様性を高めることに繋がり、市内企業の成長につながることから、地域経済の活性化のために留学生の更なる活躍が期待されます。

加えて、札幌圏¹⁰⁴における民間企業の障がい者実雇用率は年々増加傾向にあるものの、法定雇用率達成企業の割合は5割弱となっており、障がい者の雇用の促進が求められます。

加えて、非正規雇用から正規雇用への転換は、収入の増加や仕事の満足度向上にも寄与し、就職氷河期の求職者に対する就労を促進させることで企業の人材供給にもつながりますが、札幌市における非正規雇用者及び不本意非正規雇用者¹⁰⁵の割合は、他の政令指定都市と比較して高水準となっており、経済活性化のためにも改善が望まれます。

新規学校卒業者の3年目までの離職率

		北海道	全国
平成31年3月卒	高校卒業生	41.6%	35.9%
	大学卒業生	33.9%	31.5%

資料：統計情報（令和4年度（2022年度））（北海道労働局）

¹⁰⁴ 札幌圏：ここでいう札幌圏とは、札幌市、江別市、北広島市、石狩市（浜益区を除く）、当別町、新篠津村を指す。

¹⁰⁵ 不本意非正規雇用者：正社員として働く機会がなく、非正規雇用で働いている者。



資料：就業構造基本調査（令和4年（2022年））（総務省）

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 将来を担う若い世代の活躍促進

若い世代が札幌市で希望を抱くことができ、将来にわたって活躍できる環境づくりを進めます。

① 多様な職業観と課題解決や未来志向を持つ若い世代の育成

小中学生向けの課題解決型の教育プログラムや職場体験の実施、北海道大学を中心としたアントレプレナーシップ教育の推進、若者と地元企業の交流機会の創出等により、若い世代の多様な職業観を醸成し、未来に札幌経済で活躍が期待される人材を育成します。

② 若年層の地元での活躍促進

奨学金返還の支援や首都圏を中心としたUIJターンの推進等により、若年層に対して地元企業への就職や定着を支援します。

基本施策2 女性や高齢者等の活躍促進

様々な年齢や性別、国籍、特徴を持つ多様な人が、各々働きがいをもって、活躍できる環境づくりを進めていきます。

① 女性の活躍促進

子育て女性や結婚・出産後も働き続けることを希望する女性へのライフステージに応じた相談体制の充実や起業家などとしての人材育成のほか、職場などにおけるジェンダーギャップの解消を進めること等により、より多様な女性の活躍を促します。

② 高齢者の活躍促進

就労意欲のある高齢者に対して、高齢者再就職支援セミナーや職業体験機会を提供するとともに、高齢者雇用に積極的な企業の開拓を進め、高齢者の就業ニーズに応じた就労支援を展開します。

③ 留学生の活躍促進

国際ビジネス人材を求める企業と外国人留学生とのマッチングや外国人の受入体制の整備を推進し、留学生の就職・定着を支援します。

④ 障がい者の就労促進

関係機関と連携した障がい者雇用に係る相談体制の整備や障がい者雇用の普及啓発に取り組み、障がい者雇用に推進します。

基本施策3 新たな職やスキル獲得へのチャレンジの推進

安定した雇用の確保や札幌経済の更なる成長を担う人材を創出するため、学びなおし等を通じ、新たな就職やスキルアップを促します。

① 非正規雇用、就職氷河期世代の就労促進

不本意非正規雇用者や就職氷河期世代に対して多様な職業観を涵養するとともに、就職後のミスマッチを防止することで就労者の安定した雇用に支援します。

② 学びなおしの促進

デジタル化等の機運にあわせてリスキリング¹⁰⁶等の人材戦略に取り組む市内中小企業への支援や社会人向けの起業プログラムの実施等により、学びなおしを促進します。

¹⁰⁶ リスキリング：新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

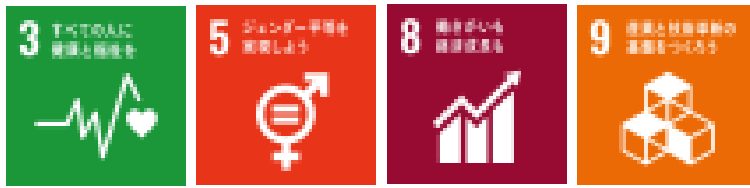
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
進路探究学習（キャリア教育）推進事業 【教）学校教育部】	中学校における進路探究学習（キャリア教育）を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施します。	基本施策 1-①
奨学金返還支援事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	学生時代に貸与型奨学金を利用した方が、札幌市が認定する企業等へ就職し、さっぽろ圏内に居住した場合、就職後2年目～4年目に、年間最大18万円を3年間（最大54万円）支援します。	基本施策 1-②
女性の多様な働き方支援窓口運営事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	不安や悩みがあり就職活動に踏み切れない子育て中の女性や結婚・出産後も働き続けることを希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行います。	基本施策 2-①
札幌市シルバー人材センター運営補助金 【経）経営支援・雇用労働担当部】	高齢者の就業を促進し、地域社会の活性化や生きがいの充実、企業の人手不足解消を支援するため、札幌市シルバー人材センターに補助金を交付します。	基本施策 2-②
障がい者就労支援推進事業 【保）障がい保健福祉部】	障がい者雇用を推進するため、関係機関と連携し、障がい者や企業等からの就労に係る相談に応じるとともに、障がい者、福祉サービス事業所及び民間企業を対象としたセミナーや各種講座等を実施します。	基本施策 2-④
ワークトライアル事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	新卒未就職者、概ね50歳以下の求職者及び非正規社員等を対象に、座学研修と研修給付金のある職場実習を通じて、さっぽろ圏内企業に正社員として又は正社員への転換の可能性のある就職を支援します。	基本施策 3-①

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
仕事にやりがいと充実感を持っている人の割合（％）	36.0 (2022年度)	50.0 (2027年度)
女性の就業率（％）	42.8 (2020年度)	46.0 (2025年度)
高齢者の就業率（％）	20.4 (2020年度)	23.0 (2025年度)

■ 関連するSDGs ■



ウ 道外・海外からの人材の呼び込み

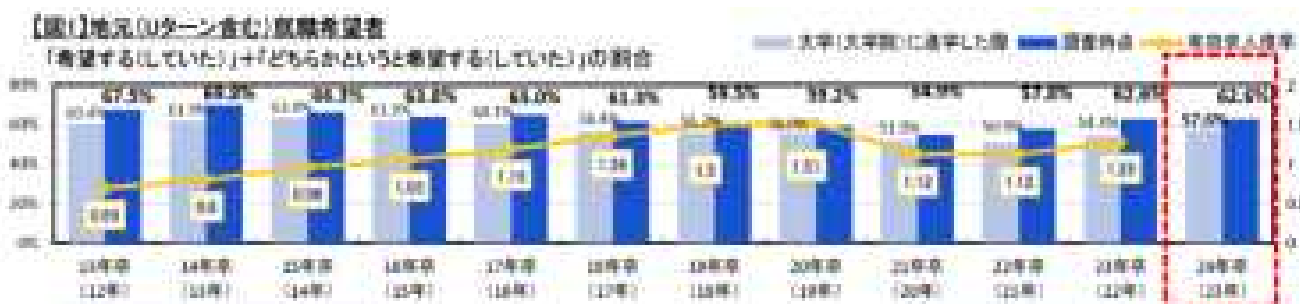
■ 現状と課題 ■

札幌市における若年層の道外への転出超過といった状況を改善するためには、東京圏への一極集中の是正の動きが加速してきたことを契機に、道外から札幌経済の担い手を確保することが求められます。

このような中、全国の大学生、大学院生がUターンを含む地元での就職を希望する割合は年々減少傾向にあり、都市圏の大手企業などへの就職意向が高まっていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は柔軟な就職活動や働き方の普及・推進により、地元就職の意向は高まりをみせています。市民の街に対する愛着度が高い札幌市においては、こうした機運を逃さず、魅力ある地元企業への就職を促していくことが重要です。

また、札幌経済が発展していくためには、経済をけん引する分野を中心として、新たな価値を生み出すイノベーションの創出やデジタル化の推進等を通じた企業の生産性の向上が必要ですが、その実現のためには高い専門性を持つ人材が必要です。このため、こうした優れた技術やノウハウを持つ高度な人材を育成していくことは勿論のこと、国内のみならず海外から呼び込んでいくことが求められます。

全国の大学生、大学院生が地元(Uターン含む)就職を希望する割合



資料：2024年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査（株式会社マイナビ）

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 積極的なU I Jターンの促進

U I Jターンにより地元企業への就職を希望する求職者と採用を希望する企業の相談体制の整備や産学官の連携によるマッチング支援により、道外からのU I Jターンを促進します。

基本施策2 北海道・札幌経済をけん引する人材の獲得

I T・コンテンツ・バイオをはじめとする企業の誘致や姉妹都市間の交流等を通じた人的・経済交流により、道外・海外から、北海道・札幌経済をけん引する人材の積極的な呼び込みを行います。

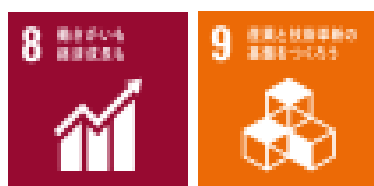
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
U I J ターン就職移住支援事業 【経）経営支援・雇用労働担当部】	U I J ターン希望者と求人登録企業のマッチングを図る常設の拠点の設置による職業紹介や移住支援金の受付を通じ、U I J ターン希望者の精神的・経済的不安を軽減することで、札幌市へのU I J ターンを支援します。	基本施策 1
【再掲】 国際ビジネス人材支援事業 【経）経済戦略推進部】	市内企業の海外展開を推進するため、外国人材や国際感覚を有する人材等の国際ビジネス人材の市内企業への就職、定着を支援し、海外展開の気運を醸成します。	基本施策 2
【再掲】 I T 人材確保育成事業 【経）経済戦略推進部】	I T 人材不足の解消に向けて、I T 人材の育成を推進するとともに、I T 人材の確保に取り組む。	基本施策 2
【再掲】 スタートアップ・エコシステム構築事業 【経）経済戦略推進部】	将来、地域経済をけん引する世界的なスタートアップ企業を輩出するために、札幌・北海道発のスタートアップの母数を増やし、成長を支援します。	基本施策 2

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
20代若年層の道外への転出超過数（人）※外国人除く	2,135 (2022年)	1,500 (2027年)
国際ビジネス人材と企業のマッチングによる内定者数（累計）（人）	2 (2022年度)	20 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



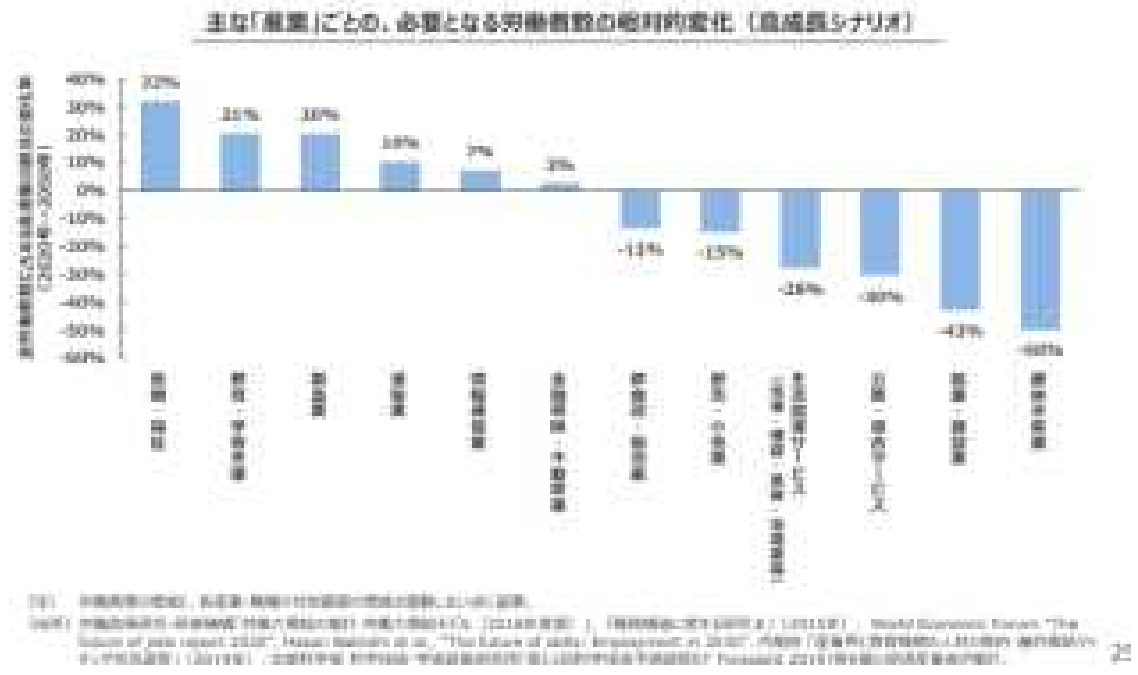
【TOPIC 未来人材ビジョン】

経済産業省は、令和12年（2030年）、令和32年（2050年）の産業構造の転換を見据えた、今後の人材政策について検討するため、未来を支える人材を育成・確保するための大きな方向性と、今後取り組むべき具体策を示すものとして、令和4年（2022年）に「未来人材ビジョン」を公表しました。

未来人材ビジョンでは、デジタル化と脱炭素が進展し、高い成長率を実現できた場合において、産業構造の変革に伴う大きな労働需要の変化が起こりうるとの推計がなされ、「旧来の日本型雇用システムからの転換」と「好きなことに夢中になれる教育への転換」が必要なものと言及がなされています。

札幌市において、市内企業が直面する人手不足といった課題への対応はもちろんですが、持続的な経済発展を遂げるためには、中長期的な視点で技術革新や社会経済情勢、産業構造の変化を踏まえながら、デジタル化の促進と労働需要に対応する人材を育成・確保していくことが重要となります。

職種構成の内訳が、各産業の雇用の増減に大きく影響する。



(4) 持続可能な札幌経済の構築

ア 札幌経済におけるデジタル化の促進

■ 現状と課題 ■

札幌市では、これまで「札幌市ICT活用戦略¹⁰⁷」を策定し、デジタル化を発展させるとともに、ICTやデータの活用により価値を創造・向上し、産業振興や暮らしの利便性向上を図る取組を進めてきました。加えて、人口減少社会において、誰もが安心して利便性を実感し、真に市民生活の質の向上につながるデジタル改革を地域社会全体で計画的に進めるために、令和3年度（2021年度）に「札幌DX推進方針¹⁰⁸」を策定したところですが、札幌市が目指す市民生活の質の向上につながるデジタル社会の実現に向けては、行政のデジタル化のみならず、地域のデジタル改革が不可欠です。

企業においても、デジタル化が進むことにより、業務効率化による生産性の向上や働き方改革の実践が見込まれるほか、新たなサービスの創出や市場の開拓等、大きな効果が期待されます。特に、人口減少により人手不足や市場の縮小等の地域課題を抱える札幌市において、将来にわたり持続的な経済活動を進めていく上では、デジタル化への対応は欠かせません。

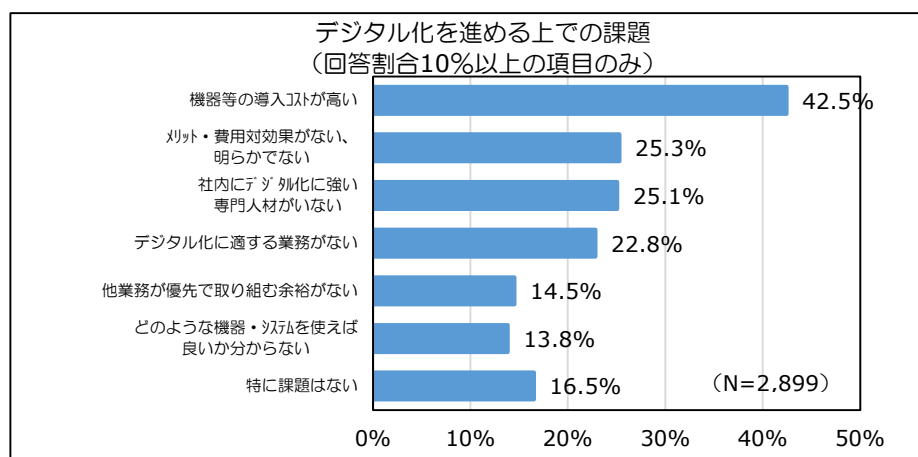
一方、市内企業の実態は、1万社アンケートによると、デジタル化への取組に積極的な意向を示している企業は一定数いるものの、デジタル化を進める上での課題として「機器等の導入コストが高い」や「社内にデジタル化に強い専門人材がない」といった回答が上位となっている現状があります。



資料：札幌DX推進方針（札幌市）

¹⁰⁷ 札幌市ICT活用戦略：札幌市が抱える課題を解決するためにICTを活用することで、目指すべき都市像及び未来のさっぽろの姿の実現を図るための指針。

¹⁰⁸ 札幌DX推進方針：新たな課題やニーズに対応するため、札幌市ICT活用戦略を補強し、札幌市の総合計画や個別計画に反映させるべきデジタル改革推進の考え方や方向性を定めるもの。



資料：1万社アンケート（札幌市）

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 スマートシティの実現

課題先進地域である北海道・札幌市が抱える課題をICTやデータの活用によって解決するとともに、競争力の向上による経済発展を両立させ、持続可能な地域の実現を目指します。

① スマートシティの実現に向けた取組の推進

健康・医療・介護分野、教育・研究分野、防災・減災分野、モビリティ分野、インフラ分野、環境・エネルギー分野など、各分野におけるスマートシティの実現に向けた取組を進めます。

② データ利活用の促進

官民データ流通促進基盤による民間データの活用促進や都市OS¹⁰⁹の整備等により、先端的サービスの実装に繋がる官民によるデータ利活用を加速させます。

基本施策2 地域産業のデジタル化

多様化・複雑化する経営課題を抱える市内企業の生産性を向上させるため、デジタル化に係るソフト面の支援のほか、デジタル基盤の整備といったハード面の取組を進めます。

① 市内企業におけるデジタル化の促進

産学官連携によるデジタル化の普及啓発や人材育成、企業へのアドバイザー派遣、デジタル化に取り組む企業のフェーズに応じた経費への補助等を通じ、市内企業のデジタル化を促します。

¹⁰⁹ 都市 Operating System（オペレーティングシステム）の略。交通、エネルギー、物流、医療、金融、教育などの都市が抱える膨大なデータを1か所に集積・分析する基盤

② デジタルインフラの充実

国が進めるデジタル田園都市国家構想の実現のためのインフラ整備を踏まえながら、札幌市圏域におけるデータセンター等のデジタルインフラ集積に向けた広域連携によるデジタル基盤の整備を進めます。

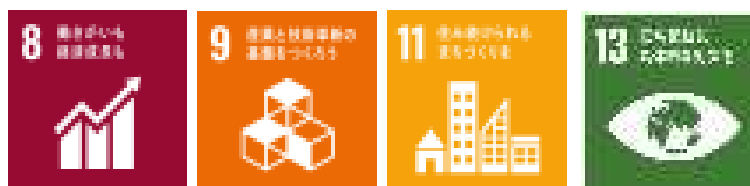
【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
スマートシティ 推進事業 【(デ)スマートシ ティ推進部】	官民データ流通促進基盤による民間データの活用促進と、スマートシティアプリによるユーザーインターフェース統合により、官民データを活用した先端的サービスの実装を促し、スマートシティを推進します。	基本施策 1-①
観光客二次交通 対策推進事業 【(経)観光・M I C E推進部】	札幌市の二次交通が抱える課題解決に向けて、市内公共交通機関の利用にあたって外国人観光客が感じる不便さなどについて調査し、モデル事業を実施します。	基本施策 1-①
札幌市 I C T 活 用戦略推進事業 【(デ)スマートシ ティ推進部】	札幌市 I C T 活用プラットフォームを中心として、データの収集・活用により、I C T を活用したまちづくりを進めるとともに、データの分析・可視化により、地域課題の解決、行政施策の効果検証、立案等を実現します。	基本施策 1-②
【再掲】 中小企業 D X 推 進事業 【(経)経済戦略推 進部】	市内中小企業におけるDXを推進するため、DXの普及促進・育成から、伴走型相談支援、市内 I T 企業との協業機会創出、デジタル化・DX促進に向けた補助制度等の各種支援を一気通貫で実施します。	基本施策 2-①

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
DXに取り組む市内企業の割合 (%)	28.7 (2022年度)	40.0 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



イ ゼロカーボンと経済活動の両立

■ 現状と課題 ■

札幌市では、「札幌市気候変動対策行動計画」において、ゼロカーボン都市の実現に向け、市内の温室効果ガス排出量を令和12年（2030年）までに平成28年（2016年）比で55%削減させるという高い目標を掲げ、徹底した省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入拡大などに取り組んでいます。また、令和4年（2022年）には脱炭素先行地域に選定されたことにより、脱炭素化と地域課題の同時解決に向け、脱炭素先行地域における令和12年度（2030年度）までの民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロの実現を目指す取組を行うこととしています。

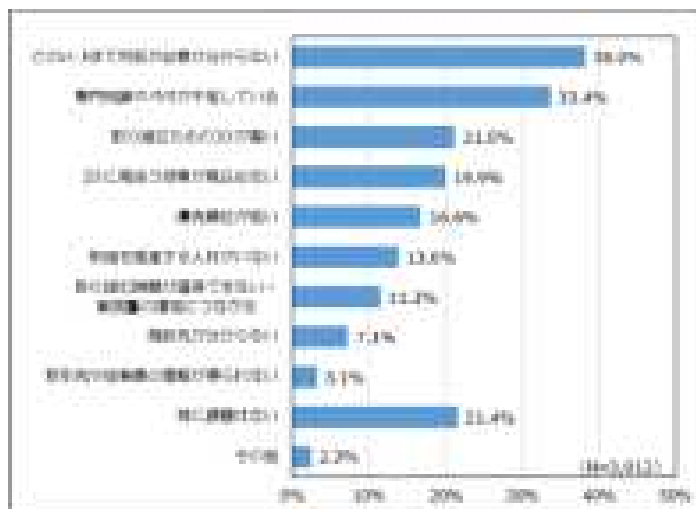
昨今の国際社会情勢の変化によってエネルギー転換の必要性が高まっていることから、こうした取組を推進していくことは、温室効果ガス排出量の削減はもちろんのこと、中長期的なエネルギー価格や供給量の安定化による企業の経営基盤の強化等といった側面を有します。

また、第1編で述べたとおり（P43参照）、「GX実現に向けた基本方針」では、脱炭素分野において今後10年間で150兆円超の官民投資を実現することとしており、北海道・札幌では、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合を機に、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を行い、世界的な環境金融の資金の呼び込みに積極的に取り組む決意を表明したところです。

一方で、1万社アンケートによると、市内企業がゼロカーボン（カーボンニュートラル）に取り組む上での課題として「専門知識やノウハウが不足している」や「取り組むためのコストが高い」が上位回答となっている現状にあります。

日本は、多くの資源を海外に依存せざるを得ず、エネルギー需給構造上の脆弱さが課題となっていることから、国は「グリーン成長戦略」において、この課題を解決するため、イノベーションを通じた技術開発を促進し、経済と環境の好循環をビジネス主導によって実現することで、エネルギーの安定供給のほか、新たな価値の創出や企業の競争力の向上を目指しています。こうした動きによって、環境関連産業の市場規模も今後拡大していくことが見込まれています。

ゼロカーボン（カーボンニュートラル）に取り組む上での課題



資料：1万社アンケート（札幌市）

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 市内経済における効率的かつ安定的なエネルギーの利用促進

市内企業の省エネルギーの推進と再生可能エネルギー導入に加え、安定したライフラインの確保にも資するエネルギーの地産地消により、市内経済におけるエネルギーの効率的な活用や産業のレジリエンスの強化を図ります。

① 徹底した省エネルギー対策の推進と再生可能エネルギーの導入拡大

中小企業の省エネ・再エネ等の設備導入費用への融資制度の創設や都心の再開発の機を捉えたZEB¹¹⁰化や太陽光発電設備等の導入誘導、自家消費型の太陽光発電設備等導入に関する経費の支援に加え、製造業の工場等における脱炭素化・省エネルギー対策の取組支援等により、市内企業の省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入を加速させます。

② 広域的なエネルギーの地産地消の実現

清掃工場のバイオマス発電¹¹¹など市有電源の活用や再生可能エネルギーの発電所を持つ道内各自治体との連携を通じた市内の再生可能エネルギー電力の利用促進、再生可能エネルギーの導入拡大に資する蓄電池等の製造・研究開発施設等に係る設備投資への補助等により、北海道内・札幌圏¹¹²におけるエネルギーの地産地消の実現を目指します。

基本施策2 ゼロカーボンと経済成長のデカップリング¹¹³

これまでビジネス活動と相反していた脱炭素を成長の機会と捉え、脱炭素に資する革新的な技術開発等を活性化させ、経済社会システムの変革を図り、GX投資の促進や企業の競争力の向上を進めます。

① 地域の強みを生かしたGX関連施策の推進

GXの官民投資、それに呼応した世界中からの投資を北海道・札幌に呼び込むため、産学官金のコンソーシアムである「Team Sapporo-Hokkaido」と連携し、需要と供給の好循環を具現化するモデルプロジェクトの検討や国内外で活躍する環境金融人材の育成等といったGX関連施策を進めます。

¹¹⁰ ZEB: Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略。断熱性能や省エネ性能を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにするビルのこと。

¹¹¹ バイオマス発電: 動植物などから生まれた生物資源の直接燃焼やガス化などによる発電。

¹¹² 札幌圏: ここでいう札幌圏とは、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、南幌町を指す。

¹¹³ デカップリング: 「切り離す」、「分離」の意味。ここでは、一定の経済成長や便利さを維持しつつも、エネルギー消費を減らしていくことを指す。

② ゼロカーボンの実現のための需要拡大や技術革新の促進

住宅における省エネルギー化の促進や太陽光発電設備、蓄電設備の普及に加え、実証実験などによる水素エネルギーの利用促進を通じて再生可能エネルギーの利用拡大を図るほか、脱炭素に資する環境分野の新たな製品・サービスや環境配慮型の食品の開発等への補助、新たなイノベーションを生み出すスタートアップの集積の促進等により、脱炭素に資する需要拡大や技術革新を促進します。

③ ゼロカーボンに取り組む企業価値の向上

環境面を含めたSDGsに資する取組を行う企業の見える化やゼロカーボン推進に意欲的な取組に対する市入札制度の加点等により、脱炭素に資する取組を行う企業を後押しします。

【関連する主な取組】

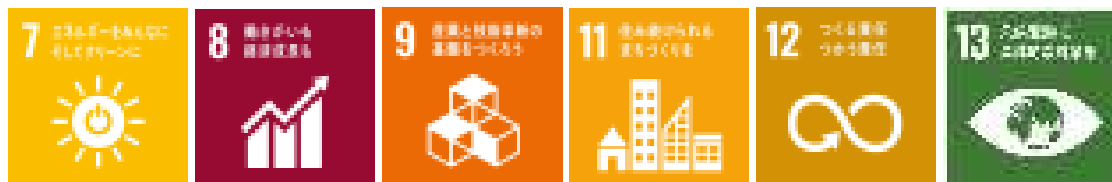
事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
住宅・建築物のゼロエネルギー化普及推進事業 【環）環境都市推進部】	住宅や建築物のCO ₂ 排出量削減のため、ZEBやZEH-M ¹¹⁴ 建設に必要な設計費に相当する費用の一部を建築主等に補助し、ZEB、ZEH-Mを促します。	基本施策 1-①
道内自治体との連携による再エネ電力促進事業 【環）環境都市推進部】	再生可能エネルギーの発電所を抱える道内自治体と連携し、当該自治体から再エネ電力を札幌市内需要家に供給する仕組みを構築することで、札幌市内の電力消費量に占める再エネ電力割合の上昇を図ります。	基本施策 1-②
水素利活用促進事業 【環）環境都市推進部】	脱炭素社会の実現のため、札幌市と民間事業者が協力し市民ながら、実証実験などを通じ水素エネルギーの利用を促進するとともに、今後の更なる展開に向けて基金を設置します。	基本施策 1-②
【再掲】 スタートアップ・エコシステム構築事業 【経）経済戦略推進部】	将来、地域経済をけん引する世界的なスタートアップ企業を輩出するために、札幌・北海道発のスタートアップの母数を増やし、成長を支援します。	基本施策 2-①、②

¹¹⁴ ZEH-M: Net Zero Energy House Mansion(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション)の略。住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質ゼロにする共同住宅のこと。

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
市内の産業・業務部門の温室効果ガス排出量（万t-CO ₂ ）	396 （2020年度）	250 （2027年度）
脱炭素に取り組む市内企業の割合（%）	10.7 （2022年度）	35.0 （2027年度）

■ 関連するSDGs ■



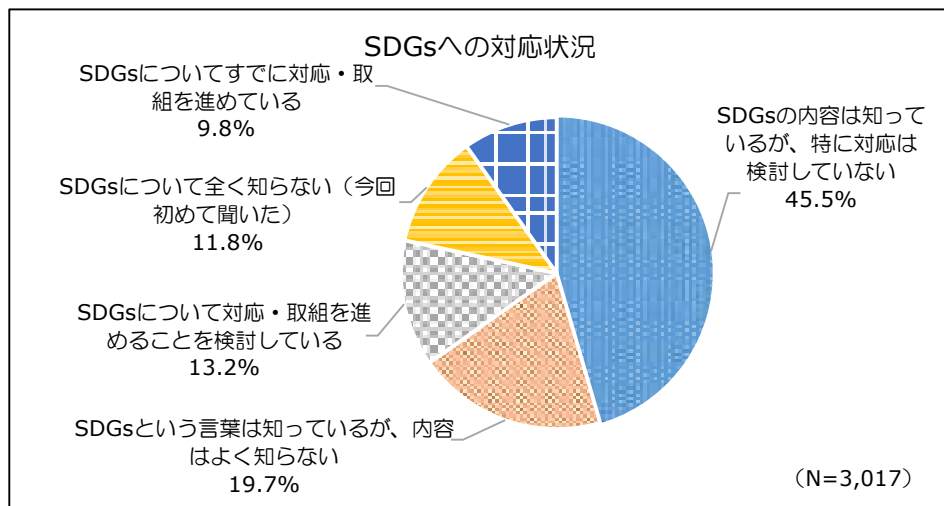
ウ 札幌経済におけるSDGsの取組の推進

■ 現状と課題 ■

国が令和元年（2019年）に定めた『SDGs実施指針改定版』では、「それぞれの企業が経営戦略の中にSDGsを据え、個々の事業戦略に落とし込むことで、持続的な企業成長を図っていくことが重要である」としており、企業がSDGs達成に貢献する機運を醸成することが求められます。

一方で、1万社アンケートによると、「SDGsについてすでに対応・取組を進めている」と回答した市内企業は1割にも達しておらず、また、「SDGsという言葉は知っているが、内容はよく知らない」や「SDGsについて全く知らない」という企業の合計は3割を超えていることから、市内企業におけるSDGsへの貢献度は高いとは言えない状況です。

また、人口減少局面となり市場規模の縮小や人手不足が進む上、社会経済情勢の不確実性の高まりを踏まえると、各企業がSDGs経営に取り組むだけではなく、様々な経済活動を持続可能性の観点から捉え直していくことが、持続可能な経済を構築するために不可欠です。



資料：1万社アンケート（札幌市）

■ 基本施策及び関連する取組 ■

基本施策1 SDGs経営の推進

SDGs経営に係るセミナーやSDGs経営に取り組む企業に対して見える化を行う認定制度の構築・運用を通じ、SDGs経営の推進を図ります。

基本施策2 サステナブルな経済活動の推進

持続可能な観光を実現する観光地としての体制強化やSDGsの実現に寄与する商店街の地域課題解決の取組への支援等により、環境、社会、経済への影響に配慮した持続可能な経済活動を促進していきます。

【関連する主な取組】

事業名 【担当部】	事業内容	関連する 基本施策
札幌企業SDGs 推進事業 【経）産業振興部】	市内企業のSDGs達成に向けた取組を推進するため、SDGsに取り組む企業を認定し、インセンティブを与えることにより支援します。	基本施策 1、2
【再掲】 商店街地域力向上 支援事業 【経）経営支援・雇 用労働担当部】	商店街が立地する地域コミュニティの活性化のため、商店街が行う地域のにぎわい創出や、SDGsの実現に資する地域課題解決のための取組を支援します。	基本施策2
持続可能な観光推 進事業 【経）観光・MIC E推進部】	「持続可能な観光」の推進に向けた観光関連事業者への普及啓発や市民理解の促進に取り組むとともに、取組の発信により観光地としてのブランド力を高めます。	基本施策2

■ 成果指標 ■

指標	現状値	目標値
SDGsに取り組む市内企業の割合 (%)	17.0 (2022年度)	40.0 (2027年度)

■ 関連するSDGs ■



第3章 推進体制

1. 推進体制

第2次産業振興ビジョンの推進にあたっては、札幌市関係部局が連絡調整を行いながら庁内横断的に取り組むことはもちろんのこと、国、北海道などの関係する行政機関や企業・経済団体、大学を含めた研究機関、金融機関、関連支援機関などが互いに連携しながら施策を進めていきます。

2. 進行管理

第2次産業振興ビジョンが十分に機能していくためには、「基本施策」の実施状況と成果を定期的に把握・点検し、ビジョン全体の成果として評価することが必要です。

その結果、進捗が十分ではない場合には、原因を分析した上で、新たな対応を講じていくなど、計画的な進行管理を行っていく必要があることから、実施状況については、「札幌市中小企業振興審議会¹¹⁵」に報告し、適切に進行管理を行います。

3. 見直し

第2次産業振興ビジョンは、中・長期的な計画であり、今後、社会経済情勢の変化が生じることも考えられ、このような場合には、柔軟にビジョンを改定することが必要です。

令和9年度（2027年度）を目途として、社会経済情勢の変化に応じながら第2編を中心に第2次産業振興ビジョンの改定を予定していますが、改定にあたっては「札幌市中小企業振興審議会」において、改定の内容を審議するとともに、中小企業をはじめとした市民の意見を反映させて、見直しを行っていきます。

¹¹⁵ 札幌市中小企業振興審議会：札幌市中小企業振興条例に基づいて設置する市長の附属機関（専門家や市民の意見を行政に反映させるため、審査、諮問等を目的として、地方自治体の規定により、法律又は条例に基づいて設置される機関）。札幌市中小企業振興審議会は、中小企業振興施策について調査、審議等を行う機関で、20人以内の委員で構成されている。

第3編 資料編

第1章 札幌経済の実態把握に係る基礎調査結果

札幌市中小企業振興条例では、総合的な中小企業振興施策の策定にあたっては、中小企業者等の実態を的確に把握するとともに、中小企業者等の意見を適切に反映するよう努めなければならないと定めています。

第2次産業振興ビジョンでは、市内企業の現状や中長期的な経済活動を理解した上で、施策の方向性を検討するための基礎調査を行いました。

1. 市内企業1万社を対象としたアンケート調査

(1) 調査概要

ア 調査対象

市内に本社がある企業10,000社（無作為抽出）

イ 調査手法

調査票の郵送によるアンケート調査（回答手法は郵送又はWEB）

ウ 調査期間

令和3年（2021年）12月3日～12月17日

エ 回答状況

有効回答 3,143社

オ 回答企業の概要

1. 企業規模

	実数	構成比
大企業	32社	1.0%
中小企業	3,088社	98.3%
うち小規模事業者	2,090社	66.5%
不明（従業員数等未記入）	23社	0.7%
合計	3,143社	100.0%

2. 主たる業種

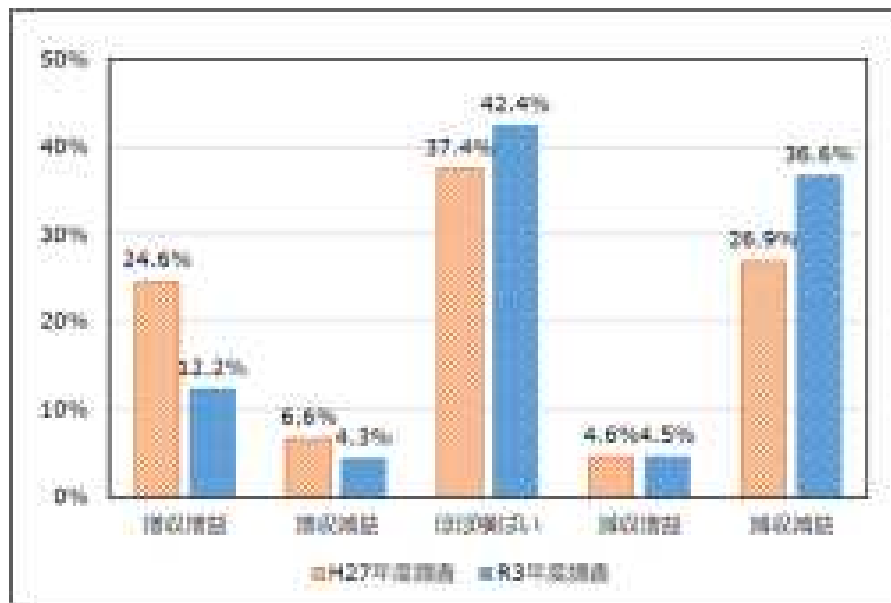
業種	実数	構成比
農林水産業	11社	0.3%
建設業	618社	19.7%
食料品製造業	35社	1.1%
製造業（食料品以外）	135社	4.3%
情報通信業	62社	2.0%
運輸業，郵便業	79社	2.5%
卸売業	219社	7.0%
小売業	347社	11.0%
金融業，保険業	42社	1.3%
不動産業，物品賃貸業	409社	13.0%
学術研究，専門・技術サービス業	164社	5.2%
宿泊業	16社	0.5%
飲食サービス業	143社	4.5%
生活関連サービス業，娯楽業	112社	3.6%
教育，学習支援業	92社	2.9%
医療・福祉	137社	4.4%
その他のサービス業	305社	9.7%
その他	161社	5.1%
不明	56社	1.8%
合計	3,143社	100.0%

(2) 調査結果

ア 経営状況・市場等

問1. 最近5年間の業績の推移についてご回答ください。

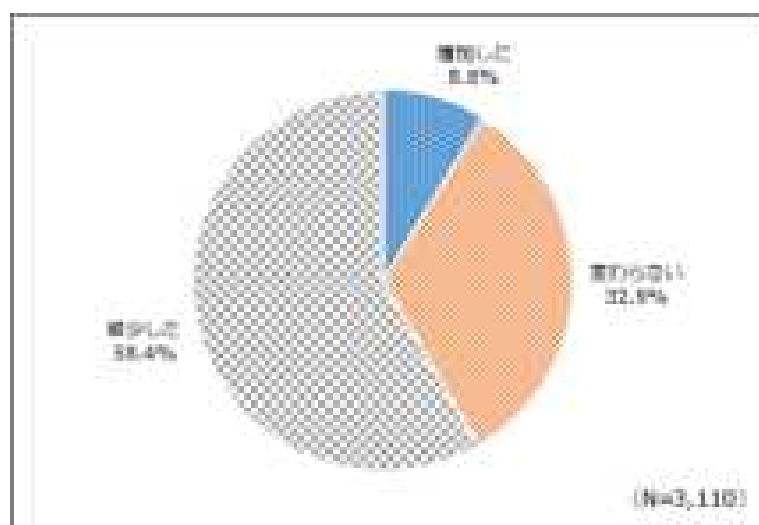
- ・「ほぼ横ばい」が42.4%と最も多く、これに「減収減益」が36.6%で続いており、これらの2項目が回答の中心となっています。
- ・そのほかの回答では「増収増益」を挙げる回答が1割程度（12.2%）みられます。
- ・なお、平成27年度（2015年度）に実施した調査結果と比較すると、「増収増益」が10ポイント以上減少している一方で、「減収減益」が約10ポイント増加しているほか、「ほぼ横ばい」が約5ポイント増加しています。



問2. 新型コロナウイルス感染拡大によって、令和元年（2019年）末以降の業績（売上及び利益）に変化はありましたか。

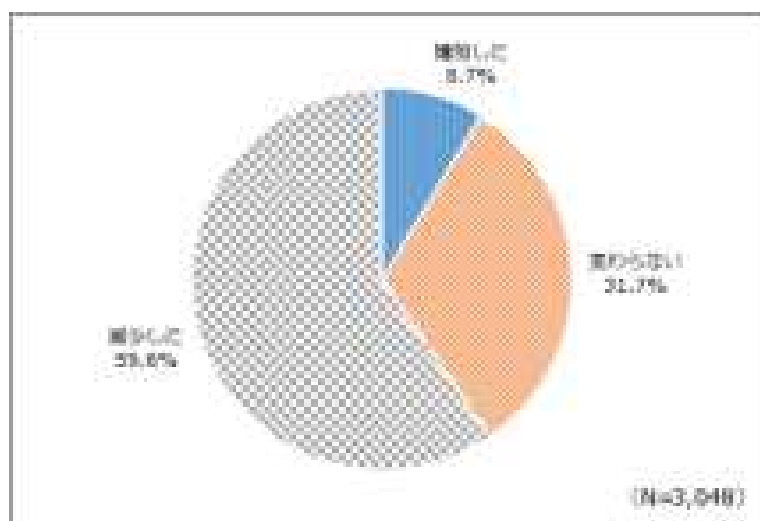
1) 売上

- ・売上が「減少した」が58.4%と最も多く、次いで「変わらない」が32.9%、「増加した」が8.8%となっています。
- ・業種別にみると、売上が「減少した」の回答割合の高い業種として「宿泊業」（100.0%）、「飲食サービス業」（88.0%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（77.5%）などが挙げられます。一方で、「増加した」の回答割合の高い業種として「情報通信業」（25.8%）、「食料品製造業」（17.1%）などが挙げられます。



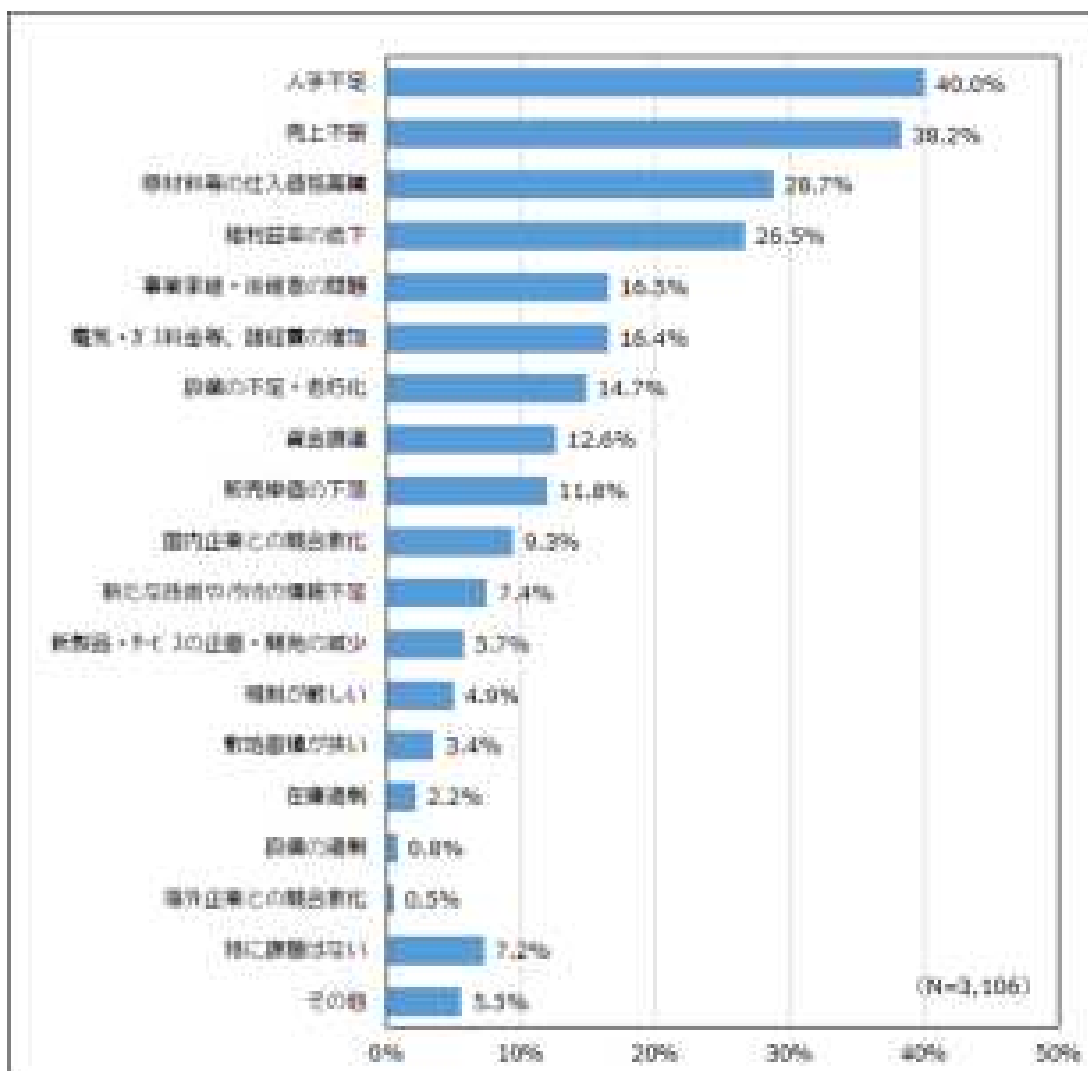
2) 利益

- ・利益についても、全体的な傾向は売上と同様であり、「減少した」が59.6%と最も多く、次いで「変わらない」が31.7%、「増加した」が8.7%となっています。

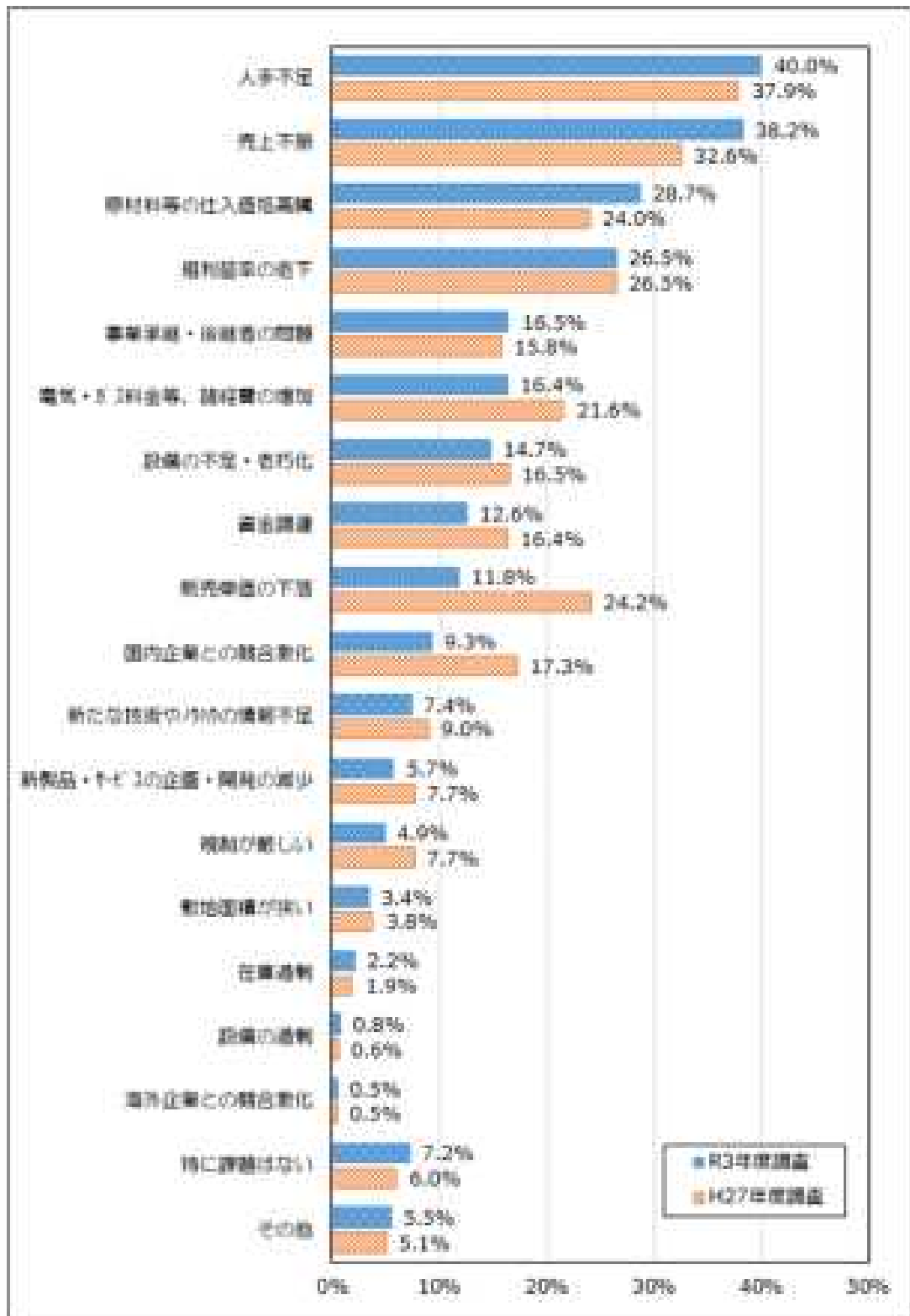


問3. 事業を行っていく上での課題は何ですか。(複数回答)

- ・事業を行っていく上での課題をみると、「人手不足」が40.0%と最も多く、次いで「売上不振」が38.2%、「原材料等の仕入価格高騰」が28.7%、「粗利益率の低下」が26.5%と続いており、これら4項目を挙げる回答が多くみられます。
- ・回答割合の高い「人手不足」及び「売上不振」について業種別にみると、「人手不足」では「医療・福祉」(67.6%)、「建設業」(65.4%)、「情報通信業」(62.3%)、「運輸業, 郵便業」(61.0%)などの回答割合が高くなっています。また、「売上不振」では「宿泊業」(87.5%)、「飲食サービス業」(58.0%)、「生活関連サービス業, 娯楽業」(58.0%)などの回答割合が高くなっています。



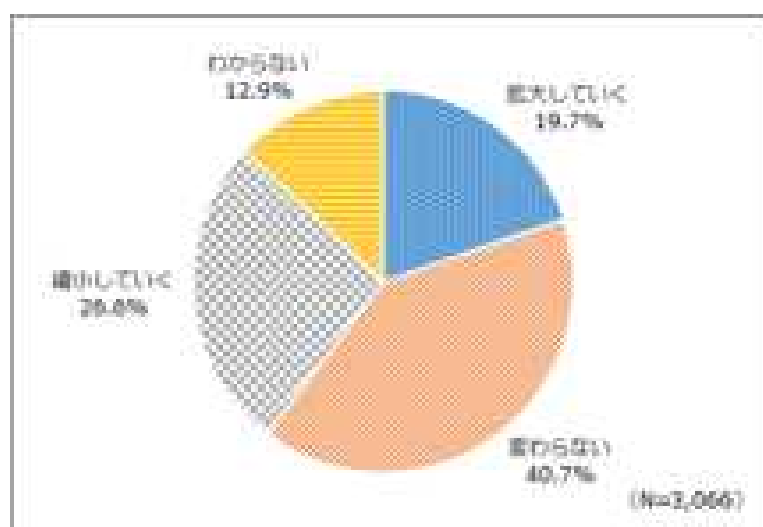
・なお、平成27年度（2015年度）に実施した調査結果と比較すると、「人手不足」「売上不振」「原材料等の仕入価格高騰」「粗利益率の低下」が回答の上位を占める傾向は同様です。



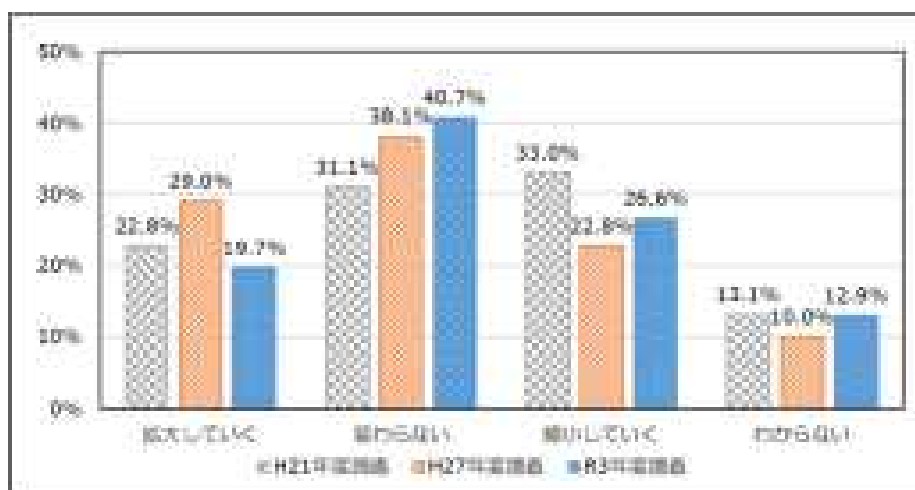
イ 事業展開に係る方向性

問4. 現在取り組んでいる事業分野の市場規模について、将来展望をどのように考えていますか。

- ・「変わらない」が40.7%と最も多く、次いで「縮小していく」が28.6%、「拡大していく」が19.7%、「わからない」が12.9%となっています。
- ・業種別にみると、「拡大していく」の回答割合が高い業種として「宿泊業」（43.8%）、「食料品製造業」（41.2%）、「情報通信業」（38.7%）、「医療・福祉」（36.8%）などが挙げられます。一方で、「縮小していく」の回答割合の高い業種として「小売業」（41.8%）、「教育、学習支援業」（35.2%）などが挙げられます。



- ・なお、平成21年度（2009年度）及び平成27年度（2015年度）に実施した調査結果と比較すると、「変わらない」が増加傾向にある一方で、「拡大していく」は平成27年度調査にかけて増加していたものが、10ポイント程度減少し、これまでの調査で最も少ない回答割合となっています。また、「縮小していく」は平成27年度調査にかけて10ポイント程度減少していたものが、増加に転じています。



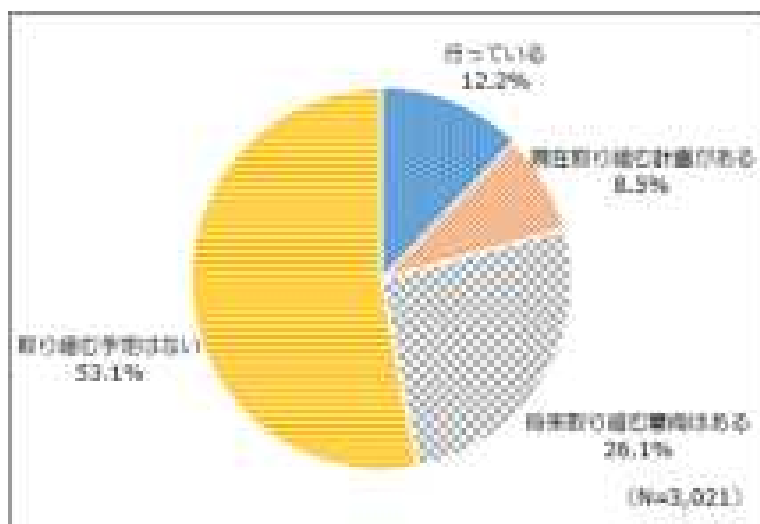
問5. 問4を踏まえて、どのような対応を検討していますか。(3つまで複数回答)

- ・「人材の育成・確保」が42.8%と最も多く、次いで「営業力強化」が27.8%と続いており、これら2項目が回答の中心となっています。
- ・一方で、「特に対応していない」(17.1%)が2割近くみられます。

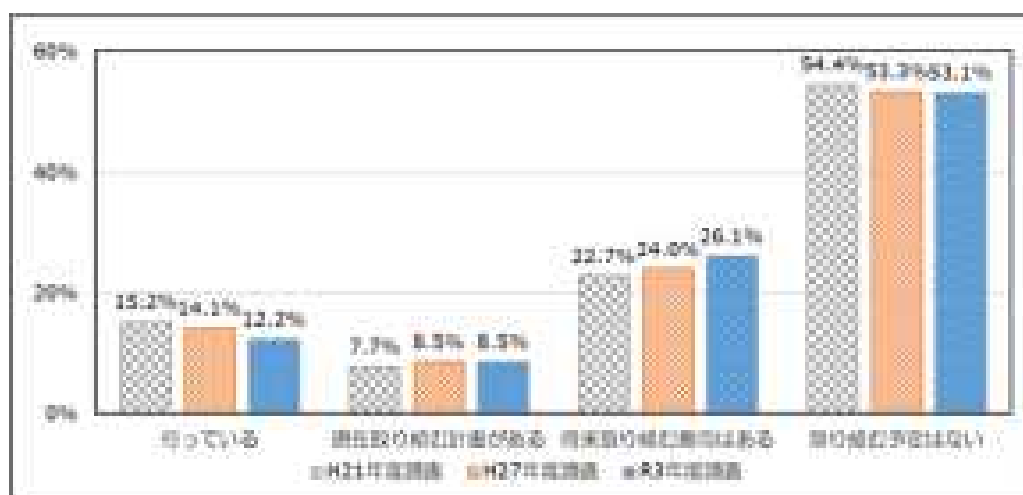


問6. 新分野・新業務への取組を行っていますか。

- ・「取り組む予定はない」が53.1%と半数以上を占めています。
- ・一方、取組に対して前向きな意向を示している回答をみると、「将来取り組む意向はある」が26.1%と最も多く、次いで「行っている」が12.2%、「現在取り組む計画がある」が8.5%の順となっています。
- ・業種別にみると、「行っている」や「現在取り組む計画がある」、「将来取り組む意向はある」といった前向きな回答の割合が高い業種として「情報通信業」（66.7%）、「飲食サービス業」（60.9%）などが挙げられます。



- ・なお、平成21年度（2009年度）及び平成27年度（2015年度）に実施した調査結果と比較すると、それほど大きな変動はみられるわけではありませんが、「行っている」が微減している一方で、「将来取り組む意向はある」が微増しています。



問7. 新分野・新業務はどの分野ですか。

(問6で「取り組む予定はない」以外の回答をした方対象、複数回答)

・「その他のサービス業」を挙げる回答が23.8%と最も多く、次いで「不動産業, 物品賃貸業」が16.4%、「飲食サービス業」が13.6%、「小売業」が13.5%、「建設業」が13.0%と続いています。

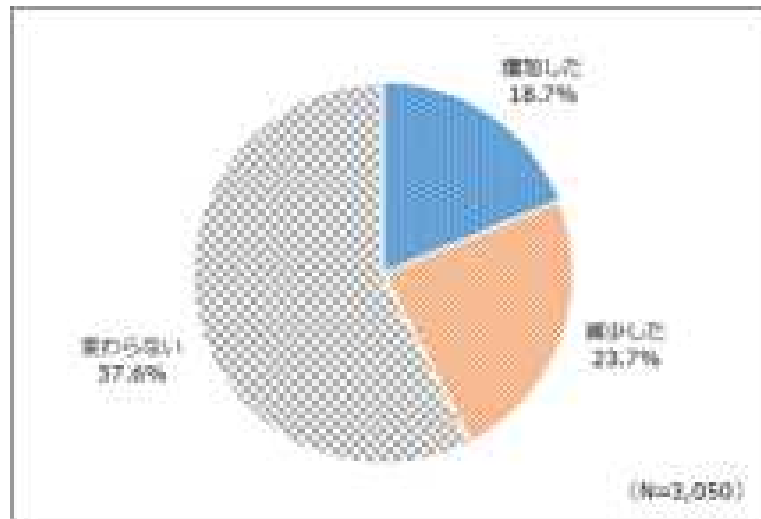


ウ 人材確保等の状況

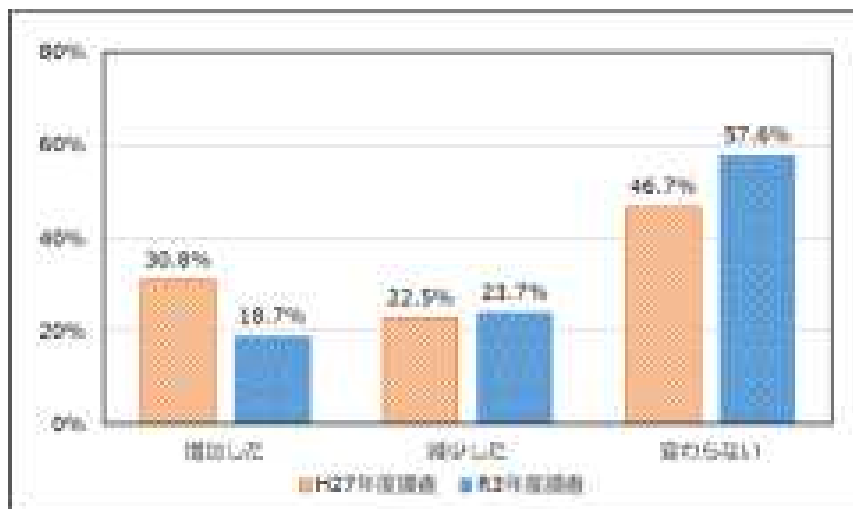
問8. 最近5年間で従業員数に変化はありましたか。また、正社員と非正規社員の割合や男性と女性の割合に変化はありましたか。

1) 従業員数

- ・「変わらない」が57.6%と最も多く、次いで「減少した」が23.7%、「増加した」が18.7%となりました。
- ・業種別にみると、「減少した」の回答割合が高い業種として「宿泊業」(43.8%)、「飲食サービス業」(40.4%)、「運輸業、郵便業」(36.8%)などが挙げられます。一方、「増加した」の回答割合の高い業種として「教育、学習支援業」(37.4%)、「医療・福祉」(36.8%)、「食料品製造業」(34.3%)などが挙げられます。

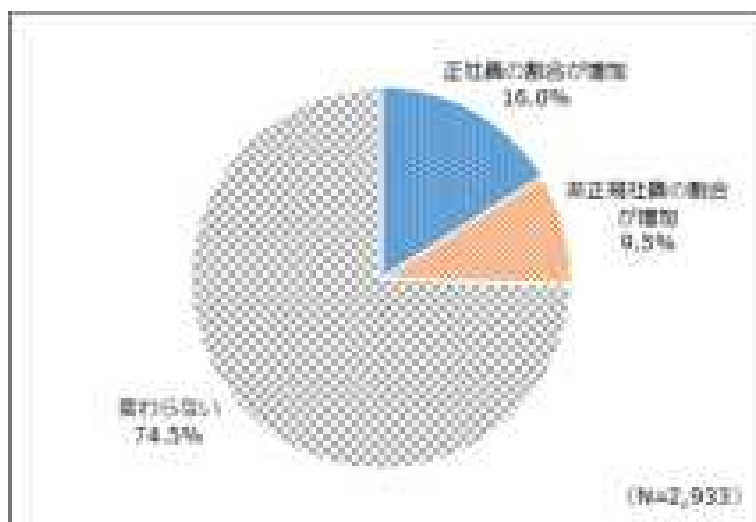


- ・なお、平成27年度(2015年度)に実施した調査結果と比較すると、「増加した」が10ポイント以上減少している一方で、「変わらない」が10ポイント以上増加しています。



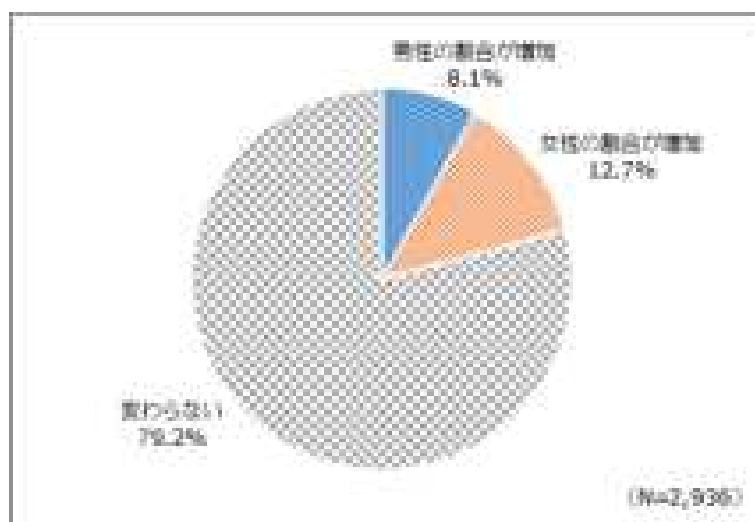
2) 正社員と非正規社員の割合

- ・「変わらない」が74.5%と最も多く、次いで「正社員の割合が増加」が16.0%、「非正規社員の割合が増加」が9.5%となっています。
- ・企業規模別にみると、「正社員の割合が増加」との回答は大企業で46.9%となっているのに対して、中小企業で15.6%、中小企業のうち小規模事業者で11.2%にとどまっており、大企業と中小企業で大きな差がみられます。



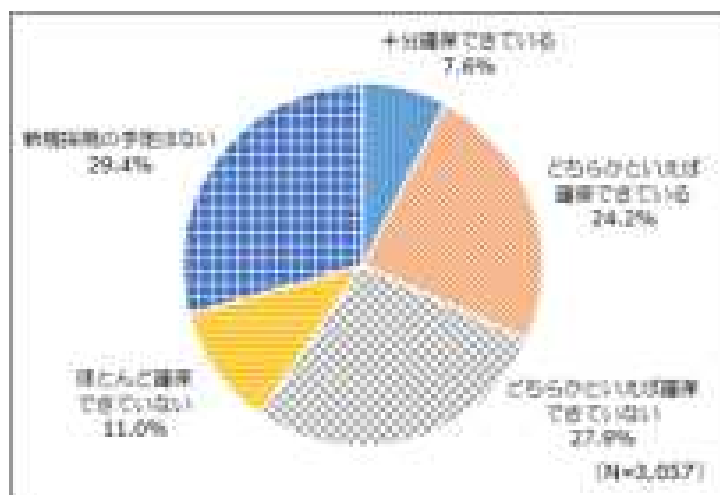
3) 男性と女性の割合

- ・「変わらない」が79.2%と最も多く、次いで「女性の割合が増加」が12.7%、「男性の割合が増加」が8.1%となっています。
- ・企業規模別にみると、「女性の割合が増加」との回答は大企業で37.5%となっているのに対して、中小企業で12.3%、中小企業のうち小規模事業者で7.4%にとどまっており、大企業と中小企業で大きな差がみられます。

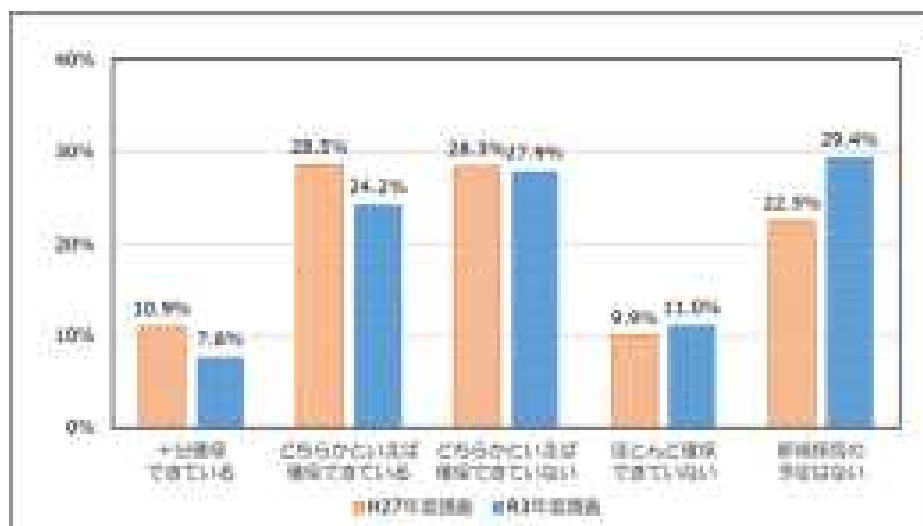


問9. 最近の人材確保（採用）の状況はいかがですか。

- ・「十分確保できている」（7.6%）、「どちらかといえば確保できている」（24.2%）の合計が3割程度となっている一方で、「どちらかといえば確保できていない」（27.9%）や「ほとんど確保できていない」（11.0%）の回答が4割近くを占めています。
- ・また、「どちらかといえば確保できていない」や「ほとんど確保できていない」といった人材を十分に確保できていないとする回答について業種別にみると、「建設業」（60.3%）、「食品品製造業」（57.1%）、「運輸業，郵便業」（56.4%）、「飲食サービス業」（55.0%）などの回答割合が高くなっています。
- ・企業規模別にみると、「新規採用の予定はない」との回答は大企業で3.1%にとどまっているのに対して、中小企業で29.8%、中小企業のうち小規模事業者で40.5%となっており、特に小規模事業者での回答割合が高くなっています。

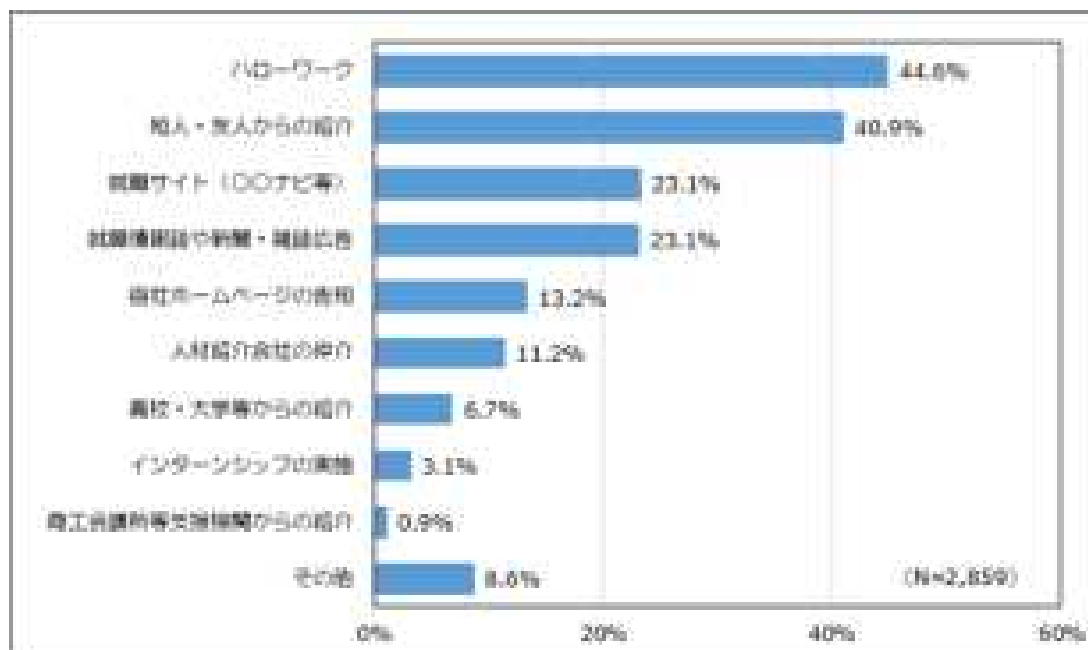


- ・なお、平成27年度（2015年度）に実施した調査結果と比較すると、「十分確保できている」や「どちらかといえば確保できている」といった回答が微減している一方で、「新規採用の予定はない」が増加傾向にあります。



問10. 人材確保の手段として主要なものは何ですか。(3つまで複数回答)

- ・「ハローワーク」が44.6%と最も多く、次いで「知人・友人からの紹介」が40.9%、「就職サイト(○○ナビ等)」及び「就職情報誌や新聞・雑誌広告」が共に23.1%となっており、これら4項目を挙げる回答が多くみられます。
- ・回答割合の高い「ハローワーク」及び「知人・友人からの紹介」について企業規模別にみると、「ハローワーク」は企業規模が大きいほど回答割合が高く、「知人・友人からの紹介」は企業規模が小さいほど回答割合が高くなる傾向となっています。



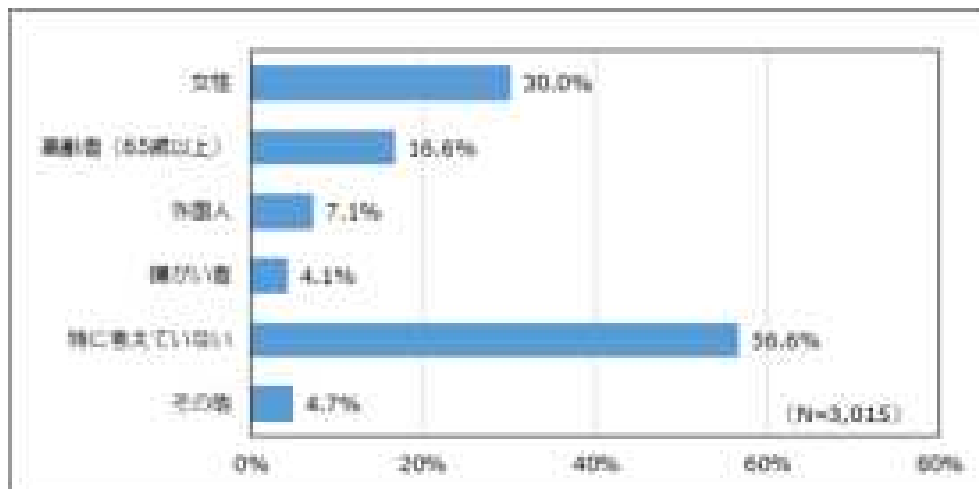
問11. 人材確保を行う上での課題は何ですか。(3つまで複数回答)

- ・「給与などの採用条件のミスマッチ」(25.2%)、「業界のネガティブイメージ(3K等)」(23.3%)、「自社の知名度不足」(19.1%)となっており、これら3項目を挙げる回答が多くみられます。
- ・一方、「特に課題はない」とする回答も4分の1程度(25.5%)みられます。
- ・回答割合の多い「給与などの採用条件のミスマッチ」、「業界のネガティブイメージ(3K等)」、「自社の知名度不足」の3項目について業種別の回答割合をみると、「給与などの採用条件のミスマッチ」では「宿泊業」(53.3%)、「食料品製造業」(52.9%)、「農林水産業」(50.0%)の回答割合が高く、「業界のネガティブイメージ(3K等)」では「建設業」(42.9%)、「運輸業, 郵便業」(39.5%)、「医療・福祉」(35.4%)の回答割合が高く、「自社の知名度不足」では「食料品製造業」(41.2%)、「情報通信業」(37.7%)、「農林水産業」(30.0%)の回答割合が高くなっています。



問12. 多様な人材の活躍に向けて、どのような人材の活躍の場を広げたいと考えていますか。(複数回答)

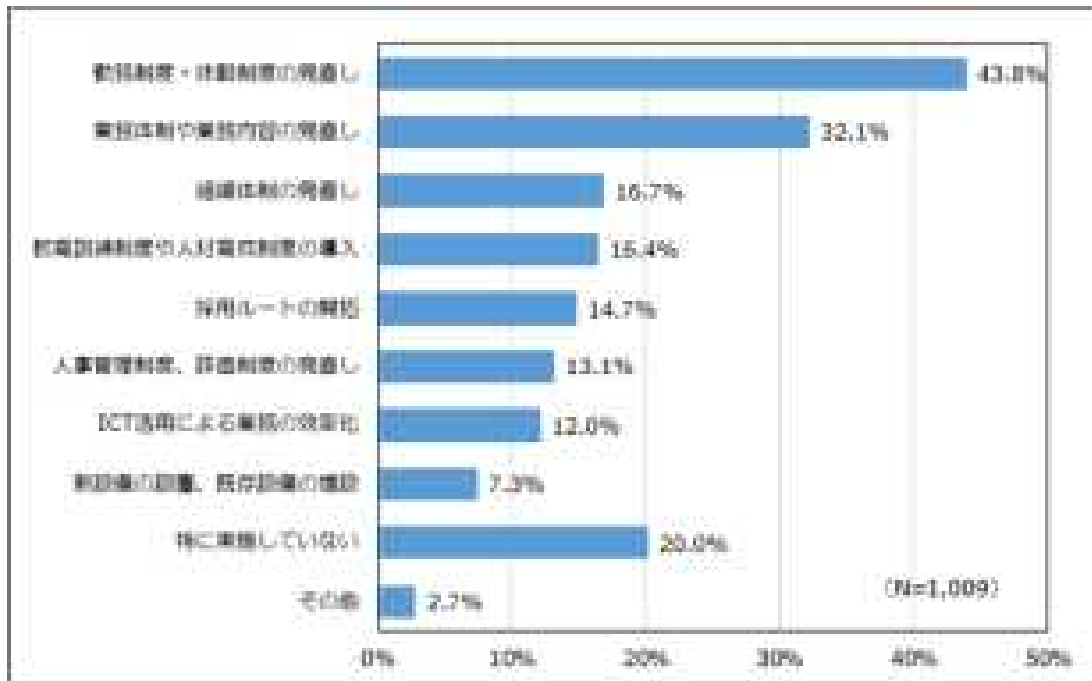
- ・「特に考えていない」が56.6%と最も多く、半数以上を占めています。
- ・一方、多様な人材の活躍について考えている企業の中では、「女性」(30.0%)を挙げる回答が多く、次いで「高齢者(65歳以上)」(16.6%)、「外国人」(7.1%)の順となっています。
- ・企業規模別にみると、「女性」、「高齢者(65歳以上)」、「外国人」、「障がい者」のいずれも企業規模が大きいほど回答割合が高くなる傾向がみられる一方で、「特に考えていない」は企業規模が小さくなるほど回答割合が高くなる傾向がみられます。



問13. 多様な人材の活躍に向けて、職場環境の整備として実施している取組（予定を含む）はありますか。

（問12で「特に考えていない」以外の回答をした方対象、3つまで複数回答）

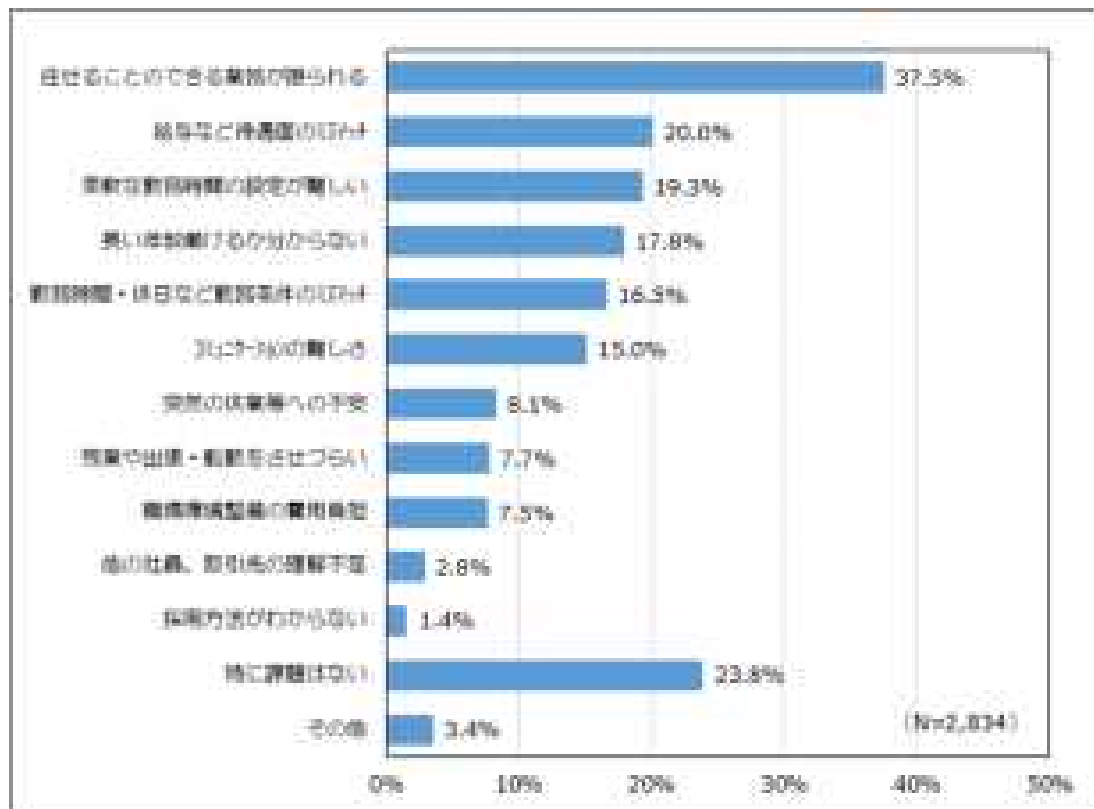
- ・「勤務制度・休暇制度の見直し」が43.8%と最も多く、次いで「業務体制や業務内容の見直し」が32.1%となっており、これら2項目が回答の中心となっています。
- ・一方、「特に実施していない」（20.0%）と回答する企業も一定程度みられます。



問14. 多様な人材の活躍の場を拡げていく上での課題は何ですか。

(3つまで複数回答)

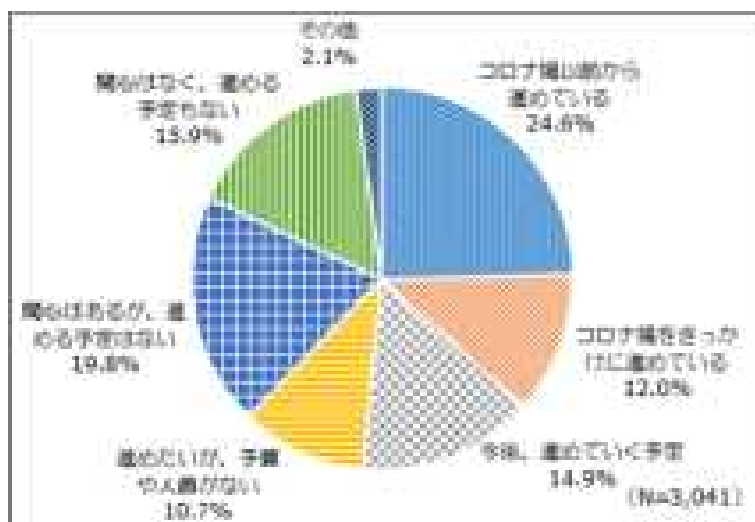
- ・「任せることのできる業務に限られる」が37.5%と4割近くを占めており、回答の中心となっています。
- ・一方で、「特に課題はない」(23.8%)とする回答も4分の1程度みられます。
- ・最も回答が多い「任せることのできる業務に限られる」について業種別にみると、「製造業(食料品以外)」(48.2%)、「情報通信業」(46.6%)、「製造業」(44.6%)などで回答割合が高くなっています。



エ 社会課題の解決に向けた取組への対応状況

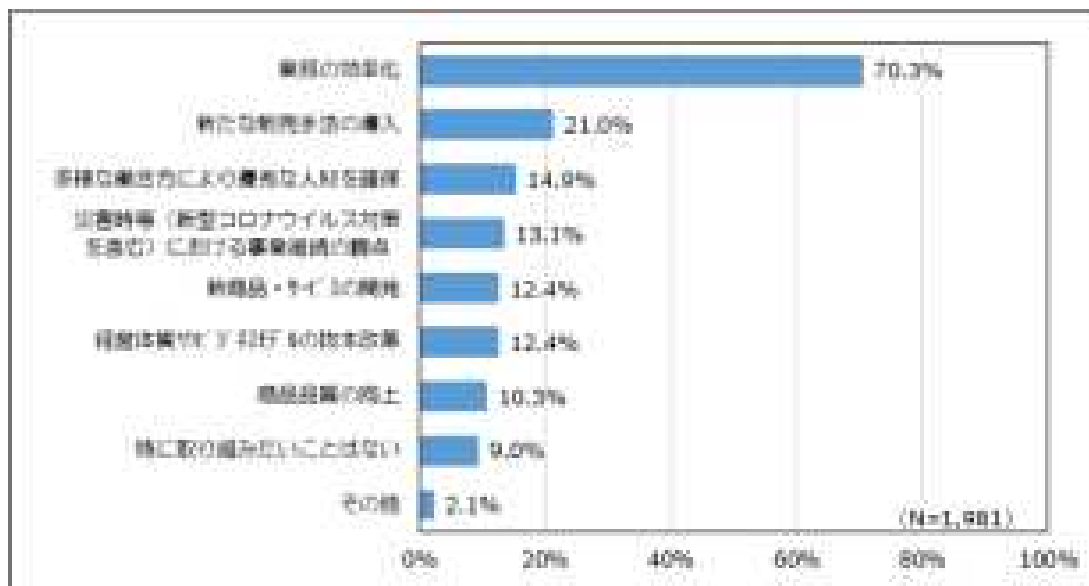
問15. デジタル化への取組状況についてご回答ください。

- ・「コロナ禍以前から進めている」が24.6%と最も多くなっているほか、「コロナ禍をきっかけに進めている」(12.0%)、「今後、進めていく予定」(14.9%)となっており、前向きな回答が5割程度を占めています。
- ・そのほか、「進めたいが、予算や人員がない」(10.7%)といった回答も1割程度みられ、「関心はあるが、進める予定はない」(19.8%)や「関心はなく、進める予定もない」(15.9%)といった、積極的ではない回答は3割台半ばとなっています。
- ・デジタル化への取組を進めている(「コロナ禍以前から進めている」及び「コロナ禍をきっかけに進めている」)企業の割合について業種別にみると、「情報通信業」(77.4%)、「教育、学習支援業」(66.3%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(57.4%)、「金融業、保険業」(52.5%)で回答割合が高くなっています。



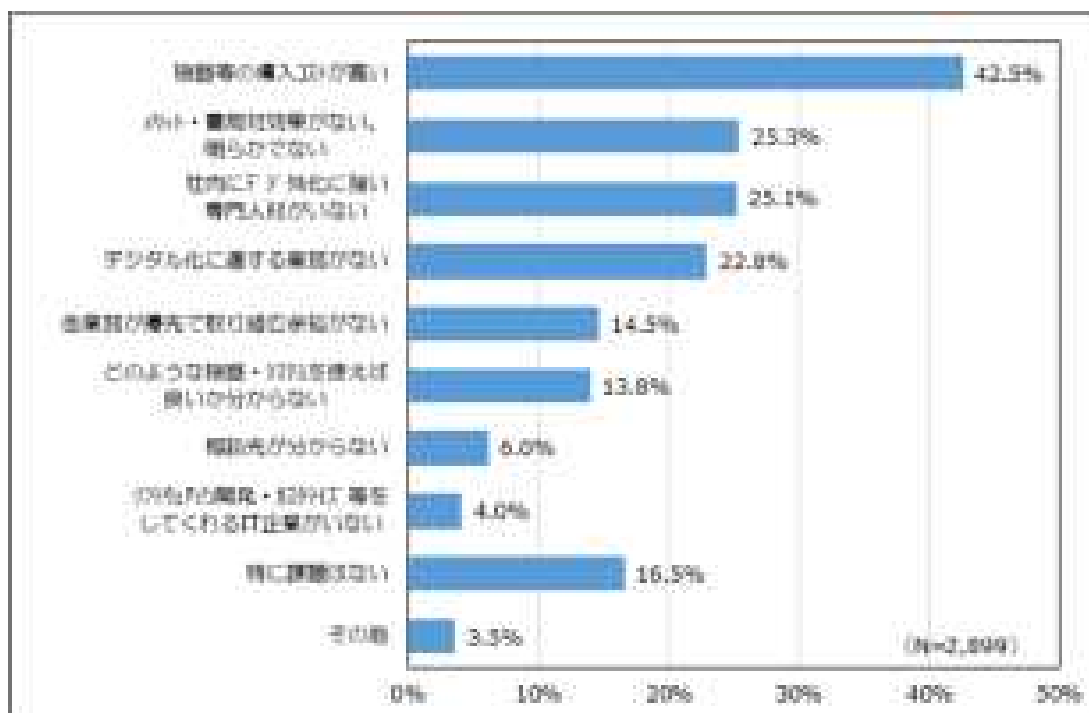
問16. デジタル化により取り組みたいと考えている分野は何ですか。(複数回答)

- ・デジタル化により取り組みたいと考えている分野をみると、「業務の効率化」が70.3%と最も多くなっています。



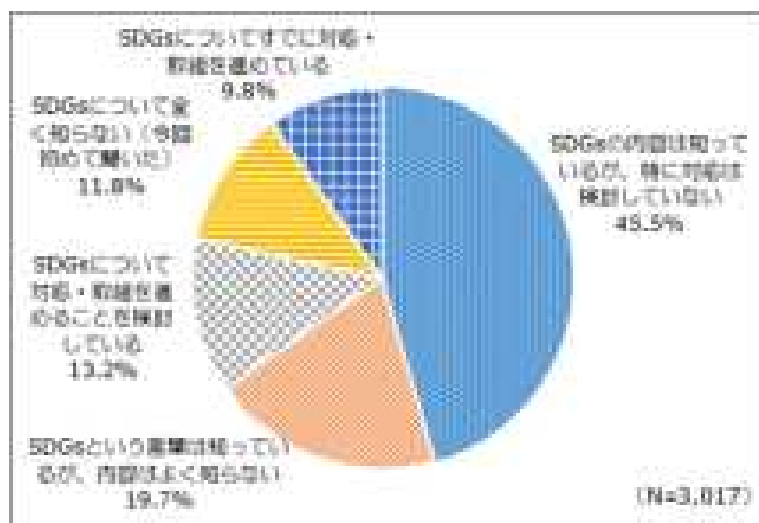
問17. デジタル化を進める上での課題は何ですか。(複数回答)

- ・デジタル化を進める上での課題をみると、「機器等の導入コストが高い」が42.5%と4割以上を占めています。
- ・そのほかの項目では、「メリット・費用対効果がない、明らかでない」(25.3%)、「社内にデジタル化に強い専門人材がない」(25.1%)、「デジタル化に適する業務がない」(22.8%)を挙げる回答が多くみられます。



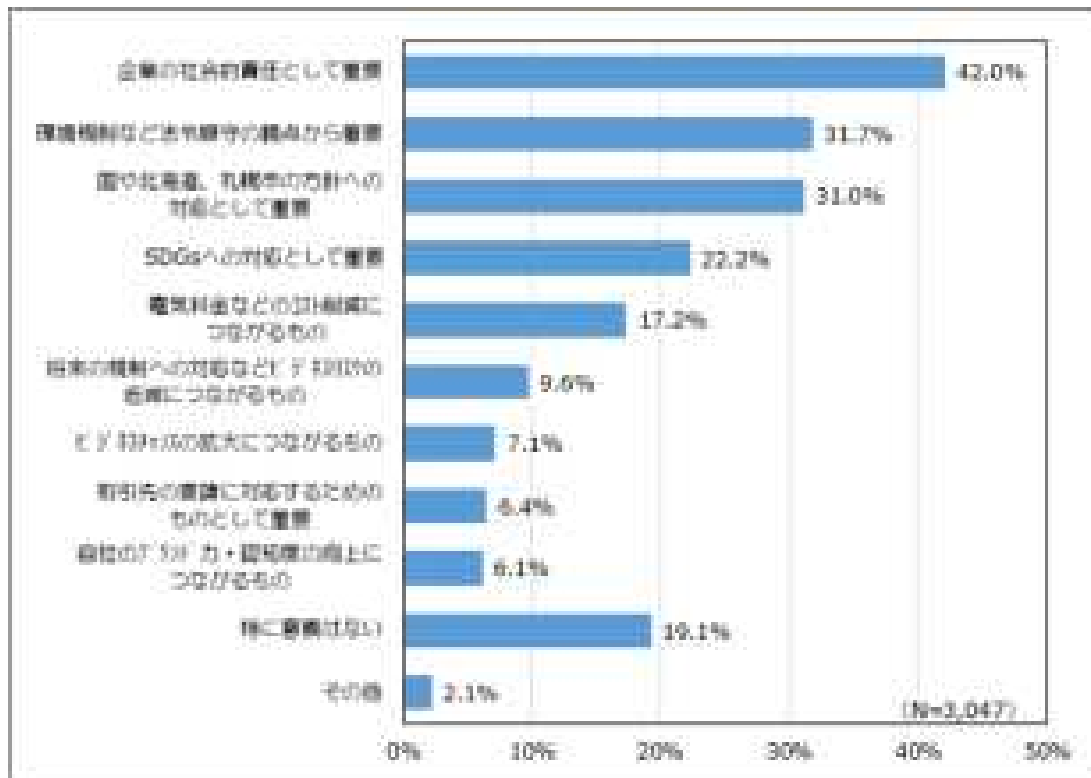
問18. SDGsへの対応状況についてご回答ください。

- ・「SDGsの内容は知っているが、特に対応は検討していない」が45.5%と最も多く、次いで「SDGsという言葉は知っているが、内容はよく知らない」が19.7%と続いているなど、具体的な対応等の検討まで至っていない企業が全体の6割を超えています。
- ・また、「SDGsについて全く知らない（今回初めて聞いた）」（11.8%）とする回答も1割程度を占めています。
- ・一方、「SDGsについてすでに対応・取組を進めている」（9.8%）や「SDGsについて対応・取組を進めることを検討している」（13.2%）など、取組について前向きな意向を示している回答は2割程度となっています。
- ・取組について前向きな意向を示している回答を業種別にみると、「農林水産業」（45.5%）、「食料品製造業」（44.1%）、「宿泊業」（43.8%）などの回答割合が高くなっています。
- ・同様に企業規模別にみると、大企業では71.9%となっているのに対して、中小企業では22.5%、中小企業のうち小規模事業者では18.6%にとどまっており、企業規模が小さくなるほどSDGsの取組に消極的な傾向がみられます。



問19.『ゼロカーボン（カーボンニュートラル）』を目指す意義について、どのように捉えていますか。（複数回答）

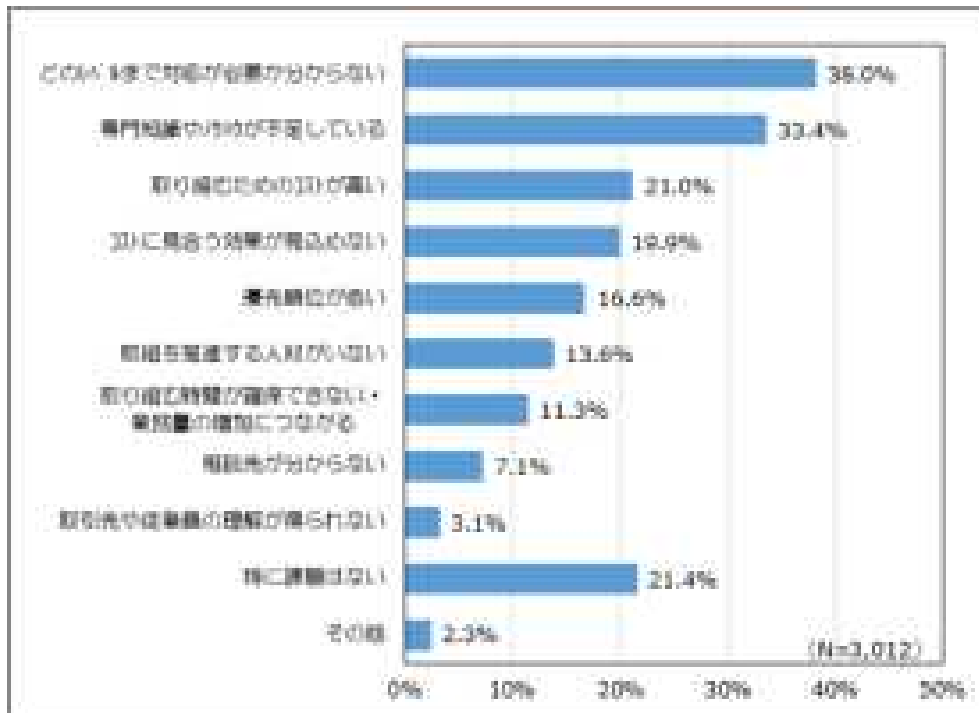
- ・「企業の社会的責任として重要」が42.0%と最も多く、次いで「環境規制など法令順守の観点から重要」が31.7%、「国や北海道、札幌市の方針への対応として重要」が31.0%、「SDGsへの対応として重要」が22.2%と続いており、これら4項目を挙げる回答が多くみられます。
- ・一方、「特に意義はない」（19.1%）とする回答も2割程度みられます。



問20.『ゼロカーボン（カーボンニュートラル）』に取り組む上での課題は何ですか。

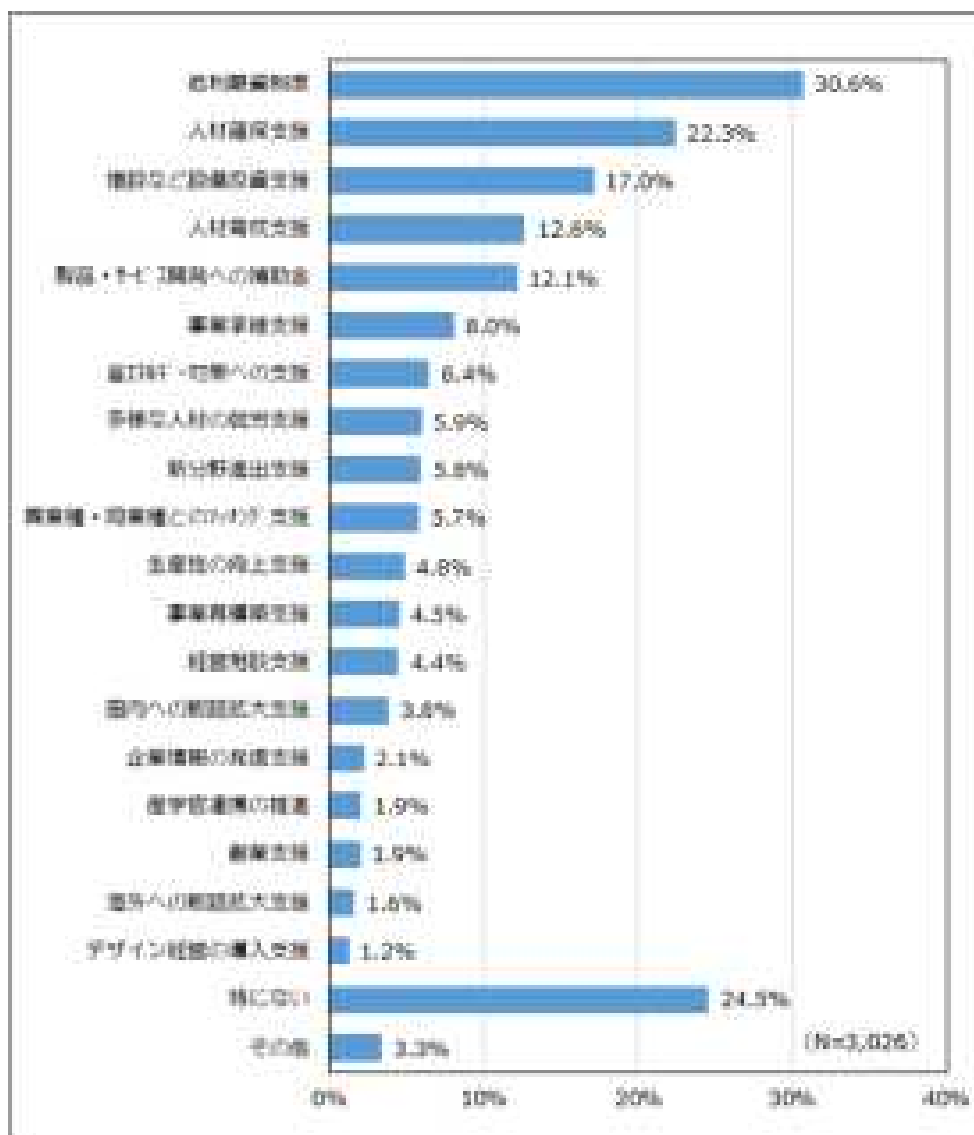
（複数回答）

- ・「どのレベルまで対応が必要か分からない」が38.0%と最も多く、次いで「専門知識やノウハウが不足している」が33.4%、「取り組むためのコストが高い」が21.0%と続いており、これら3項目を挙げる回答が多くみられます。
- ・一方、「特に課題はない」（21.4%）とする回答も2割程度みられます。

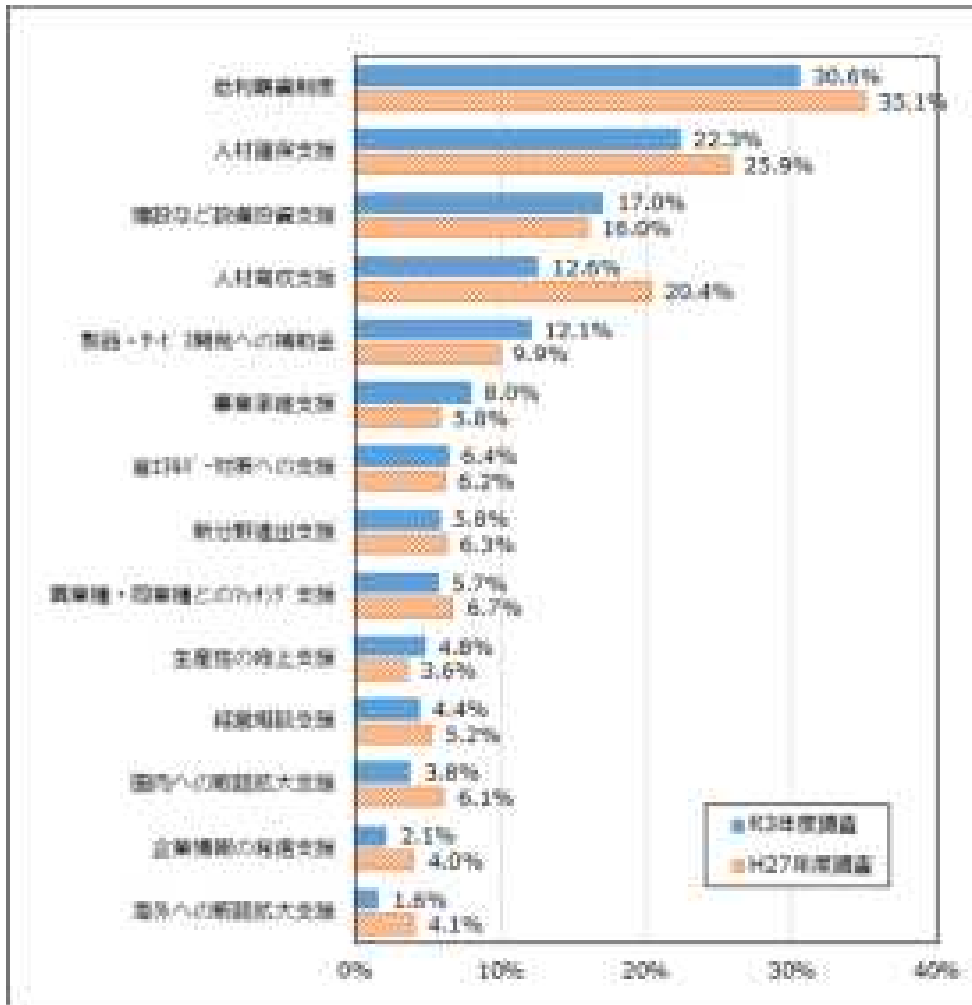


問21. 事業活動を行う上で、行政に望む支援策等がありますか。(3つまで複数回答)

- ・「低利融資制度」が30.6%と最も多く、次いで「人材確保支援」が22.3%、「増設など設備投資支援」が17.0%、「人材育成支援」が12.8%、「製品・サービス開発への補助金」が12.1%と続いています。
- ・一方、「特にない」(24.5%)とする回答も4分の1程度みられます。



- ・行政に望む支援策等については、平成27年度（2015年度）に実施した調査でも同様の質問を行っており、比較可能な選択肢をみると、「低利融資制度」「人材確保支援」が上位2項目を占める状況に変わりはありません。



問22. 行政に望む支援策の具体的な内容や、札幌市の産業をより発展・活性化させるために必要なアイデア、事業活動を行う上で課題となっている制度・規制等について、ご自由に回答ください。

<主な回答内容（抜粋）>

- 世界的な観光都市の割には、これといった施設や催事が少なく、1日も巡ると終わってしまうのはとても残念。【建設業】
- コロナ回復後のインバウンド受け入れ態勢の準備とインバウンド客が満足するまちづくりや魅力開発。【小売業】
- 今後はクラウド化が進むことに伴い、ネットワーク構築とセキュリティ対策が重要になってくることから、市内企業のセキュリティ対策は市内のIT企業が対応できるように、IT新技術の修得のための教育支援と育成費支援が必要。【情報通信業】
- 「デジタル化」に特化した無料の相談窓口の設置。ITに関する勉強会などの開催。【その他サービス業】
- SDGs及びゼロカーボンに新しく取り組む企業への補助金又は支援金支給の拡大と手続きの簡略化。【小売業】
- 消費を促す市場活性化への支援。【卸売業】
- 起業家を目指す人が増えるような仕組みづくり。若い人にチャンスを与えるような機会。【不動産、物品賃貸業】
- 各種補助金制度などをわかりやすく公開するホームページを開設し、PCやスマートフォン等でいつでも見られる体制の整備。【建設業】
- デジタル化、SDGs、カーボンニュートラルなどについて、社内で取り組めるような具体策をわかりやすく教えてくれる相談窓口の整備。【建設業】
- 人材確保に役立つよう、きちんと取り組んで結果を出している企業への特別な称号の付与。【建設業】
- モデル企業をタイプ別に数十社ピックアップし、ロールモデルとして行政が誘導・発信し、その輪を拡大していくような仕組みづくり。【建設業】
- 小中学校における職業紹介や、その知識を先生へ教育する場の構築。【建設業】
- 経済活性化のため、市街化調整区域の一層の緩和。【不動産、物品賃貸業】

2. 市内企業経営者等に対するヒアリング調査結果

(1) 調査概要

ア 調査対象

市内の企業経営者や学識経験者、経済団体等約50者

イ 調査手法

企業訪問又はweb形式による面談

ウ 調査期間

令和3年(2021年)10月～令和4年(2022年)1月

(2) 調査結果

ア 自社・業界の課題について

業界	ヒアリング内容(概要)
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症収束後の人材確保 ・観光客の札幌での滞在日数が短い ・サービスの付加価値が低く、観光関連業者の賃金水準が低い
食	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の高騰 ・商品・サービスの付加価値が低い ・工場を立地するための工業用地が少ない
IT	<ul style="list-style-type: none"> ・受託業務が主であり、従業者一人当たりの生産性が低い ・テレワークの推進によりIT人材が首都圏企業に引き抜かれている
クリエイティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイナーの知名度の低さや成り手不足 ・企業にデザイン経営が浸透していない ・若手デザイナーの活躍の場が少ない
健康福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間を要する研究開発から製品化までの資金調達が困難 ・優秀な理系人材の受け皿となる医療系の市内企業が少ない
卸売・小売	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケットインの発想が弱い ・商慣習の違いやコミュニケーションの問題により、海外企業と直接取引ができる市内企業が少ない ・卸売機能の中抜き化
物流	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働・低賃金等によるドライバー不足 ・燃料費の高騰 ・对本州間での物流の片荷構造(北海道からの運送物を創出する企業が少ない)
スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生がベンチャーに触れる機会が少なく、創業に対する意欲が低い ・スタートアップの成功事例が身近に感じられない
業界全般	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継が円滑に進んでいない ・保守的な経営者が多く、イノベーションが起こりづらい

イ ポストコロナに向けた取組、今後の展望

業界	ヒアリング内容（概要）
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・薄利多売から高付加価値な商品・サービスの販売への転換 ・団体型観光から個人型観光への対応
食	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌の歴史や文化を取り入れた食の商品開発 ・ハラル等への対応を通じた外国人観光客の食の選択肢の拡充
I T	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル需要の高まりを見据えた I T 人材の確保・育成 ・事業継続等に向けた A I の活用促進
クリエイティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化に伴う w e b デザインのニーズの高まりへの対応
健康福祉・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・健康志向の高まりによる機能性食品等のニーズの向上 ・観光×医療、食×健康といった他分野との連携の強化
卸売・小売	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少を見据えた I T の活用による省人化への取組

ウ 社会課題解決に向けた取組

項目	ヒアリング内容（概要）
SDGs、 脱炭素	<p>【自社・業界の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性は理解できるが、具体的な取組イメージがわからない ・将来的にSDGsや脱炭素に取り組むことが取引条件となり、取り組まない企業は市場から淘汰されると推測 ・まち全体でSDGsや脱炭素を推進する必要がある <p>【自社・業界における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職の女性登用の促進 ・消費期限が近いものを社員食堂の食材に活用 ・社内のCO2削減量の目標を定めた上でゼロカーボンに資する取組の実施
デジタル	<p>【自社・業界の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化と昔ながらの商慣習や文化の両立が課題 ・企業のデジタル化を推進するためには非IT企業内にITに精通する人材が必要 <p>【自社・業界における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス化や一元管理システム、遠隔操作機器の導入

エ 人材の育成・確保、就労環境の整備

項目	ヒアリング内容（概要）
人材確保・育成	【自社・業界の課題等】 ・年々従業員の早期離職が加速している ・人材紹介会社に払う手数料負担が大きい
	【自社・業界における取組】 ・U I ターン人材の前職時と同水準の待遇付与 ・高品質なサービス提供のため、同業種間での勉強会の実施
就労環境の整備	【自社・業界における取組】 ・希望者の定年延長 ・従業員の奨学金の全額返済 ・副業の承認、副業のための短時間勤務制度の導入
外国人材の活用	【自社・業界の課題等】 ・コミュニケーションや受け入れ態勢の整備

オ 行政に望む支援策等

業界、項目	ヒアリング内容（概要）
観光	・M I C E 需要を取り込むなど、観光客数の季節変動を減らす取組 ・エンターテインメント需要を取り込む大規模施設の整備 ・街中での大型観光バスの駐車スペースの整備 ・札幌の歴史や文化に触れられる観光資源を発掘し、その魅力を市民が観光客に伝えられるよう理解することが重要 ・従業員が真のサービスを学ぶための研修に対する支援
食	・食と観光分野は素材の良さに胡坐をかいている状況。商品・サービスの高付加価値化への取組に対する支援 ・食と観光の連携した取組 ・札幌らしい食の文化や歴史を取り入れたシンボリックなものの構築 ・飲食業界のイメージアップを図る取組
I T	・イノベーションに関わる事業等、未来への投資に対する手厚い支援 ・リカレント教育等を通じたI T人材の確保・育成
クリエイティブ	・一般企業とデザイナーをつなぐ場の創出 ・子ども向けワークショップの開催 ・一般企業向けのデザイン勉強会や、デザイナー向け経営勉強会の開催
健康福祉・医療	・関連企業の交流の場の創出 ・札幌を研究地として選んでもらえるための環境の整備 ・資金調達に係る支援 ・P M D A (医薬品医療機器総合機構)等、専門家への相談に係る費用の負担

業界、項目	ヒアリング内容（概要）
流通	<ul style="list-style-type: none"> ・道外への事業展開に係る広報活動への支援 ・海外市場開拓に向けた実証実験への支援 ・北海道からの運送物を創出する企業の誘致 ・物流拠点を新施設に移行した際の賃料の補助
SDGs、脱炭素、デジタル	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市はSDGsや脱炭素に取り組むまちであることの全面的な打ち出し ・市の方針を示すとともに、具体的取組が理解できるよう業種別ガイドラインの作成 ・取組に対する補助金や優良な取組を行う企業の表彰等によるインセンティブの付与 ・業務のどの部分をデジタル化できるのかを整理するためのDX診断の実施
創業・スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達が難しい学生起業家向けの資金繰り支援 ・学生を対象とした起業に対する機運醸成 ・投資家や共同研究できる企業とのマッチングの場の創出 ・スタートアップ企業の信頼向上のため、札幌市が積極的にスタートアップ支援に関わっていることの発信 ・道内のスタートアップの成功事例の発信 ・スタートアップのIPO支援
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・UIターン人材への補助の継続実施 ・奨学金返済補助制度のような地元企業への就職が進むような取組 ・人手不足企業と人手余剰企業とのマッチング支援 ・働き方改革に取り組む企業の表彰や補助制度の構築 ・人材定着に向けた取り組みへの支援 ・ITに精通した副業人材の活用支援
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書の作成に対する支援 ・生産性向上に資する設備投資に係る補助制度 ・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）を行う企業の育成や誘致 ・市の施策の積極的な情報発信と関連情報を入手できるツールの構築

第2章 策定経過

第1章のとおり、第2産業振興ビジョンは、市内企業等の実態把握と意見を反映させるため、札幌市中小企業振興審議会や市内企業1万社に対するアンケート調査、市内企業経営者等へのヒアリングを踏まえながら、策定しました。

加えて、並行して策定作業が進んでいた第2次産業振興ビジョンの上位計画となる第2次まちづくり戦略ビジョンとも綿密に連動しながら検討を行ってきました。

年 月 日	会 議 等
令和3年(2021年)7月30日	令和3年度札幌市中小企業振興審議会 ・第2次産業振興ビジョン策定方針について
令和3年(2021年)10月	経済団体との意見交換 ・第2次産業振興ビジョン策定方針について
令和3年(2021年)10月～令和4年(2022年)1月	市内企業経営者や学識経験者、経済団体等へのヒアリング(約50者) ※ 結果詳細はP165～P168参照
令和3年(2021年)12月3日～12月17日	市内企業1万社に対するアンケート調査 ※ 結果詳細はP139～P164参照
令和4年(2022年)4月～9月	金融機関や経済団体との意見交換 ・第2次産業振興ビジョン策定方針について
令和4年(2022年)8月24日	令和4年度札幌市中小企業振興審議会 ・第2次産業振興ビジョン骨子案について審議
令和5年(2023年)5月	経済団体との意見交換 ・第2次産業振興ビジョン骨子案についての意見交換
令和5年(2023年)7月7日	令和5年度札幌市中小企業振興審議会 ・第2次産業振興ビジョンの素案について審議
令和5年(2023年)12月	札幌市議会経済観光委員会 ・第2次産業振興ビジョンについて報告・審議
令和5年(2023年)12月～令和6年(2024年)1月	パブリックコメントの実施
令和6年(2024年)3月	第2次産業振興ビジョンの公表

■ 札幌市中小企業振興審議会

札幌市中小企業振興審議会は、札幌市中小企業振興条例に基づき設置された市長の附属機関で、中小企業の振興に関する事項について調査、審議等を行います。

【令和5年（2023年）7月時点】

	氏名	所属	備考
学識経験者	石嶋 芳臣	北海学園大学 経済学部教授	会長
中小企業者	伊藤 美枝子	株式会社コンフィ 代表取締役	副会長
	入澤 拓也	エコモット株式会社 代表取締役	
	小泉 詔信	有限会社小泉 代表取締役	
	小西 麻衣	Local Business Lab 代表	
	田中 傳右衛門	株式会社和光 代表取締役会長	
	土井 尚人	株式会社イーバック 代表取締役	
	西山 隆司	西山製麺株式会社 代表取締役社長	
	根本 英希	株式会社 Will-E 代表取締役	
	本間 あづみ	社会保険労務士法人 MIKATA 代表社員	
	村澤 規子	北の旅レシピ 代表	
	吉木 咲枝	アトリエテッラ株式会社 代表取締役	
金融機関	越田 雄三	株式会社北洋銀行 地域産業支援部長	
	稲上 巧	株式会社北海道銀行 地域創生部次長	
経済団体	水落 隆志	札幌商工会議所 常務理事	
	松浦 豊	北海道中小企業団体中央会 専務理事	
消費者	奥谷 直子	札幌消費者協会 理事	
労働団体	金子 ユリ	情報産業労働組合連合会N T T労働組合北海道総支部執行委員(連合北海道札幌地区連合会所属)	
行政機関	渡邊 泰弘	北海道経済産業局 産業部長	
	磯部 政志	北海道経済部 地域経済局長	

第3章 市民意見募集（パブリックコメント）実施結果

※ 令和5年（2023年）12月～令和6年（2024年）1月頃実施予定

第4章 札幌市中小企業振興条例

平成19年12月13日

条例第53号

札幌市中小企業等振興条例（昭和39年条例第7号）の全部改正（昭和50年6月条例第28号）

札幌市中小企業等振興条例（昭和50年条例第28号）の全部改正（平成19年12月条例第53号）

前文

札幌は、事業所のほとんどを中小企業が占めるまちであり、中小企業が経済の基盤をなしている。中小企業は、経済活動の全般にわたって重要な役割を果たしているだけでなく、その振興により、働く人の収入が増え、消費が活発化し、雇用が創出される。さらに、市の税収が増加して福祉や教育などの市民サービスが向上し、まちづくりが発展するなどの好循環が生み出される。このようなことから、中小企業の振興は、単に中小企業だけにとどまるものではなく、札幌の産業、経済と市民生活全体にかかわる課題といえる。

しかしながら、経済のグローバル化による企業間競争の激化、少子高齢化の進行や人口減少時代の到来など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、これまで地域社会を支えてきた中小企業の活力の低下も懸念されている。

中小企業が成長発展していくためには、中小企業者自らがその経営の向上のために努力を払うとともに、地域社会における責任を果たし、市民や社会から信頼されることが必要である。そして、中小企業の振興が札幌の発展に欠かせないものであるという認識を、企業はもちろんのこと、まちづくりの担い手である市民や行政も共有することが何より大切である。

そこで、中小企業を振興するうえでの企業、行政及び市民の役割や関係を明らかにし、中小企業をより元気にすることで、札幌をより豊かで住みやすいまちとするため、ここに、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、本市の中小企業の振興に関し、基本理念を定め、市の責務、中小企業者等の努めるべき事項などを明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の振興に関する施策（以下「中小企業振興施策」という。）を総合的に推進し、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「基本法」という。）第2条第1項に定めるものをいう。
- (2) 協同組合等 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる中小企業団体、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第2条第1項に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第3条に規定する生活衛生同業組合その他これらに類する中小企業者を構成員とする団体をいう。
- (3) 中小企業者等 中小企業者及び協同組合等をいう。
- (4) 大企業者 中小企業者以外の会社及び個人であって事業を営むものをいう。

（基本理念）

第3条 中小企業の振興は、次に掲げる基本理念にのっとり推進されなければならない。

- (1) 中小企業者等の自らの創意工夫と自主的な努力を尊重すること。
- (2) 本市の産業構造の特性に配慮すること。
- (3) 経済活動における国際化の進展その他の経済的社会的環境の変化に的確に対応すること。

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中小企業振興施策を総合的に策定し、及び実施しなければならない。この場合において、市は、中小企業者等の実態を的確に把握するとともに、中小企業者等の意見を適切に反映するよう努めなければならない。

2 市は、中小企業振興施策を策定し、及び実施するに当たっては、国、関係地方公共団体、支援機関（中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第7条第1項に規定する指定法人等をいう。）、経済団体、大学等の研究機関その他の関係機関と連携を図るよう努めなければならない。

（中小企業者等の努力等）

第5条 中小企業者等は、経営の革新（基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）、経営基盤の強化及び経済的社会的環境の変化への適応のために、自主的に取り組むよう努めなければならない。

- 2 中小企業者等は、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。
- 3 中小企業者等は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

（大企業者の役割）

第6条 大企業者は、事業活動を行うに当たっては、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚するとともに、中小企業者等との連携・協力を努めるものとする。

2 大企業者は、中小企業の振興が本市経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、市が実施する中小企業振興施策に協力するよう努めるものとする。

（市民の理解と協力）

第7条 市民は、中小企業の振興が市民生活の向上において果たす役割の重要性を理解し、中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

第2章 中小企業の振興に関する基本的施策

(施策の基本方針)

第8条 中小企業振興施策の策定及び実施は、第3条に定める基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 中小企業者等の経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動（基本法第2条第3項に規定する創造的な事業活動をいう。）の促進を図ること。
- (2) 中小企業者等の事業活動に必要な人材の育成及び確保並びに資金供給の円滑化を図ることにより、中小企業者等の経営基盤の強化を促進すること。
- (3) 中小企業者等の経営の安定、事業転換の円滑化等を図ることにより、中小企業者等の経済的社会的環境の変化に対する適応の円滑化を促進すること。

(財政上の措置)

第9条 市は、中小企業振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

2 市は、予算の範囲内において、中小企業者等に対する適切な支援を行うものとする。

(市からの受注機会の増大)

第10条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者等の受注の機会の増大に努めるものとする。

(連携・協力の促進等)

第11条 市は、中小企業者等相互及び中小企業者等と大企業者の連携・協力の促進に努めるものとする。

2 市は、中小企業の振興に関する市民の理解を深めるとともに、市民の協力を促すため、広報、啓発等の必要な措置を講ずるものとする。

第3章 札幌市中小企業振興審議会

(設置)

第12条 市長の附属機関として、札幌市中小企業振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第13条 審議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 市長の諮問に応じ、中小企業振興施策について調査審議し、及び意見を述べること。
- (2) その他中小企業の振興に関する事項について調査審議し、及び意見を述べること。

(組織)

第14条 審議会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、中小企業者、消費者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第15条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第16条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長及び副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第17条 審議会の会議は、必要の都度会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第18条 審議会の庶務は、経済観光局において行う。

(運営事項)

第19条 第13条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 雑則

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

省略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。